

平成22年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成22年9月16日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成22年9月16日（木）午後2時04分開会

出席委員（6名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
7番	西村弘佐君	11番	八代善行君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（28名）

総務課長兼 防災課長 総務課長 庶務係長	田村正幸君	総務課長補 佐兼財政係長 総務課長 防災対策係長	梅原裕一君
企画調整課長	村上則将君	企画調整課 管財係長 兼佐長	竹内茂君
企画調整課 情報係長 企画調整課 地域振興係長	吉野竹男君	企画調整課 企画調整係長	田中洋一君
税務課長補 佐兼課税係長	鈴木俊光君	税務課長	森田七徳君
住民福祉課長	福岡俊裕君	税金課長 収納係長	石原邦彦君
健康づくり 課長	鈴木敏之君	住民福祉課 地域係長	正木三郎君
健康づくり課 健康増進係長	西尾清君	健康づくり 課長国民保険 係長	齋藤匠君
観光商工課長	木田和芳君	健康づくり課 国民保険係長	石井尚徳君
建設産業課 技官	鈴木嘉久君	建設産業課長	柴田美保子君
教育委員会 事務局局長 補佐兼 学校教育係長	稲葉彰一君	教育委員会 事務局局長	上嶋智幸君
消防長	山口誠君	教育委員会 社会教育係長	齋藤容一君
	鈴木孝君	消防本部次長	坂田辰則君
	平山隆君		久我谷精君

會計管理者兼
會計課長

鳥澤 勇 君

會計課長兼
納度係長

山田 義則 君

議会事務局

議会事務局長

鈴木 弥一 君

書 記

中山 美穂子 君

開会 午後 2時04分

○臨時委員長（西村弘佐君） では、御参集ありがとうございます。

委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会
は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（西村弘佐君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（西村弘佐君） 御異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時05分

○臨時委員長（西村弘佐君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

委員長に14番、山田直志議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました14番、山田直志議員を委員長の当選人と決めること
に御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（西村弘佐君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました14番、山田直志議員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました14番、山田直志議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。14番、山田直志議員に委員長御就任のごあいさつをお願いいたします。

これで私の役目は……

○委員長（山田直志君） おれ、言っていないよ。

○臨時委員長（西村弘佐君） あ、ごめんなさい。もう一回言った……はい。すみません。

○委員長（山田直志君） いつ聞いていても、このところはだけはよくわからない。何にもうれしくはないんですけども、御指名ですので、一生懸命やりますので御協力お願いいたします。

○臨時委員長（西村弘佐君） これで私の役目は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

委員長には、恐れ入りますが委員長席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時07分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は指名推選で行うことにします。

お諮りします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に3番、村木議員を指名いたします。

ただいま委員長が指名した3番、村木議員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました3番、村木議員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選された3番、村木議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

副委員長に就任された村木議員は副委員長席へお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時26分

○委員長（山田直志君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

部局の皆さんにはいろいろ御苦労さまです。

委員長は、私山田で、副委員長は隣の村木議員ということになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会に付託されました議案第54号 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

なお、審議に入る前に、課長さん方、また局の皆さんにお願いをしておきますが、テープとの整合性を図るため、それぞれ担当分野の質疑内容については、多少の取りまとめを事務局のほうにお願いをしたいと思います。

それから、議員の皆さんは議事制度の都合上、質問につきましては、3問程度として質問箇所についてのページもあわせて質問をしていただきますと、大変ありがたいというふうに思います。

なお、これマイクのほうですね、マイクに向かって発言していただくよう御協力お願いします。録音はかなり切れるところがあるようですのでお願いいたします。

本日の審議につきましては、質疑の対象を13款の分担金及び負担金から最後22款の町債までといたしますが、全体として、最初に13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までを前半の質疑対象としたいと思います。17款からは、その後にしたいと思います。本日の委員会での審議はその22款の町債までを終えた段階で、本日の委員会については終了して、残りはあすの委員会での審議にしたいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） その点で御協力をお願いいたします。

それでは、まず質疑の対象を13款の分担金及び負担金から16款の県支出金までといたします。

御質疑ございませんか。

○13番(定居利子君) 20ページの分担金及び負担金と、使用料及び手数料のほうでお願いいたします。

収入未済額の81万7,500円のこの内訳と、そしてその下の1万6,000円の内容説明をお願いいたします。

○住民福祉課長(西尾 清君) 民生費の負担金の収入未済額81万7,500円の内訳は保育ママ事業、保育料負担金で37万5,000円、2件分です。それから、保育所、保育料負担金で17万3,500円、これについては3件分でございます。それから、滞納繰越分、保育所の関係の収入未済額が24万4,000円があります。これについては3件分でございます。それから、その下に滞納繰越分、保育ママというがありますけれども、これが2万5,000円でございます。これにつきましては1件分でございます。

それから、土木使用料の収入未済額8万6,000円の内容でございますけれども、この8万6,000円は稲取団地使用料の収入未済額で2万6,500円、これは1件分でございます。それから、熱川団地使用料で5万9,500円の収入未済額がありました。これにつきましては2件でございます。

以上です。

○13番(定居利子君) 保育ママの保育料をきちっと払っていらっしゃっている方もありますので、極力これを徴収していただいて、この収入未済へのつけられないように、それは本当理想だと思うんですけども、これ住民課としては徴収にどれくらい行かれたの、徴収というか集金ですね。それ、どういう形で行かれているのか。

あと、稲取団地、熱川団地も同じなんですけれども、件数1件、2件なんですけれども、やはりまじめに納められている方がいらっしゃるので、こういうのがうわさになりますと、じゃ、払わないほうがいいではないかとこれ以上出てきますので、極力努力をして1件でも多く徴収されるように、どういう方法で行っているか。

○住民福祉課長(西尾 清君) 今回の収入未済額の関係で収納方法についてでございますけれども、保育ママの保育料と保育所の保育料につきましては、職員2名が毎月、その未納をしている世帯の方の給料日といたしますか、収入がある日を聞きまして、その日に夜間、収納に出向いてはおりますけれども、なかなか満額いただけないというのが現状でございます。今後も、毎月1回ではなくて何回か出かけたり、また収納していただける方法等、また考えながら提示して行って未納がなくなるような対策をまた研究したいと思います。

それから、稲取団地と熱川団地の使用料につきましては、職員が3月と4月の段階でできるだけ早く納入をお願いをしましたので、5月の末までに納入されなかったということもありますけれども、6月の初めにお金を入れていかれました。これについては現在完納をしていただいておりますけれども、今後は時期が超えないように2カ月たったらその都度、早目に納入していただくような交渉はしていきたいと思っております。

○13番(定居利子君) この稲取団地、熱川団地の件で必ず団地に長時間借りる場合は保証人がつけてあると思うんですよ。例えば、こういう未納の場合は、何カ月ぐらいでその保証人のところへ連絡するとかしな

いとか、そういうあれもあるんでしょうか。そういう手続もとっていらっしゃるのかな。

○住民福祉課長（西尾 清君） 保証人のところへ行く場合は、3カ月の未納があった場合ということであり
ます。今回の場合については、熱川のほうで2カ月分、それから稲取のほうで1カ月分でありましたので、
保証人のほうには交渉に行きませんでした。

○13番（定居利子君） 了解。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○2番（飯田桂司君） 私は、県支出金と国庫支出金と、あと中山間の関係でちょっとお聞きしたいんですけ
れども、国庫のほうが中山間の支払い金、補助金が200ほど出ておりまして、県のほうでもやはり中山間の
関係で100ほど出ておりますけれども、これは関係どうなっているのかお聞きします。

○委員長（山田直志君） ちょっとそのところ、ちょっとだれか、自分だけわかるんだけどもマイクのほ
うは入らないんで。

○建設産業課長（上嶋智幸君） では、中山間地域直接支払制度の関係であります。

これは、国の事業でございまして、これは過去から継続的にやっている事業でございまして。実はこれは昨
年度事業が切れる予定で、時限立法でやっていたわけですがけれども、新しい政権になってもこれを今後も続
けるということで5年間また延長されると、こういうようなことになっております。

中山間地域における国土の保全だとか水源涵養だとか、あるいはそういうことをみんなで協力し合って農
地を、そういうことしながら守って行って、お互いに団体で作業をしながら1つの農村としての共通課題を
達成していくという、このような事業でございまして。

補助事業の中、2分の1ですか、これが国の補助金になっておりまして、8分の3が県の補助金と、これ
は県のほうの県支出金の中の補助金をいただいて、町が8分の1を出すと、というようなことでやっている
事業です。

町の中には11集落が対象になっております。大川から稲取まであるわけでありましてけれども、11集落が対
象となっているということでございます。それで、対象面積は全体で72ヘクタールを実施しております。ま
た、この事業に参加をしている農家数は183戸でございます。あと細かい内容につきましては、やわらかい
斜面の農地だとか、あるいは緩やかな農地だとかによって、またこの交付の金額の率が変わってきますけれ
ども、またここいら辺は変わるということだけ承知していただければいいのかなと。そういうことの事業を
するための補助ということで、国と県から両方補助をいただいてやっていると、このような内容でございま
す。

○2番（飯田桂司君） 了解しました。

建設課が今、何ていいいますか、その内容を説明する中で、河川の関係で各県に河川清掃の関係が補助とし

てお金が落ちていると思うんですよ。その関係で県のほうに支出金のほうから50万ほどのお金が出ていますけれども、各区には河川清掃費として落ちているお金は一律で落ちているのか、それともそれに対して各區別々で落ちているのか。2点、ちょっと伺いたいのですか。

(「ちょっとすみません、休憩してください。ちょっと、今、歳出のほうの内容。」
の声あり)

○委員長(山田直志君) はい、暫時休憩。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時39分

○委員長(山田直志君) いいですか、はい。では、休憩を閉じます。

○建設産業課長(上嶋智幸君) 各地区一律7名と、7人区ということで、全部一律でやっております。

○委員長(山田直志君) ほかに、よろしいですか。

○3番(村木 脩君) ちょっと、農林水産使用料は漁港使用料というのは、22ページあるんですけども、金額は大したことないんですけども、当然使用料の条例を前につくったでしょう。その中でこれはプレジャーボートだとか、そういうものの使用料なのか、その内容をちょっと教えて。

○建設産業課長(上嶋智幸君) これは、片瀬地区でございまして、この中に片瀬も一応漁港ですから、漁港区域が設定されておまして、その中にある東京電力の東電柱、これ臨海等用の使用料ということでございます。

○委員長(山田直志君) ほかにいかがですか。

○2番(飯田桂司君) 今の22ページが出ましたけれども、その上の町立体育館の使用料ということで大変金額が大きい。140万ほどの予定ですけれども、ここの使用料のちょっと内訳を確認したいです。

(「休憩必要です」の声あり)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時42分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） すみません、体育センターの21年度の利用実績という説明なんです、成果表のほうの152ページに記載をさせていただいています。その中でも去年クロカン及び国民文化祭、10月末から11月に履行されましたんで、その関係で前年度よりは少なくなっています。きょうは21年度続きということで、前年からの使用実績を上げさせてもらっています。

○2番（飯田桂司君） 了解しました。

やはり、こう少なくなってきたというのは、もう体育館の使用する方が非常に少ないからなんだけれども、どうですか、その使っている方たちの何かこう、問題があつて減ってきておるのか、それとも使用するあれがこう、関係者の皆さんがこう、ある機会がだんだんそういうふうにかうね。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 体育施設自体は利用者の方から利用の利便性を考えた中で、御意見等があれば当然改修、施設の管理等はうちのほうでやっていますんで、修繕等々の中で使いやすいような形で修繕をさせていただきます。

お客様が少ないというのは、やはり経済的なもの等も含まれた中で、お客様が少ない等が考えられると思います。ただ、夏休み、冬休み等の学生等の合宿ですか、その利用等は従前どおりのような形で使用はさせております。

○2番（飯田桂司君） 了解しました。

○3番（村木 脩君） 22ページのこれは幼稚園使用料なんだけれども、それ今預かり保育と幼稚園の従来の使用料と分かっているんだけれども、この幼稚園使用料の保育のほうは何名ぐらいで、これらに対する勤務時間、何時で終わりなのか、教えてください。

○教育委員会局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 幼稚園使用料の内訳ということでございますが、まず稲取幼稚園でございますが、月額1人については4,000円ということで、延べ人数1,010人で404万8,000円、それで月額2,000円の分、これは2人目以降ですけれども、延べ132名、26万4,000円となっています。熱川幼稚園のほうなんです、月額4,000円の部分が832名ということで332万8,000円、それで2人目の2,000円のほう33名、6万6,000円。大川幼稚園のほうなんです、4,000円月額が79名、31万6,000円、2,000円額も同じようになっておるような状況です。

以上です。

○3番（村木 脩君） では、預かり保育のほう、ちょっと教えて。

○教育委員会局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） わかりました、はい。

預かり保育のほうでございますが、稲取幼稚園につきましては、通常預かりが延べで983名、54万8,000円、月預かりが291名、11万。一時預かりが延べで1,186名で56万2,800円でございます。続いて、熱川幼稚

園のほうでございますが、通常預かりが延べで531名、32万でございます。それで、一時預かりにつきましては、延べで859名、45万7,300円となっております。それで、大川幼稚園の預かりですが、一時預かりで延べで69名、2万5,100円でございます。

以上です。

○3番(村木 脩君) この預かり保育のほうの単価というのは幾らなの、これ。幼稚園使用料がさっき言ったのが、4,000円、2,000円。この保育のほうも4,000円、2,000円でやっているということですか。

○教育委員会局長補佐兼学校教育係長(鈴木 孝君) 一時預かりにつきましては、時間200円ということがあります。それで、単価のほうでございますが、1人目については7,000円です、月額です。それで、2人目以降につきましては、月額5,000円ということでございます。

○3番(村木 脩君) それと時間は。

○教育委員会局長補佐兼学校教育係長(鈴木 孝君) 時間は、午後2時から午後5時まで、水曜日が午前11時30分から午後5時までということでございます。

○3番(村木 脩君) その午後5時という時間帯がどうなんだかわからないんだけど、民間保育なんかと比べると何か中途半端で、今後の使用料を稼ぐという言い方したらおかしいんだけど、伸ばしていくにはその辺の必要性もあるんじゃないかという気がするんだけど、まして保育所の待機児童が結構いるなんていうわさを聞いて、またそっちを増築するなんていう、そこいらを協力してやったら、保育のほうは関係ないんだけど教育委員会だから、そこいらももう少し融通性持ってやっていけば、その待機児童なんていうのは解決できる部分もあるんじゃないのかという気がするんだ、私は

どうだろう、教育委員会にそんなこと聞くのは失礼だけれども、そこいらの努力というのは、やはりお互いにしたほうがいいんじゃないかという気がするんだよ。そういう話し合いというのはしないのか。

○教育委員会事務局長(齋藤容一君) 何とか、委員会は委員会で、幼稚園は幼稚園で話し合いをさせていただいた中で、父兄の要望等なるだけ聞くような形で延長等をやらせていただいきたいと思えます。

ただ、保育園との絡みについては、まだ具体的には話はされていないものでございます。

○3番(村木 脩君) いろいろ幼保一元化とか、そんな議論もされているんだけど、そういうのを逆に町長なんか提案して町の中で積極的に進めていくと、一つのまた町長のそういう新しい政治姿勢というか、そういうものが出てくるんじゃないかという気がする。その辺はやはり職員としては、頭においてやったほうがいいのかという気がするんだけど。

はい、いいです。

○委員長(山田直志君) いいの。ちょっと、これいいんじゃない。

○3番(村木 脩君) いいの。

○委員長（山田直志君） いい。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） その辺については、村木委員のおっしゃるとおりで、また上司、教育長、町長と相談しながら報告をさせていただきます。

○11番（八代善行君） 21、手数料については、衛生手数料と農林水産費の手数料の中に、犬の登録手数料と狂犬病の予防注射の手数料があるんですけども、この数をちょっと教えていただきたいんですけども。それと、あとはこの鳥獣の飼育についてメジロだと思いますけれども、人数はどのぐらいになっているんですか、メジロを飼っている人。

○住民福祉課長（西尾 清君） ただいま犬の登録数手数料と狂犬病予防注射手数料の件数でございますけれども、犬の登録手数料につきましては、42頭で1頭当たり3,000円の単価でいただいております。それから狂犬病の予防注射手数料ですけども、549頭で単価が550円いただいております。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 件数につきましては、1件でございます。それから内容についてはメジロです。この更新の関係でございます。子細には何件飼っているかは、ちょっと帰って調べてみないと出ませんけれども、今回これの決算に出てくるのはメジロ1件分ということでございます。

○委員長（山田直志君） はい、よろしいですか、いい。

○11番（八代善行君） いいよ。

これ、別に結構飼っている人は見かけるんですけども、全員、町のほうへは言ってきていないんですね。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 私たちとしては、言っていないということはないと思うんですけども、実際のところはうわさでは、そういう話も聞かないわけではございませんけれども、届け出のほうがきちんとなされているかどうかというのは、なかなか把握できないというのが事実でございますので、今後こういうことがわかれば、うちのほうからも、もし無届けでやっているようでしたら注意を促したいと思います。

○11番（八代善行君） 今、やはりみんな趣味というか、あれで飼っている人は結構いるんですけども、それは本当は厳密にいうと1人が1羽という、そういうあれは知っているんですけども、そういう何というんですか、決まりというか、あれがあるんだからもう少し、そんな高いものではないんですからね、そういう趣味でやっている人でも一応、ちょっと広報が何かで呼びかけて加入してもらったほうが、今後のためにもいいのではないかなと思いますけれども、よろしくお願いします。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 本当のところはさっき言ったように、実際にはどれくらい飼っているのかというのはつかみ切れない部分もあることも事実でございます。

かつては、1人ですごい10羽とかなんか飼っていたような人もあるようですけども、ちょっとうちのほうからもかなりこの辺については、うるさく言ってやめたというような例もありますので、かなりそういう面では減っているのかなという気はいたします。

こういうことが事実わかりましたら、広報なんかでもやはり知らせ、1人1匹しか飼えないんだよという徹底して、それで届け出が必要だと、こういうことを促していきたいと思っております。

○委員長（山田直志君） はい、ほか。

○3番（村木 脩君） 総務課長に聞くけれども、これ大体利益借款が多いでしょう。これらの個々の値上げだとか、そういうものをやはりどこかで常時検討していないと、今後の上げ損なってしまうとなかなか出おくれてしまうし、あと気になるのは、このたばこがみんな禁止、禁煙だ、禁煙だといって、たばこは手数料の、この販売機をいつまであそこに置かせておくのか、まあいいんだけど。その辺もちょっと、おれはたばこ吸うんだけど、気になるなという気もするんだ。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 戸籍手数料、税務手数料、その他もろもろの手数料、使用料の関係につきましては、過去にも見直しをした経緯がございます。しかしながらやはり、その時代時代の社会事情等によって頓挫いたした経緯があるようでございます。

ここにつきましては、やはり今の手数料関係200円というものが果たして適正かどうか、的確かどうかということについては、全国的な情勢をも確認して再度行政改革推進等が査定に入りますので、検討していきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

それから、たばこの自動販売機ですけれども、10月1日から庁舎全面禁止という中で、撤去をお願いするように町長から指示は受けておりますのでよろしく申し上げます。

○3番（村木 脩君） 使用料も含めてやはりいつも頭に置いておいていただいて、他町村と比べながら、やはりその意識は必要だと思います。その辺についてお願いをしておきます。

○委員長（山田直志君） あとは、13款から16款ですが。

（「委員長」の声あり）

○委員長（山田直志君） はい。

（「言ってもよろしいですか、さっき言ったところ」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいです。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 私、さっき中山間地域のところで補助率を8分の3と答えましたけれども、4分の1という訂正させてください。ちょっと、地震の関係の関連の補助率と間違えたものですから。

○3番（村木 脩君） 26ページなんだけれども、わが家の専門家診断事業費補助金19万8,000円、これがちっともこう伸びていかないんだけれども、PRも足りないのか、事業として。その辺どうなんだろう。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 私たちとしては、定期的には広報紙の片面を使ってPRをしているつもりでございます。

一つには、なぜこういうのが伸びていかないかという自分ながら考えてみたんですが、要するに診断をし

た後に、究極、最後しなければいけないのは、診断をした結果に基づいて、その対策をしなければならないと。対策に対する補助金のボリュームが小さいものですから、皆ちょっと、ちゅうちょしてしまうというのがあるんですよね。やはり、この辺のことをもう少し呼びかけて補助率を上げてもらうなり、負担を少なくするようなことでいかないと、この診断そのものも伸びていかないのかなという、こんな考え方を持っております。

PRとしては、やっているつもりではおります。もう少しその辺が何とかなれば、もうちょっと進むかなとは思っているんです。

○3番(村木 脩君) これを、何だろう、建設課がやっているということもそれでいいのかなという気もするんだけど。もう既にだからそのところが、どう食い違っていて伸びていかないのか。

それで、いろいろな何だとか改築の補助だとか、出しているでしょう。そういうものもあわせて、これと一緒にくっつけてやっていってしまったほうが、景気対策にもなるのではないかという気もするし、防災としては各自の家がまず耐震になってくれるのが一番手のかからない仕事なんだよ、実際のところ役場からすると。

だから、そういうところでむしろ、そっちでお金はやってもいいけれども、PRはこっちでやるとか、その辺がやはりこれから伸ばしていく、せつかく制度で静岡県でもったいないなんて気もするんだけど。

○建設産業課長(上嶋智幸君) 私がなかなか申し上げるといってはなんですが、やはり制度的な弊害も、そこにもあるのかなという気はいたします。というのは、これはすぐにここでどうこうとは言いませんので、これは内部的にももう一度また検討してみて、一番いい方法があればそういう形で進めていきたいと思しますので、今回はこの程度でお許しをいただきたいと思います。

○3番(村木 脩君) もう、来年はいないよ、多分。

○委員長(山田直志君) ほかもかかですか。

(発言する人なし)

○委員長(山田直志君) よろしいですか。

そしたら、質疑の対象を13款、16款を閉じまして、次の17款の財産収入から18款の寄付金、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、22款町債と、このところに行きたいと思います。

(「委員長、ちょっと待って」の声あり)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次の質疑の対象17款の財産収入から22款町債です。予算書では35ページから46ページということでございます。よろしく申し上げます。

○13番（定居利子君） 観光商工課長にお聞きいたします。

44ページ、観光宣伝CD売払収入9万2,000円となっているんですけども、これは例の永井裕子さんの件のCDでしょうか。

○委員長（山田直志君） ちょっと、マイクの近いところへ行ってしゃべってください、議事録に入らないから。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 観光宣伝CDの売払収入の9万2,000円につきましては、これはおっしゃるとおり、永井裕子さんのCDの21年度分の売り上げの金額です。92枚売れたものです。20年度に当初につきましては、543枚、皆さんに協力していただきまして販売できましたけれども、販売方法につきましていると考えているんですけども、結局21年度は92枚しか売れませんでしたので、今後は町内のイベント等これからキャラバン等の駅前店に行って、これに利用したりとか、各イベント、庁内でイベントありますので、その商品とかにも利用させてもらいたいと思います。

○13番（定居利子君） このCDの件に関しては、議会でもやはりいろんな意見が出まして、反対の方もいらっしゃるし、これが最初の当初、完売するようお願いしたけれども、これ残がどれくらい残っているかどうか、それとやはり極力そういうようにいろんなところへですね、このCDの販売とか、また観光用に宣伝できるように努力しないと、いつまでもこれ残っていると結局つくった意味もないし、その最初の意気込みというのは、これは町長なんかやはり絶対大丈夫だという大変意気込みがあったのに、これだけ残るといことはやはりちょっと不信感を皆さん持ちましてですね、部長会でどう言われるか。対策を今後、まあ先ほども町長言っていましたけれども、今後の対策等お聞かせ願いたいと思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） だるま市につきましては、販売枚数は当初2,000枚でしたけれども、現在20年度、21年度635枚売れて、残がまだ1,365枚ほどあります。それにつきましては、配付先、各観光協会加盟のホテル等にも現在も置かせてもらっております。

それから、PR用のものにつきましては、1,000枚ほど製作したわけですけども、現在411枚がPR用に使って589枚が残っております。それにつきまして、その販売方法ですけども、いろいろと模索して朝市にも職員が出たりして行ったりとかもしましたけれども、思うような販売には至りませんでした。

それから、先ほど言いましたけれども、町内のイベント等に景品としても使ってもらったりとか、そうい

うことで販売していくしか方法はないのかなど、何かいい案があればちょっと教えていただきたいと思えますけれども、以上です。

○13番（定居利子君） 大量に残っているということの中で、去年かな、ことしの春ごろだったと思うんですけれども、ある団体さんに残っているからなんて言って、ぼーんと10枚、20枚を袋に入れたり、ただ単にあげたりとかではなくて、ちょっといい方法が出なかったものですからね。

せっかくこうしてCDつくって、今町民の間にはもう永井裕子さんのこと全然忘れてしまっているんですよ。あ、金目の大将だけですかということで、雛の歌というその歌自体も忘れられていますので、やはりそれせっかくお金をかけたんですから、やはりもっと力を入れてお金をかけてつくったということの意味を、やはりもっと大事に考えていただきたいなと思います。それで、やはり議会の反対もあったということ常を頭に置いていただいて、宣伝に力を入れてもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） 答弁要る。

○13番（定居利子君） いいですよ、私。

○委員長（山田直志君） 要る。

○13番（定居利子君） いいです。

○委員長（山田直志君） いいの、これ町長に持っていくからね。

○13番（定居利子君） そうです、そうです。

○2番（飯田桂司君） 私は38ページの財産収入の関係をちょっとお聞きしたいんですけれども、昨年と比較してみてこの加森観光の貸し付けは、これは変わっていないようですけれども、その下の町有地貸付料が若干減っているのと、それから滞納繰越分が出ておりますけれども、これについてちょっと。

○企画調整課長（吉野竹男君） 町有地の貸付料ですか。

○2番（飯田桂司君） これは125万6,000円の。

○企画調整課長（吉野竹男君） ちょっと、どう考えてもはっきりはあれですけれども、内容的には駐車場が20万と、それからもとの東海汽船のところの駐車場、それから東電の電線の下、電線に高圧線がきますね、その下の補償、それから携帯電話の中継所、それから熱川のユーフームのロッジ、それから稲取造船所ほか50件の町有地の貸し付け、それから稲取温泉観光協会への文化公園の貸付料、それから東河環境センターへの貸付料等の分すべてが、総額1,734万9,927円ということで、それから滞納繰越分ですが、5万8,900円ありますが、これはたまたま滞納繰越になったのは20年6月1日に収入がありまして、近々差で滞納繰越になったんですが、その辺の調整間の貸付金だということでございます。

ただ、増えているのは、今言いました東電のこれは高圧線かなんかの下の部分の補償電源、これは3年に

一度ということで、たまたま収入減ということになろうかと思えます。そういうことでございます。

○2番（飯田桂司君） この収入されたのは21年6月に収入になったんですか。ということで、21年度決算に入っているんでしょうか。

○企画調整課長（吉野竹男君） ……違う違う、20年。

○2番（飯田桂司君） 20年ですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） あ、そう。すみません。

○2番（飯田桂司君） 訂正しておいて。20年ですか。

○委員長（山田直志君） 21年、20年6月ではなくて21年6月1日の徴収という、収納ということで、ほか、いかがでしょうか。

○3番（村木 脩君） 今言っていた加森観光の貸付分なんだけれども、これは貸付料が坪幾らで加森観光が返したいと言っている部分もあると思うんだよ。前の伊豆急さんがやっているときと違って。だからそのところの加森になって伊豆急さんの貸付面積と今と違ってきている、その辺わかるでしょう。

○企画調整課長（吉野竹男君） 一応、加森観光への貸付料金は、坪単価ですが、990円と。それで、今言われた内容、返地をしたい云々云々については、ちょっと詳しい話は聞いていないんですが、たまたま23年度が料金の改定の協議ということですから、その中で協議していく内容になるかと思えます。もう1年はこのまんま行くんだろうと思えます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（村木 脩君） ちょっといいですか。

この土地売却収入が4,600万計上されているんだけど、これは学校のところかなど。

○企画調整課長（吉野竹男君） 具体的には、2件でございまして、1件は、町道敷の一部だと思いますけれども、片瀬の828番地の1、売却面積が27.32平米、これを24万3,831円で有限会社入口重機に売却をした内容と、もう1件が稲取小学校のグラウンドの例の県道の拡幅ということで、県へ売却したということで合計で4,5万9,983円になりました。

○委員長（山田直志君） あとはいかがですか。

○3番（村木 脩君） 42ページの町税の延滞金なんだけれども、これは町民税とか税目はわかるかな、延滞金の分。

○税務課長（石原邦彦君） 申しわけございません。これ、ちょっと精査してみないと内容はつかんでいないです。ただ、税の延滞金ということでありますので、よろしく願います。

○委員長（山田直志君） ほか。

○7番（西村弘佐君） 44ページでちょっと雑収入が大変多いんですね。8,000幾らなんですけれども、庁舎

駐車場使用料というのは全部職員さんのだけですか。ほかには入りますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） これ、バイク等が1年間ではない部分もあるものですから、申しわけないんですが約ということで話をさせていただきますけれども、職員分が約140名ということでございまして、これには役場と、それから商工会が何名かあったようです。だから、観光協会の職員も収入をされております。それで、合わせて140名ということでございます。あと、港の朝市の関係も全額60万含まれています。それぐらいです。

○7番（西村弘佐君） それから、弁償金というのは御存じの100万円はあの方の。下、一番最後のほうに、下から4番目ぐらい。ページの1つ上、同じところですけども。

○委員長（山田直志君） 下から4番目。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 御指摘のとおり、それは平成以降の決まりだったものですから、はっきりしておいたほうがいいかと思えます。

○委員長（山田直志君） ほかに。

○3番（村木 脩君） 44ページの道路用地の取得補償費1,949万8,000円というのがあるんだけど、これはどこの補償費のことかな。

○建設産業課長（上嶋智幸君） これは町道稲取港線の関係でございます。

○3番（村木 脩君） きちんと。

○建設産業課長（上嶋智幸君） ちょっと、待って確認してみようか。1,949万8,000円、だからそういう関係の事業で。

場所は稲取中学校へ上っていく、軒点まですりありますよね。今取り壊しをしていますけれども、そこの部分の用地と、それから、古屋旅館さんの裏側の土地のところ。これは、町道がちょっと広がる形で後ろにちょっと寄るものですから、その部分で。それから、裏の土田モータースさんところは、ほかの所有者が別の方ですけども、その土地ちょっとひっかかるということで少しずれることによって。それから、石原さんという入谷へ上っていくところの方の用地の関係でございます。

○3番（村木 脩君） これは、歳入だから県から入ってきて、今度は歳出のほうで出しているということ、補償費。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 当然、関係するものが入ってくれば、必要なものについては、入ってくるわけですから、それをまた出すんです。こういうことになっております。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

○3番（村木 脩君） その他で企画調整のところ108万2,000幾らというのがあるんだけど、その他というのは土地の使用者使用料のその他ということなのか、ちょっと内容がわからない。

○企画調整課長(吉野竹男君) 内訳を申し上げますと、自販機の設置料ですとか、公衆電話の使用料ですとか、ふるさと宅急便ですとか、あとは合宿分ですとか、あとは廃食用の油の売払料ですとか、そういう内容の合計でございます。

○3番(村木 脩君) 今、その中にアスドの合宿分なんてあるんだけど、アスドは貸しているわけ。

○企画調整課長(吉野竹男君) 基本的には貸していないんですが、これは町長が特に認めるという中で、ずっと かな、慣例的にやっているようです。

○3番(村木 脩君) 町長の認めるものは、耐震がなくても大丈夫ということだな。

はい、わかりました。

(何事か言う声あり)

○委員長(山田直志君) ほかいなかですか。

(発言する人なし)

○委員長(山田直志君) 質疑がないんですか。

17款から22款までについて閉めてよろしいですか。

○11番(八代善行君) いや、今、村木さんが質問したそのアスドの合宿、どこかでちゃんと線を引いていないと、何か間違いがあったりすると困るのではないかな。 町にもいろいろ関係してくるといように思うので、幾ら町長が認めると言っても、その辺はやはり線がないと困るのではないかと思いますので、はっきりしていただきたいです。

○企画調整課長(吉野竹男君) 耐震云々の件はちょっとあれですけども、当然宿泊をするということになりますと、警備の面も出てくるわけですし、そのために職員をそこへ宿直させるということもやったことはあるんですが、それにはちょっと負担が大きいので、今は事務室のところに施設をするようなこともしまして、ちょっとはそういう管理面のものはやっているようですが、特例というのが余りいい内容ではないなとも考えますし、今後の話も動向もわかりませんが、できればああいう施設ですから、余り特例的というものはしたくないなというふうには考えているところでございます。メンバーともよく協議をしまして検討させていただきたいと思っております。

○11番(八代善行君) やはり事故が起きたときに困ると思います。それだけです。

○委員長(山田直志君) よろしいですか。

○7番(西村弘佐君) 委員長よろしいですか。

ちょっと、これだけ、何ていったらいいんだろう。これは、還付されたものかどうかということ、同じ44ページの静岡地方税滞納整理機構へ剰余金の還付31万5,000円とあるんですけども、何か50万円以下のものなんですが、これはあれですか、税金でとられたものを足すと、かえって出していたものの……。

○**税務課長（石原邦彦君）** この静岡地方税滞納整理機構の剰余金の還付ですけれども、これは各市町、負担金を処分してもらうのに1件20万という負担金払うんですね。

うちは滞納整理機構の一つの事務の流れとして文書催告から預金調査、債権調査、不動産の差し押さえ、不動産関係というんですか、一つの流れがあるわけです。その流れの中で文書催告した時点で納入があった場合については、その流れの20万の経費がかからないわけですね。

とりあえず、滞納整理機構のほうとしては20万以上、剰余金が出た場合については、1,500万は積み立てをして、残りの500万は案分率によって各市町に負担金をお返ししますという内容の剰余金でございます。ですから、税金ではございません、間違いなく。

○**委員長（山田直志君）** ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、17款の財政収入から22款の町債までのことについては、この程度にとどめておきたいと。

本日の会議をこの程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○**委員長（山田直志君）** では、本日はこの程度にして、あすは1款の町税からの質疑ということで、あとは無理強いはしませんけれども、できれば別に答弁については、係長さんたちが積極的にされても結構でございますので、その辺は課長さんの判断で対応していただいてからと思います。そんなところですね。

では、本日はこれにて議会を閉じたいと思います。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 3時30分

平成 2 2 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 2 年 9 月 1 7 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第 2 日目）記録

平成22年9月17日(金) 午前9時30分開会

出席委員(6名)

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
7番	西村比佐君	11番	八代善行君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員(なし)

その他出席者(なし)

当局出席者(31名)

総務課長 兼防災監 総務課長 庶務係	田村正幸君	総務課長 兼財政係 総務課長 行政係	梅原裕一君
企画調整課長	村上則将君	企画調整課長 兼補佐 管財係	村木善幸君
企画調整課長 情報係	吉野竹男君	企画調整課長 企画調整係	田中洋一君
企画調整課長 地域振興係	鈴木俊光君	税務課長	森田七徳君
税務課長 兼課税係	福岡俊裕君	税務課長 収納係	石原邦彦君
住民福祉課長	鈴木敏之君	住民福祉課長 兼最終 処分場係	正木三郎君
住民福祉課長 福祉係	西尾清君	住民福祉課長 窓口係	山田憲君
住民福祉課長 地域係	前田浩之君	健康づくり課長	鈴木眞由美君
健康づくり課長 国民保険係	齋藤匠君	健康づくり課長 健康増進係	木田和芳君
健康づくり課長 国民保険係	石井尚徳君	観光商工課長	鈴木嘉久君
観光商工課長 兼補佐 観光商工係	柴田美保子君	建設産業課長	稲葉彰一君
建設産業課監	遠藤一司君	建設産業課長 兼補佐 建設企画係	上嶋智幸君
	山口誠君		高村由喜彦君

建設産業課
建設事業係長

桑原建美君

建設産業課
建設振興係長

八代幸一君

建設産業課
農林水係長

鈴木伸和君

建設産業課
會計管理課長

鳥澤勇君

建設産業課
會計課出納係長

山田義則君

議会事務局

議会事務局長

鈴木弥一君

書記

中山美穂子君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で委員定数の半数に達しておりますので、一般会計決算審査特別委員会は成立しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の審議は、歳入のまず1款の町税を最初として質疑のほうをお願いしたいと思います。

町税、また範囲が広いですから。

○2番（飯田桂司君） 町税の関係の、先ほどもちょっと話をしたんですけども、実財源が昨年より落ちている中で、滞納ですね。滞納繰越金が大変増えてきている。項目によっては若干減っているところもあるわけですけども、不納欠損がこれからまた出てくるんじゃないかなど。取れない。もう2年ですか、3年ですか、たつと、もう取れない。そういうのはどういう対応をしていくのか。

○税務課長（石原邦彦君） 確かに御指摘のとおり、未納額は増えていく状況になるわけですが、とりあえず今の収納の方法としては、現年から集めていく中で滞納を少しでも少なくしようということと、あと滞納発生分につきましては、すべて財産調査等は実施しております。

その中でまず徴収不能の部分につきましては、3年とかそういうものについては執行停止等をやりながら、最終的には時効が発生する。ただまるっきり手つかずの内容ではなく、滞納発生者につきましては必ずその財産調査、所在調査等を含めた中で、差押できるもの、特に不動産等で差押できるものについてはほとんど差押しておりますが、抵当権等がいっぱいついているものについては、もう無益な差押になりますので、配当がございませんので、とりあえずそのまま執行停止を継続させるという内容でございます。

○2番（飯田桂司君） そういう中で、静岡地方税滞納整理機構のほうへと移行していくところがあるかと思うんですけども、年何件ぐらい、大体決まっておるかと思っておりますけれども、年間どのぐらいのあれして、どのぐらいの収納額があつて、どのぐらい移管しているんですか。

○税務課長（石原邦彦君） 滞納整理機構への移管については、各市町件数が決められていまして、とりあえずうちの場合、当町につきましては、10件を移管しております。昨年の実績でいきますと、滞納税額が1,736万5,400円で、徴収金額が417万1,627円という実績が上がっております。来年ももちろん、毎年10件ずつ移管していく予定であります。

○2番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（山田直志君） ほか。

○7番（西村弘佐君） 14ページの入湯税についてちょっと御説明願います。

入湯税の105万円ほど未収がありますね。

○税務課長（石原邦彦君） この105万5,400円の滞納につきましては、熱川地区の某旅館でございます。これにつきましては、随時電話等で納入のお願いはしておるんですが、この前新聞、テレビ等でにぎわせた旅館でございます、多分委員も御存じのことと思いますが、一応下田の刑事二係のほうにこの旨の相談をしております。今現在警視庁のほうに書類等は全部もう持っていかれてしまった状況ですので、税務課サイドで文書で送っても証拠書類なもので、一切こちらにはもう来ないという、全く連絡がとれない状況にあるので、ちょっとこの部分についての収納は今厳しい状況にあります。

○11番（八代善行君） 今の入湯税ですけれども、これ、稲取と熱川地区との割合、どういう割合になっています、金額で。

○税務課長（石原邦彦君） 金額の割合とは、入湯税の割合でよろしいですか。今、私の手元にある資料につきましては、大川ほか、熱川、片瀬、白田、稲取という形で、この順でよろしいですか。

○11番（八代善行君） 合計していないならいいや、それで。熱川全部。

○税務課長（石原邦彦君） 成果表のほうに入湯税のほうはすべて載っているんですが、とりあえず稲取地区が入湯税額が6,022万4,850円です。今、熱川地区のほう、ちょっと計算機入れますので、ちょっとお待ちください。

熱川地区が9,112万5,900円。

（「多過ぎる」「地区というのは全部で」の声あり）

○税務課長（石原邦彦君） そうです。大川ほか。

（「大川ほかが入っている。熱川だけだったら、では5,000ぐらい」の声あり）

○税務課長（石原邦彦君） 熱川だけですと、5,967万8,650円です。熱川だけです。

○11番（八代善行君） わかりました。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○13番（定居利子君） さっき西村さんから先にお話あったんですけれども、先ほど入湯税の件で、例の某ホテルということなんですけれども、ここは、例えば、ほかの水道とかそういうもの、恐らく、固定資産税とかそういう絡みも、入湯税とかいろいろな面が出てきていると思うんですよ。そういう面で例えば伝達して対策をとられているのかどうか。それでもうこれ、営業の再開の見通しはないですね、恐らくね。そうすると滞納額じゃなくて、もう不納欠損せざるを得なくなるんじゃないかなと思うんですけれども、その点について。

○税務課長（石原邦彦君） 水道等につきましてはちょっと他課ですのでわからないですけれども、固定資産税につきましては所有者が違います。あれは某ホテルが家賃を払っているという状況です。所有者は関西の

ほうの不動産屋が家屋、土地の所有者になっておりまして、滞納はございません。

寮があるんですが、その寮はもう違う会社が管理しているということで、昨年ちょっと半分ほど入れさせました。御指摘のとおり入湯税につきましては、書類も一切ないということの中で、不納欠損にいかざるを得ないのかなど、そういうように考えております。

○13番(定居利子君) そういう状況でしたら、早くこれ不納欠損の決裁をして処理をしたほうが、後々残していくと必ずまたこういう質問が出てくると思うので、課長が退職するときにもきちっとして、退職されたほうがいいんじゃないかと思えますけれども。

○税務課長(石原邦彦君) ありがとうございます。御指摘のとおり来年にはどうにかするようにいたします。

○委員長(山田直志君) ほか、いかがですか。

○3番(村木 脩君) 今、軽自動車というのは相当数走っている思うが、その中で軽自動車の滞納繰越分、収納率のこれが22.30なんていう数値ということは、台数的には相当滞納があると思うんですけども、そうするとこれ、車検の件もあるのかな。そのときやっぱり領収書みたいなのを持ってくるのか。そこで捕捉できる滞納者というのはどうなんだろう。

○税務課長(石原邦彦君) 御指摘のとおり車検には納税証明が必要です。しかしながらここにある滞納額の人というのは、大部分が納税証明を求めに来ていない人。ということは、車検を受けていない車両なのかなと推測しています。

○3番(村木 脩君) ということは、実在していない車も結構あるということだと思うんだよ。これ、件数が細かいから非常に税務課としても事務処理が面倒くさいじゃない。この追跡が。だからこれを1回調査して、不納欠損の数が少ないんだよな、この自動車は。1回落としちゃって、それで車検のときにもう一回起こすというようなやり方をどこかで1回整理しないと、台数ばかり増えていって、オートバイだとか、細かいのがちょろちょろあると思うんだよ。滞納繰越分を見るとね。だからこの辺の自分たちの仕事をこれからしやすくするためには、こういう細かいものをどこかで1回処理する時期があったほうがいいんじゃないかという気がするんですが、この点について。

○税務課長(石原邦彦君) 確かに御指摘のとおり台数が多いんです。町内につきましては夜間徴収等を実施しておりまして、車両の有無については確認しております。職員が確認できたものにつきましては、家庭に通知等を実施しておるところなんです。御指摘のとおり台数が多過ぎるがゆえに、町外に持っていったもの、特にバイクなんていうのは引越しのときに持っていってしまうということがありますので、町外に持っていったものについては、正直把握できません。

なおかつ、その軽自動車のほうにつきましても、納税書類をとりに来ない限り、町外者等については確認できないというのが実情です。

○3番(村木 脩君) 1回どこかでその辺を、よくそこらにナンバーについていないの転がっているしな。よく遠くのほうへ行くと、東伊豆の車が、こんなところをオートバイが走っているなんていうのもあるんだけど。だからその辺やっぱり1回整理する調査するというのを決めて一斉調査をして、ばんとやってしまう時期が必要なのかなという気がするんだけどね。

○税務課長(石原邦彦君) 御指摘のとおりその辺の部分につきましては、今後検討課題ということでやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長(山田直志君) ほか、いかがですか。

○3番(村木 脩君) 今回たばこがまた値上がるんだけど、年々このたばこの税の収納が徴定額が低くなっていくということなんじゃないかな。来年あたりは、いつかはこの夏前のストックでどんと上がるんだけど、その後のまた数値は当然変わってくるわな。それはそれではもう将来的に一つの町税から、町長の姿勢として外すんだという時期が来るのかもわからない。財政担当としても痛しかゆしなんだろうけれども、町長が外せよと言って、いいよ、そんなもの、どっちでもいい時代が来るのかもわからんしな。その辺もこれからの1つの政治姿勢のあらわれのものと思われる可能性があるわな。集めるほうとすればこんなの、集める税金じゃないんだから、非常に楽な税金なんだけど、でも国の流れとして今そんなふうになっているから。

○税務課長(石原邦彦君) 確かに年々たばこ税というのは基本的に下がってきております。当然それは使用本数が少なくなっているという実情なんですけど、この10月のたばこ税の改定によりまして、とりあえず今年度につきましては200万円ぐらいの増額補正になるのかなとは思っておるんですが、ただインターネットで情報を収集しますと、やはり禁煙率が増えてきているという内容ですので、たばこ税がゼロというのは、その辺は総務課長のほうから答弁したほうがいいのかと思うもので。

町予算等については、下がると思われま。

○3番(村木 脩君) それは政治姿勢の問題だからいいか。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) 確かに税務課の成果説明の44ページをごらんいただくとおわかりのように、たばこの課税本数が相当下がってきております。将来的には委員おっしゃるようになんかなくなる税目かもしれませんが、現行においてはまだ課税がなされておりますし、21年度決算時におきましても1億2,000万円からの税収ということになりますと、町にとっては大変貴重な財源であることは間違いないと思われまますが、そのときにはそのときの対応をしていくというようになるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思いま。

○3番(村木 脩君) 上げたり上げなかったりすると特交がどうだこうだなんていうような質問が来るといけないから、それでいいんだけど、将来的には本当にどうだろうな。なくなっていく税目なんだろうと

いう気がする。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（村木 脩君） 収納率が何と言うか非常にいいんだけど、現年としてね、この要因としてはやっぱり分母を減らしていく、とかいろいろな状況があるんだけど、やはりこの滞繰分の中で数値を上げる、不納欠損を合わせて数値を、徴収率も上げる、そうやってここで相乗効果で滞繰分を減らしていくと、さらに町税全体の数字は上がっていくわけだから、この辺は余り外に知られたくない数字なんだけど、やはりとれないものはとれないという中で、積極的に処理をしていかないと、今までのこの税の徴収率のやり方でいくと、こここのところでみんなそれをやっているそうで、押しなべて東海岸がみんな急によくなってきたという原因なんだけど。

だからその辺は別に悪いことではなくて、やっぱり税に対応する課としてはそれをやっていかないと、いつまでたっても数値というのは上がらないし、だからこらもやっぱり今、石原君はもう来年いないからと、思い切りやりましたとっていただける、それは関係ないんだけど、そういうやっぱり思い切った大胆さも必要なのかなという気はする。税、なおかつ徴収率もある程度、この試算の数値も上げていかなければならない。一応上がったという上昇傾向は見せないといけないと思う。だからこの辺がその過年度の取り扱いの難しさだと思うんだよな。だからその辺の過年度の徴収に対しての努力というか、どういう努力でもいいんだけど、数字を上げる努力をしていただきたい。

○税務課長（石原邦彦君） 非常に耳の痛い言葉で、確かに平成14年度ですと現年が88.26%、滞繰が4.76、滞繰、現年合わせまして58.42という、それが平成21年度ですけれども、現年が96.44、滞繰が13.15、全部で、全体で85.26ということで、平成14年度から見ますとこれだけの数値が上がっていると。当然現年も上げることはもちろんですが、滞繰の部分に余りにも分母が多いということの中で収納率、やっぱりつかんでいる情報によりますと、河津あたりで今年1億円ぐらい落としていますという話を聞いていますので、やはりその辺で収納率を上げていかなければいけないかなという状況だと思います。

確かに東海岸、収納率悪いんですが、今年の速報によりますと、35市町中最下位が下田市さんで、うちは29位なんです。平成19年度は42市町中、最下位が下田市さんで、うちがブービー賞で41位と、そのときから比べると収納率というのは全体的に底上げしているのかな、上がってきているのかなとは思いますが、委員の御指摘のとおり、分母をいかに減らすかということの内容にかかってくると思うんですが、やはり減らすにも減らす理由があるということの中で、今収納係がメインになりまして、既に財産調査を実施した中で、即時でできるものは即時ですが、やはり執行停止が主になって、どうしてもその成績が出てくるのが3年後という内容になりますので、できれば委員の皆様の御理解をいただいて、不納欠損処分をさせていただくというのが、収納率向上にはつながるのかなとそう考えております。

○3番(村木 脩君) 今まで不納欠損というものに物すごく罪悪感があった時期というのがあるので、でもそれは都会のほうなんかはわかりかし事務的に不納欠損はして、こちらのほうのいなかへ来ると、やっぱり不良納税者に対する1つのポーズもあったし、だからそこが非常にやりにくいところだったんだけど、でもここは積極的に進めて、そして片や静岡のその滞納機構、何かあると、ここにお願いしますよというものを1つには掲げて、1つにはそっちで削っていくというようなやり方をしないと、やっぱりどこかでこれ、今ちょうど過渡期かなという気もしているんだけど、ちょうど今どこも逼迫している状況の中で、非常に落とすのはもったいないんだけど、もったいないんだけど、とれないものを置いておくというジレンマ、これはやはり税務当局にはあると思う。だからそこは理解してもらってきれいにしていただきたい。

○税務課長(石原邦彦君) 今現在、地方税法の第8節、15条の7という滞納処分の停止の要件等の中で法律がありますので、その法律を使いましてやっております。ですから、今年もそうなんですが、その欠損した内容につきましては執行停止も含めた中での即時欠損、5年経過の時効というのがあるんですが、それにつきましてはすべて、全部調査しております。昨年あたりは執行停止を解いたケースもございますので、在籍調査して、いたということと、もう一つは財産があったという、絶えず調査は毎回実施しております。

○3番(村木 脩君) 税とはこういうものだという意識が住民にもう定着すれば非常にやりやすいんだけど、国税局も100%なんていかないんだから、だからもうこういう理由でこれは不納欠損にするということが、事務的に淡々といけるようになると、徴収率もそんなに問題ではないのかなと。だからその辺を礎をきちんとつくってやるということが、あなたの最後の残された仕事だと思いますよ。

○税務課長(石原邦彦君) 温かいお言葉をいただきましたので、そのように今後もやらせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長(山田直志君) あといかがですか。

町税、いいですか。

では、質疑の対象を町税のほうから2款の地方譲与税から13款の交通安全対策特別交付金までといたします。いろいろゴルフ場利用税とか地方交付税もありますので、よろしくをお願いします。

では、暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時08分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金ですが、いかがですか。

○11番（八代善行君） ゴルフ場利用税ですけれども、さっきちょっと話していたんですけれども、これだけの金額が毎年入ってきているんですけれども、これに対して町は産団連や観光協会に対してはさまざまな補助金等を出し、またキャラバン等の企画に対しても協力してやっているんですけれども、このゴルフ場に対しても、町がゴルフ場の営業に対する協力姿勢について、何か考えているのか。またそういうテーブルに乗って考えてやったほうがいいんじゃないかなと考えるんですけれども、その辺について課長から何か意見ありましたらお願いします。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 実は、最近なんですけど、ゴルフ場の利用が下降線をたどってきているという中で、ゴルフ場利用税を廃止してはどうかという動きが出ております。しかしながらこれにつきましては、多分成立しないであろうと踏んでおりますが、予断は許さない状況にあることは事実です。

一方、このゴルフの振興策ということではないかもしれませんが、町では町民ゴルフ大会を年に2回開催をしておりますし、それぞれの地区においても区民ゴルフ大会等も開催をして、ゴルフ場の利用増進につなげているかと思えます。

さらに、当町ですと加森観光さんが伊豆急行さんから引き続いて経営をされておりますけれども、やはり加森観光さんという全国組織の事業体でございますので、産業団体連絡会におきましても、加森観光さんにオブザーバー的な立場で常に御参加をいただいて、協議の輪の中に入っていくほうがよろしいのではないかなという動きも見えております。

何かとイベント等につきましては、アニマルキングダムさん、それから稲取高原の旧ルネッサさんでゴルフ場の関係につきましても御協力をいただいて、PRを兼ねて振興策に努めているという状況です。委員御指摘の、もう少し税収を上げるための対策を図ってはどうかという点につきましても、当然これから一層町としても協力の体制をしきながら進めるべきということで、町長にもまた御意見をまたお伝えしていこうというように考えます。

○2番（飯田桂司君） 今の16ページのゴルフ場利用税の関係で課長さんにちょっと答えていただきたいんですけれども、このゴルフ利用税、ちょっと今総務課長のほうから話があって、廃止をしたいということ、これは近隣の市町というより、伊東市あたりのゴルフ場の関係で、ゴルフ利用税を廃止をしてみようということで要望が出ているんです。私もゴルフ連盟にいるものですから、なるべくそれはしないように役員とともに話をしているわけですが、若干このゴルフ利用税が上がっている中で、今回も町民ゴルフ大会ということで11月に開催をするわけですが、これは支出のほうで後でまた話をしたいなと思っているんですけれども、やはり20年度で70万円ほど、今回で90万円ほどの予算が出されておる中で、やはり町の区民ゴルフとかそういうことで協力をする。それでこの近隣の河津あるいは下田あたりの町のゴルフ大会も東伊豆町

できるようになったという形をとっているわけですがけれども、やはり連盟としても、少し上がったら連盟のほうに補助金としての金額を少し上げていただくような形をとれば、たくさん参加者も出てくると思うんですね。やはり代金もある関係でやはりそういうところの補助をしていくような形をとらないと、底辺の若手の年代ができなくなるわけですよ。どうしても50代、60代の方たちがやっておって若い年代が入ってこないということは、やはりそこはちょっとゴルフ離れをしているところがあるので、市としてはやはり上げていくには、ゴルフ利用税がある以上は、やはり何とかしてこれを持ちこたえて上げていくような形をお願いしたいなと思います。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） ゴルフ場利用税という税の1つになろうかと思いますが、ゴルフ場を利用した場合に賦課されるという、特別徴収義務者がゴルフ場経営者になるわけですが、これらにつきましても当然利用する側、お客様側に立って考えますと、廃止していただくことによって低料金で利用が促進されるという考え方もあろうかと思いますが、やはり環境対策であるとかもろもろの面で、なかなかこの税の廃止には至らないのではないかなというようには考えます。

しかしながら、これは東伊豆町がどうこう手を挙げてどうなるものでもございませんし、国の政策の中でどう取り上げていくかということですので、これにつきましては動向を注視していかざるを得ないかなというように考えます。

ただ、当然ゴルフ場の利用促進を図るという点につきましては、行政も民間企業者に余り公費を費やすということは余り好ましくないかもしれませんが、やはり地元1産業の育成あるいは振興という面で行きましたら、多少なりとも行政のできる範囲でPR活動なり利用促進を図っていただくように努めていくことは必要だと思われまので、また町長のほうにもその旨御意見をお伝えしていきたいというように思います。

○3番（村木 脩君） ゴルフ場利用税というのは、これは納税者以外は余りゴルフ場には関係のない話なんだ。だからむしろうちの町としては、あそこが1つの就職の場、あそこで働いている人たち、その場をなくすということが一番怖いので、だからゴルフ場としてはそっちのほうが大変な問題で、ですからそれらに対してゴルフをどうしたらもっとあれできるか。ただ普及に対しての話だと思うんだよね。

だからスポーツとして位置づけて、教育委員会のほうへそういった団体に登録してもらって、そこで、では10万円の補助を出しましょうとか、少年何とかなんていってクラブに20万円ほどずつ補助を出したりしている、そういう形の中での補助だったらわかるんだけど、ただやっているから今ここへ幾らとか、そういうことはおれは無理な話だと思う。だからスポーツとして普及させて底辺を大きくしてやるという仕事は必要なのかわからんけど、むしろゴルフ場の存続、これをカバーしてやらないと町のためにはならないのかなと。

だから、この税そのものというのは、利用者をいかにふやすかと、これはゴルフ場の努力の問題。税を払

うのも納税者であるし、環境問題といえば、これはまたみんなのバランスで余計な税金をまた払っているんだけど、50円だか100円だか知らんけど。だからそういう部分ではなくて、今金額でいくとゴルフというのは5,000円ぐらいでやれる時代になってきたというのは、むしろ利用者をふやして底辺を広げて、ここが1つ課題なのか。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 確かに御指摘のとおりと考えます。

1 スポーツの種目としてとらえて、当然当町はスポーツを日本一楽しむまちづくりという看板も掲げておりますし、そういう面ではスポーツ振興としてゴルフ場に対して助成をしていくということも一部では必要かと思われませんが、財政事情もございますので、これら等を勘案しながら今後検討する1つというように考えております。

したがいまして、とりあえずこれらにつきましてはまた産業団体等も交えた中でいろいろと知恵を出していきたいと考えますので、御理解いただきたいと思います。

○副委員長（村木 脩君） では、委員長が発言ということになります。

○14番（山田直志君） さっきからの話を聞いていると、2つあると思うんですね。八代さんが言ったのは僕はどちらかというと、町外者をやっぱり呼び込んでくるという部分で助成、例えば結構ゴルフ場の中でコンペとかやっているわけだね、いろいろなコンペあったりして。またゴルフ場が主催するのもあるわけじゃないですか。

例えばそういうやつに、町のいろいろな町長賞であったりとか、町の特産品を提供したり、いろいろな形でやっぱりそのグレードを上げて、何か来る人が増えるような形というのも1つの応援のあれじゃないかなという部分と、やっぱり飯田さんが言った地元の部分の人たちの底辺を広げるといふ、2つの問題があるんだと思うし、それは山の財産区問題と雇用問題を考えて、また観光をとったって、東伊豆町にとってみると、数少ない観光施設というか、いろいろな問題を考えると、よく考えていかないと財政事情とか、今のゴルフ場利用税の金額自体よりも、それを残していくことが、いろんな意味においてやっぱり重要なので、今の状況からみんなもっと、町民もそうだし、町外の人、泊まってくれれば一番いいけど、泊まらなかったとしても来てくれる人をふやして、やっぱり加森さんが経営が安定してできるような状況に持っていくということが、町としては一番求められているところじゃないのかな。それについては町民また町民外あわせて振興策は考えていかないと、3番が言ったように、いろいろな返したい土地、使っていないからというようなこともあるだろうし、いろいろな要素があると思うけれども、今こんな観光が100万人切るといふときに、ああいうところまでなくなったりとかいうことになったら、もうどうしようもないことだし、それは雇用の問題も含めて大きな影響があるので、できるところについてやっぱりもう一回これは応援していくということは、町として考えていかないといけない点があるんじゃないかなというふうに、僕は聞いていて思いまし

たけれどもね。どんなですかね。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 現在、町有地、それから稲取地区4区の共有の財産である土地、稲取高原の一角を加藤観光さんとかに貸し付けをして、そこでアニマルキングダム、ゴルフ場それから、稲取高原スポーツセンターに利用をされておりますけれども、当然ながらこの土地の貸付料という金額につきましても、相当金額を年間いただいております。これらにつきましては、町の貴重な財源ともなっております。そういう面で確かにこの事業所がさらに振興発展していくことも、1つの町のレジャー産業の一端を担っていただくということで、町民の職場としても大いに発展をしていただくことが重要であろうとは考えております。

そういう面では、町外者にも当然多くの来遊客をいただくというのと、一方では近隣も含めた中で町民の憩いの場、さらにはスポーツの場として利用していただくということも非常に重要ではなかろうかというように考えますので、ここにつきましては、そういった面も含めましてよりよい方法を協議して対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

1点、関係ございませんが、ちなみに、土地の貸し付けの関係がありましたので申し添えておきますと、アニマルキングダムに切りかえをする以前は、確かに一部未利用地を返還したいというようなお話がございました。しかしながら、アニマルキングダムを整備した時点で、その土地も将来活用していきたいと、構想をお持ちのようでございます。まだ明らかにはされていない部分がありますけれども、そういう面では、加藤観光さんも積極的に土地において事業展開を図っていただけるのではないかとこのように考えますので、そういった面においても事業支援をすべきものとは考えております。

○14番（山田直志君） きっとあれですよ、アニマルキングダムのこの間はあくまでも第1期工事という位置づけだということで、どうも2期、3期もあるんだと。ただ問題はやっぱり1期のところでは足りないことがやっぱり会社としては考えているみたいで、2期、3期へ進むかどうかというのは今回の、この今の状況がやっぱり好転していくということに大いに期待をしているということのようなので、トータルの部分で本当にシビアになってきてはいると思うんですけども、民間企業といえども、かなりそういうところも応援をしていく部分というのは、これからやっぱり考えていかないと、何もしないでよかった時代とちょっと違ってきているんだろうなという、こういうところもかなり浮き沈みもあるし、かなりだめな点、花やしきみたいにみんなだめになってきている部分があるので、しっかり見て支援をしていただきたいと思っております。要望だけです。

○3番（村木 脩君） これ、交付金のよくわからないんだな、減収補てん特例交付金、この特例の部分というのは、いわゆる特例というのがついてくるんだよな。だからこの特例というのはいつまでの期間の問題なのか、金額で幾らぐらいになったから特例になるのかとか、その部分の内容を教えてください。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 町特例交付金につきまして3つの項目がありまして、順次簡単に説明させていただきます。その中に期限うたってあるものもありますけれども、そうでないものもありまして、当分の間なんていうのがあります。まず第1番目として、児童手当の特例交付金については、平成18年、19年度に児童手当の制度拡充が行われまして、これについては平成18年度は支給対象年齢を小学校3年までから小学校終了までの引き上げと、それから所得制限の緩和もされました。それから19年度は3歳未満の第1子、第2子の月額を5,000円から1万円に引き上げというようなことが制度拡充が行われて、これに伴う地方負担の増加に対応するために、平成18年度から当分の間の措置として児童手当の特例交付金が創設されたということです。これは当分の間ということで、しばらく続くというように考えております。

2番目の特別交付金については、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするという、減税補てん特例交付金が18年度をもって廃止されたということで、それに伴う経過措置として平成19年度から21年度まで交付されるということで、各自治体の減収見込み額を基礎として算定されております。これについては平成21年度まででございます。

それから、3つ目の減収補てん特例交付金、これについては個人住民税における住宅の借入金等の特別税額の控除で、いわゆる住宅ローン控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために、平成20年度から設けられたものであります。平成21年度から23年度の間、自動車取得税の減税、いわゆるエコカー、低燃費に伴う自動車取得税の交付金の減収を補てんするための加算が追加されたということで、平成21年度については1,041万7,000円という、いろいろこの時代に伴って制度が目まぐるしく変わってきております。

以上です。

○3番（村木 脩君） 説明を聞くと、国の政策によって地方の減収の激変緩和措置という考え方だよな。それを例年並みに何年かは移行させていく。ということは、いつ切られてもまたおかしくないし、また今度特別配偶者、これらをなくすとか、そういう減税があると、またそういうものが新たにこの中に盛り込まれてくるべきものなのか。当然今回の児童手当を出して、特別配偶者控除をなくすとかという議論を今しているんだけど、そういった場合に、それが当然住民税のほうへもそういった補助がなくなる。そうすると、その分に対してまたこういった特例措置がついてくるのか。

それはわからないことだと思うけれども、政策的なものだから。そういう考え方ということだよな。だからいつ、これが何年続くという、当分の間というのが一番くせ者で、これもやっぱり用心して、財政としては余り数字的には県でこれだけ見込んでいるとかある程度の数値は予測してくるんだろうけれども、その辺のやはり警戒感も財政としては持っていつて、だから今後これらがどのように、増える可能性もかなりあるわけだな、今の政策を見ていると。という中でこの特例交付金の扱い、これらについては、やっぱり慎重な読みというかね、上げるときの算定はどうなんだろう、補正でも結構上がってきている数値があるんだよ

な、この減収補てん債とか。これは最初に抑えて慎重の中での現状だった、こういう部分では、この600万円の補正というのは読めなかった部分なのか、この辺についての見解を教えてください。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 御指摘のとおり法律につきましては、地方財政の特例措置に関する法律ということで、そういうさまざまな政策によって定められて、このそれぞれの交付金が設けられるというような形になるので、ここは本当に目まぐるしく、私が財政になっても大きく名称が変わったりとかいろいろなことで、非常に難しいところであります。

ただ、先ほど申し上げた補正で大きい金額をということで、これはあくまでも国がいわゆる盛り込んだ予算、伸び率等々に基づいて当初予算をそれに安全率を設けて計上というふうな形になっておりますので、町独自で金額を増やしたり減らしたりというようなことはございませんので、その辺御理解いただきたいと思えます。

○3番（村木 脩君） 理解をするけれども、安全率というのはやはり財政の1つの考え方の部分であるわけです。でも倍以上の安全率を認めるというところがどうなのかなど。そして予算組むときには非常に厳し中での予算編成をやっているわけだから、やはり財政担当として安全率を認めたいというのはわかるんだけど、その辺の見解は財政担当としてはいかなものでしょうか。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 特に減収補てん特例交付金については、国が推し進めているエコカー、低燃費の車に伴うそういう補てんということで、実際車がどれだけ売れるかというのは全くわからない状況で、この予算編成の段階のときには、見込まれる国が示した数字に基づいて計上したものであります。交付税の本算定のときにこれが決定したということで、実際はこれだけの効果があったということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（山田直志君） ほか、いいですか。よろしいですか。

では、2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までの質疑はこの程度にとどめたいと思えます。

この後、歳出のほうに入りますので、歳出についてはまず1款議会費、2款総務費から入りますが、職員の準備もあると思えますので、10時45分から。10分間休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、議案第54号の歳出のほうに質疑を進めてまいります。質疑の対象につきましては1款の議会費、2款の総務費を対象といたしたいと思います。議会費、総務費について質疑ございませんか。

○13番（定居利子君） 54ページの広報等発行事業の中で印刷製本費というの、広報ひがしいずのことだと思うんですけども、毎回何千部印刷されているのか。それと、あと56ページのマイクロバス更新事業の中で、マイクロバスが1,660万2,500円で、昨年議会の議決を経て新しく購入ということで、この利用者の登録、こういった団体が利用できるのかどうか。何人ぐらいなのか把握されているかどうか。

それと、もう一点、64ページの定額給付金のところなんですけれども、不用額で137万6,000円の内容を説明をお願いいたします。以上3点ですけれども、お願いいたします。

○企画調整課長（吉野竹男君） 広報費の印刷製本費ですが、ちょっと申しわけないですが、合計5,550部、1カ月間に5,550部で、12カ月分ですからちょっと掛けると。21年度につきましては、東伊豆町ガイドということで400部を含めて325万6,260円ということでございます。マイクロバスの利用者の数について。

○13番（定居利子君） 団体の、どういう団体が利用できるのか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 規定の中で定まっていますけれども、今ちょっと規約を持っていないものであれですけれども。

それから、定額給付金の不用額ですが、これは実際にとりに見えない方ですね。これについて一応給付資格は持っているものですから、減額をすることはできないということで、不用額になってしまうということになろうかと思います。

給付対象者が6,439世帯おりましたけれども、給付実績が6,283世帯に終わりましたので、差し引き156世帯の方が給付資格があるんですが、受け取りに来なかったという内容のものであります。規定は後でいいですか。

○13番（定居利子君） はい、いいです。この5,550部ですか、これは町から昨日も多分配布されていると思うんですけども、組長さん、各区へ配付されますね。それで隣組へと渡っていくんですけども、結構もらっていない家庭というか、要らない家庭とかね。部数が多くて、例えば隣組も減っているし、それで組長さんあたりのところへ戻ってきたりとか、そういう部数がすごいあると思うんですよ。

だから、今先月の広報ひがしいずを見ますと6,376世帯ということなんですけれども、これで住民登録していない家庭もあると思うんです。銀行とかいろいろなところへも置いてあるんですけども、これすごいもったいないというか、無駄になるというか、そういうところを把握していただけるのかどうか。

それと、あとマイクロなんですけれども、私たち団体で一度お借りしまして、遠出したんですけども、バス、大変すごい宣伝になるんですよ、東伊豆町ということで、伊豆半島のね。だから変な観光制作ビデオにお金をぼんぼん出すよりか、あのマイクロを商工会あたりでどんどん動かしたほうが、こういうきちっと

した規定がありますけれども、そういったところへ貸し出しをして、逆にあれが1つの宣伝になるんじゃないかなと思います。

それで今商工会はその規定の中に入っていないということで、ちょっと貸し出しがなかなか難しいということも聞いているんですけども、商工会なんか一番そういう利用をしていただくのにはいいんじゃないかなと思うんですよ。それでその中で東伊豆町のパンフレット等をマイクロに積んで、行ったお客さんたちに東伊豆町の宣伝もしてくださいよということで、そういういろいろな事業所の近くに寄ったときに、そういう東伊豆町のパンフレットを置いてくるとかそういうことをすれば、何も観光事業に大変お金をかけてやるよりか、このマイクロも1つの手段じゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

続いて、定額給付金ですけども、前回の一般質問でもありました、奈良本の方なんか、そういった方にも一応通知は行ってあるんでしょうね。それで受け取りに来ないとかという。一応この地元に住居してある方は対象になるんですけども、恐らくこの中で行方不明の方も何人かいらっしゃるんじゃないですか。そういう点どういうふうに把握されているか、この3点です。

○企画調整課長(吉野竹男君) まず、広報ひがしいずの件ですが、これは実質がそういう欲しい人もいれば、要らないという人もいるようですけども、回覧枚数に合わせてやっているのと、それからもう一つが、最後は収入のほうでも言いましたけれども、広報ひがしいずのふるさと宅急便の分もあわせての枚数でございまして、要らないというのは割と聞いていませんね。どういうふうに最後はなっているのかちょっとわかりませんが、そういう話があるんでしたら、精査してみたいと思いますけれども。

それから、マイクロの件に関しましては、前の車が古かったということで、首都圏へ乗り入れる機会がありまして、リニューアルということもあるんですけども、ああいう車体を利用したことによって、それなりに効果が出てくれれば逆によかったなというふうに思います。運行を始めてまだ間もないものですから、どれほどの効果があるか、まだ把握はしていませんが、行かれた方が言っているんですから、それなりの効果があるんでしょから、ぜひ使っていただきます。

それから、商工会の関係につきましては、ちょっと規程が先ほど言いましたように手元にないんですが、仮に商工会で使いたいなら、それなりに町の中に担当課があるものですから、担当課の随行を求めて、これはあっちに行っていると思います。

それから、定額給付金の関係につきましては、対象者を抽出してやっていますから、その方が亡くなっているのかどうかちょっとわかりませんが、通知はしているんです。当然受給には来ていないんじゃないかなと思いますけれども、ちょっとその一般質問の内容というのは、

○13番(定居利子君) 広報ひがしいずの件については、やはり3年とか何年かに一度そういう部数の配布について調べたほうがいいんじゃないんですか、結構余っているんですよ。それで隣組の班長さんたちに言

わせると、いや、もう結構余ってきて、みんな捨ててしまうんですよというところが何か所かあるんで、やっぱり部数の確認というのをきちっとしてやったほうがいいんじゃないですか。

それと、マイクロは極力そういう一つの宣伝効果のために、これだけ大金をかけているんですから、貸し出しをしていただけると。やたらと4人だ、5人だとかね、そういう目的がないところには貸し出しは多分できないと思うんですけれども、視察だとか研修とか、目的を持ったそういう団体に極力貸し出しをしていただけるようお願いをしておきます。

○企画調整課長（吉野竹男君） 広報ひがしいずの関係につきましては、回覧の部数との関係もありまして、回覧の結構な量になりましたら、裏面までやってくれとかいろいろお願いしているんですけど、その中で部数の見直しもできたらお願いできませんかというような話をしているものですから、あわせた話になるんですが、区のほうも配布事業というのが補助金の関係もありましていろいろ調整もあるようでして、なかなか見直しをやっていただけていないというものであります。

それから、マイクロバスの関係ですが、使っていただくのは構わないと思うんですが、運転手も必要になりますし、さまざまな内容があると思います。ただむやみにどこも使っているという内容ではございませんで、やっぱりそれなりの規程がありますから、目的を持った団体が申し込みをされますから、そのときに検討していく内容になろうかと思いますが、決して、空いていれば、これはだめだよとか、完全に営利を目的とかそういうものはちょっとまずいですから、通常の行政的な内容で使用するというもの以外については、検討が要るのではないかと考えております。

○13番（定居利子君） 回覧の件については調べていただいて、無駄のないように1つの 対策になりますので、みんな焼却場に行くようでは困りますので、その点十分にチェックいただきたいと思います。

そしてマイクロカーにつきましては、最初何かすごい派手だなという、そういういろいろな意見もありましたけれども、やっぱり市街地を走りますと全然違和感ないんでね、この観光地に見えるバス等見ますと、真っ赤なバスだとか真っ黄色なんですね。かえて逆にそういったほうが目立ちますので、今度市街地のほうへ、他県へこういうのを利用していただければ、また東伊豆町の1つの活性化になるのではないかなと思いますので。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○2番（飯田桂司君） 私、66ページのほうと、それから総務の選挙経費の関係をちょっとお聞きしたいんですけど、66ページの町税の還付金のほうの1,700万円、この関係のちょっと説明をしていただきたいことと、もう1件は選挙費ですね。定例会でもちょっと話をしたことがあるんですけど、どうも町の選挙の開票時間が長い関係で、人件費等のあれがどうも変わってきていないと。もっと短縮をして、簡素化する

ところは簡素化する中で、私も開票立会いのところに現場に2回ほど出席させていただいた中で、まだ本当に時間が簡素化されるんじゃないかなというものがあるわけですが、ほかの広報の関係、経費の関係も、開票等については、これはもうしょうがないにしても、開票日の時間等の見直しをこれからしていく必要があるんじゃないかと思えますけれど。

○**税務課長（石原邦彦君）** 還付金の関係ですが、補正2号で議会でも御審議いただきました熱川地区の某法人が予定どおりしたんですが、確定申告が参りまして、1,465万3,500円を税割りとして、あと加算金として36万9,100円を還付いたしました。それ以外に法人が15件、個人が35件、個人町民税が35件、固定資産税が6件という内容でございます。

○**委員長（山田直志君）** 選挙の関係は。

○**総務課庶務係長（村上則将君）** 開票時間の短縮ということですが、開票に当たりましては、内容といたしまして、作業がしやすくなるようにテーブルのかさ上げを行ったり、また得票の整理をするために牛乳パックを使って、これまでと違う形での開票の取り組みをしております。そのような形で作業はなるべく早く済むような形での短縮の努力はしている状況であります。

○**2番（飯田桂司君）** どのぐらい時間が短縮になりましたか。

○**総務課長兼防災監（田村正幸君）** その辺につきましては、時間の短縮というよりも正確、公平さを保持するために、職員がいろいろの工夫をさせていただいておりますので、それによって何分短縮、何分延伸というようなことはちょっとはかれないと思います。ただ、基準といたしましては投票所を8時までで、その後という形で即日開票というのが建て前でございます。これを当町お選挙管理委員会が通常選挙においては6時で投票所を締め切って、そして即日開票という形を今とっておりますので、そういった面では多少時間の調整が図られているのかなというところでありまして、委員の御指摘のその開票の時間の円滑化という点については、何かといろいろ工夫はさせていただいているということで御理解いただければと思います。

○**委員長（山田直志君）** ほかに、いかがですか。1款、2款で。

○**7番（西村弘佐君）** 一般質問もしていますので、ちょっとダブるんですけども、60ページの生活路線バス運行管理費という運行のほうで、これ、1,367万40円という端数が出てくる、こんなことありますので、これの御説明と、それから479万5,000円、県から来ているんですけども、880万円余、町が出している計算に、私の単純な考え方からするとなるんですがね。それで、私もこれは知らなかったんですが、何かこれは路線バスを維持するためのもので、一般質問でもちょっと言ったんですが、もらっている側は、1日3万7,000円になれば、そのまま走ったほうが良いということで走ってしまいますので、これを基準にして皆さんでよく検討していただきたいと思っております、ちょっと質問させていただきます。

○**企画調整課長（吉野竹男君）** 1,364万何がしという端数があるという内容ですが、算出の根拠としますと、

これはバス側のほうから運行にかかる費用ですね、それから料金収入だとかを差し引きました残りが運行費用ということで、請求がされてきます。

逆に今度県の補助金のほうですが、これは年間赤字額と年間経常経費の20分の9、この数字が何で20分の9なのかわかりませんが、県の指定した数値ですが、これを比較して安いほうの費用の2分の1、これ、財政力指数によって定められていますが、財政力指数1.0以下の市町村については2分の1ということで、その計算のもとに479万5,000円という補助金が交付されております。

内容的にはこの間一般質問で話をしたとおりでございます。町の路線の中で一番有効だろうという大川から稲取までの縦断的な路線を1路線、赤字路線ですが、その確保を町が、県に委託している格好になっておりますので、そういう格好できちっと精査をしていただいたという格好になってくる。

○7番（西村弘佐君） 監査のほうからもこの自主運行バスについては御検討願いたいというような意味合いのものが言われておりますし、やはり今までのようにたくさんある程度税収や何かがあつての経営だったという時代とちょっと違ってまいりましたので、これはちょっとまた御回答が難しいんでしょうし、一般質問的になってしまうから、もしあれでしたら、御回答はいいですが、これはその路線バスを打ち切ってしまうと、ほかのものに、例えばその区間というのではなくて、どう言ったらいいんでしょう、ぐるぐると回るバス、こういうようなものを振りかえても県のほうから補助金は出るんでしょうか。

○企画調整課長（吉野竹男君） デマンド交通に関して監査からの指摘の内容について見直すことといいますと、今設定している運賃があるんですか。200円が上限という運賃の中で運行していますけれども、この費用を落とすためには上げるということになるんですが、伊豆急線の大川・稲取間の料金との関係があるでしょうし、若干その辺はどうかなと。今まで200円で定着している料金を、たとえ100円上げても、これ50%上げることになりますから、その辺の検討はどうかなというようなこと。

それから、デマンドバスの関係につきましても、県から補助金はあると思うんですが、車両もそろえなきゃならない。それから距離が伸びれば伸びるほど経費がかかってくると、その辺との兼ね合いで検討していかなければならないと。

当初の導入時、やはり車両の確保という部分、それから運転手も1名ではできない問題ですから、その辺の費用的なもので検討していかないと、どちらが有利というのはちょっと言い切れないかと思います。

○7番（西村弘佐君） 今も申し上げましたとおり、ここで御回答をいただくあれはないです。御検討いただきたいというのは、余分なことなんですけれども、やはり旅館とかそういう方面からこういうことに対して何も言ってこないで、ただ金くれ、金くれというのは、私もちょっと考えてしまうんですね。ですからもうちょっとこういう方面でやっぱり削減できるものは削減できたらいいなと思っています。当局だけの問題ではないと思いますので、参考までに。

それから、このところ河津の町長、新しい方がなったせいかな、河津へ行くバスが走っているんですね、稲取から。河津、河津へ行くバスですれ違うんです。路線バスが走っているんです。これまでなかったのがありますので、それもそんな傾向になるかなと思います。余分なことですけれども。

○企画調整課長（吉野竹男君） 河津のそのバスは昔から運行しています。そこは、何本かは運行していますから。

○委員長（山田直志君） ほかに、いかがですか。

○11番（八代善行君） 54ページの財産管理費、庁舎維持管理事業費の中にあると思うんですが、実は3月に朝市の利用について附帯決議を出してありますけれども、そのもろもろのそれらについての町の対応として、どのような対応をしてくれているのか、総務課長に聞きたいと思います。報告を。附帯決議を見てももらえればわかると思います。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 朝市の関係につきましては、どういうとらえ方をしていけばよろしいかですが、まず町有財産管理という面で行きますと、管轄が企画になりますのであれなんです、朝市の運営という形になりますと観光商工が管轄しておりますので、まず先にそちらのほうの御意見を、ちょっと御答弁をいただければと思いますが。

○11番（八代善行君） 附帯決議の内容は、やはり広くやってあったから、皆さんはこの中でも聞けると思いますけれども、では、観光のほうでやります。ここで言えることはここで言ってもらって、また観光のほうでもまたやってもらいますので、報告と対応について。

○企画調整課長（吉野竹男君） 朝市の運営に対しましては、ああいう指摘があった内容から、朝市運営委員会というものを早速先般、これは今年度ですけれども、開きまして、運営、代表者も定かでなかったという中で代表者も決まりまして、その中で新しく規約の制定をしまして、その規約の制定の中でいろいろ意見を求められましたので、一応私ども出席していましたもので、財産管理の面からそれなりの指摘をされているというような改善要望ですか、こういうものは出したつもりでいますけれども、その後ちょっとまだ時間がそれほどたっていないものですから、どのような方向に行くのか見守っていききたいなというふうには思っています。現在のところはそんな状況です。

○11番（八代善行君） あとは、観光商工のほうでもう一回聞いてみます。

○委員長（山田直志君） では、暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時13分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○11番（八代善行君） 朝市の関係については、やはり光熱水費、また衛生関係も含めたもろもろを網羅しておるんですから、こういう形になりますと、また再度別の角度で後ほど質問いたします。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○3番（村木 脩君） 56ページの燃料費、事業コード2番のほうの、そして58ページの光熱水費1,362万円、そして安全で安心なまちづくり推進費の64ページの事業コードの5番、その3目ね、とりあえず。燃料費の299万9,000円、これ、町では天ぷら油で走らせるとかそういうことをやったんですけれども、こういった燃料費なんかにもその影響が出てきているかどうか。その辺のまず見解を伺いたしたいと思います。

そして光熱水費が1,362万円とあるんですけれども、これはかなり高額で、これを減らすことはやはりこの庁舎維持の中ではかなりの課題だと思うんですけれども、これらに対する減らす努力、そして上にある太陽光、こういったものが、これからこれらに対する下げる要素となってくるのか、それをまた検証するシステムもつくっていくのかどうか。その辺の見解をお聞きしたい。

そしてこの安全で安心なまちづくり推進事業費、この中で修繕料の430万円、これは街灯だと思うんですけれども、この内容をちょっと、この安全で安心なまちづくり推進事業そのものの見解、これは既設街路灯電気補助ですとか、かなりあるんですけれども、この光熱水費、修繕料、これらのこれからの、もう行き渡っているとは思っただけでも、まだまだ増えていくのかどうか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田直志君） 課長、全部あれだったら係長に答弁させていいから。うちの委員会は別に遠慮しなくていいからね。わかるところだけ。

○企画調整課長（吉野竹男君） 天ぷら油の関係につきましては、たまたま今年3,100リッター回収しまして、これを一応業者に売るわけですから、それを業者から買い受けまして、それなりの効果は出ていますが、単価的な問題でリッター当たり99円75銭といたしますから、単価の面でそれなりに効果は出ているものと自負しております。

それから、光熱水費の関係ですが、これは決算年度がちょっと異なりますが、今年度始めましたこの太陽光の関係の庁舎の光熱水費の推計ですが、5%程度の削減ができるんだなというふうに予測はしています。

それから、もう一つやっている事業につきましては電球をLEDの電球に交換しながら計画的にかえたりという内容等で、光熱水費の削減というものについて、計画的に実施をしているということで御理解をいただきたいと思います。

（「安全、安心」の声あり）

○住民福祉課長（西尾 清君） 安全で安心なまちづくり推進事業の修繕料ですけれども、これにつきまして

は、町内の防犯灯の修繕を上げました。全体的には街路灯など玉切れの修繕で延べ685基整備した内容でございます。これからも器具なども古くなってきますし、また暗いところもありますので、防犯灯ももう少し増えていくと思いますので、修繕も多少変わっていくのではないかと考えております。

(「委員長、すみません、訂正させてください」の声あり)

○企画調整課長(吉野竹男君) LEDと申し上げましたけれども、LEDちょっと単価が高くてやっていないんですが、そうではなくて、反射板を利用して、電球が蛍光管が2本あるところを1本にしてという対策をさせていただいております。

○3番(村木 脩君) 3,100リッターを99円でどうのこうのという話で、その効果は自負しているんだけど、それを検証できる形をつくったほうがいいんじゃないかという話。それはぜひやってもらいたい。それはその後も太陽光も当然グラフでもつくって、職員みんなに電気を消したり、啓発のためにもそういう検証はぜひしてもらいたい。それだけの金をかけて太陽光をやるわけだから、それはやってもらいたい。

そして、その安全・安心。この安全・安心と観光課のほうでやっている防犯灯と街路灯の差というのはどういうところで決めていくのか。最初のつくりが、観光施設整備費の補助金をもらうから、これはもう永久に観光課ですよ。補助金も観光課のほうにはかなり、観光商工のほうに乗っかっているんだけど、この辺のこれからここの明確な差をきちんとつけておかないと、街路灯を維持できない商業者がかなり出てきているので、こっちへ入ってくる可能性もあるんじゃないかという、だからここのところの仕分けを明確にしておかないと、今後住民課のほうでそういった仕事も増えてくる可能性があるんじゃないかという気がするので、その辺についてももう一回お聞きしておきたい。

○企画調整課長(吉野竹男君) その効果の関係ですが、CO₂削減会議ですか、が庁舎内に設けられておまして、CO₂の化石燃料の減少状況については把握しておりますが、具体的にこの金額がどんなだった云々かんぬんというのは、そこには網羅されていないようですから、その辺もあわせて目に見えるような格好で提供していきます。

○住民福祉課長(西尾 清君) 今の街路灯の関係でございますけれども、確かに委員さんが言うように、観光商工課のほうで補助金をもらっていないようで、できた施設が運営ができなくなって、補助金をいただきたいということで、こちらのほうに入っていると思われる箇所もあります。

ただ、観光課のほうでは、商店街の街路灯なんですけれども、こちらのほうへ来た場合にはまた協議をさせてもらって、対応する形になってきますけれども。

○3番(村木 脩君) CO₂の削減の会議があるということだから、CO₂の削減なんていうのは、ノーカーデーでもつくって毎月あれしてくればかなりいると思うんだけど、やはりそういう事業をやっているんだったら、その検証もしたほうがいい、そうすると、ああ、そういう仕事もやっているんだなという、世間

に対するアピールにもなる。

西尾君のところについては、西尾課長のほうはやはり、そのところをやはり、今協議しておかないと、ずるずるとちだかわからない、僕らから見れば防犯灯も街路灯も一緒なんだと。ただその辺もやはり仕分けというのは将来にわたってしていかないと、維持できないと思うよ。今、奈良本のほうでもいろいろ観光課のほうでやっているけれども、あの商店街という商店街があるんだかわからないような中でああいう仕事をやっていくと、当然こっちへ回ってくる可能性のほうがむしろ強い、そんな気がするので、その辺の検討は重々しておいていただきたいと思います。

以上です。

○11番（八代善行君） 56ページの町有維持管理事業の中に、細野高原の防火線、防火帯の管理費が230万円あるんですけども、これについて防火線の長さ、また面積、その辺把握していると思いますけれども、それを聞いておきたいのが1点と、あと防火帯を刈る場合、ゴルフ場側の境界の部分と、河津見高側の境界の部分は今刈っていますが、防火帯の長さに入るんですけども、それとは別に、入谷の農家の民間の境界線については、民間の農家の人たちがやっているんですよ。それについては補助も何も出ていない中で、この事業がやられているんですけども、やはり今後入谷の農家の民間の境界線についてもやはり管理の対象にしないと、これからだんだん、今の時点だと7人の農家の人からクレームはついていないんですけども、これについては必ず問題が起きてくると思いますので、今後のそういう対応というのか、あるいは考えているのかどうか、お聞かせください。総務課長は入谷だから知っているでしょう。よろしくお願いします。

○企画調整課長（吉野竹男君） 230万円の件ですが、これは協定書の取り交わしによってやっているものでございまして、相手は山の財産区ですが、そこと防火線あるいは山焼きに対する協定を結んでやっております。入谷区とは造林事業について結んでいるものでございまして、その防火線の長さ云々かんぬんという部分については、はっきり言って掌握はしておりませんし、それから境界の話ですよ。これについてもとりあえずは財産区のほうで対応されていく内容なのかなというふうには思っていますけれども、ちょっと詳しい話が聞けませんので、はっきりは申し上げられませんが、一応内容的には覚え書によって事業費の支出をしていただいているという内容でございます。

○委員長（山田直志君） 補足で。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） では、企画調整課の前任者でもあり、御指摘の入谷区住民でございますので、補足をさせていただきます。まず細野高原維持管理事業補助金の230万円につきましては、まず200万円が防火線刈り、山焼き等に係る稲取4区への補助金の一部でございます。それからこの中に含まれる30万円につきましては、入谷区と委託契約をしておりますけれども、細野湿原、湿原の維持管理、周りの草を刈っていただくようにしているんですけども、それにかかる委託金になります。これらにつきましては、

稲取地区特別財産運営委員会会計に一たん収入を補助をいたします。そこでそれなりに配分をされております。

したがって、先ほど企画課長もお困りのようですが、私も聞かれても延長はちょっとつかみ切れていないかなというところはございます。ただ、議長おっしゃったように、確かに稲取4区が防火帯を刈る場所、それからゴルフ場さんがゴルフ場の管理のために刈っていただく部分、それから民間が刈るところと、確かにございます。したがって、これにつきましては、実施主体が稲取4区でございますので、そちらのほうに申し入れをしていただかざるを得ないかなというようには考えます。

もう一点、これは造林事業の補助金の。

(「それは聞いていない」の声あり)

○総務課長兼防災監(田村正幸君) よろしいですか。はい。以上です。

○11番(八代善行君) 今、町の言うこと、わかりますけれども、やはりこの230万円について稲取特別財産区のほうの会計に入れてやられている、これについてはやはり一つの管理という面で税金が使われている中で、見高との境についてはこういうお金が使われているんだけれども、一番地元である入谷の農民についてはそういうお金は一切使われていないと。そしていまだにみんな防火線の時期になると入谷の人は個人個人で100メートルから350メートルの長さを七、八人いると思いますけれども、無償というか、そうしてやっている。

だからこれについてやはり不公平なところがあるし、昔からこうだからといって、町がよく内容を言わないでこのまま済ませることはできないと思うんですよ。また4区のほうにもまた機会があったら言っておきますけれども、こういうところはやはりちゃんと、お金を出すほうにも把握をした中で使っていただかないようにしないと、やはり弱者というか、意見の言えない人、またそういう機会のない人はただ働きで管理を一緒にやらなければならないというのは、これは本当に不公平だと思うから、こういう点をもう少し町のほうで調べて、助成するところへ助成するようにしないと、黙っていれば何もないので、やっぱり何か出てくると絶対にこれは問題になりますから、その辺を考えておいていただきたいと思います。

○企画調整課長(吉野竹男君) 先ほどから申し上げているとおり、山の財産区の4区に対する補助ということですので、たまたま山の財産区の委員会の組織がされておりますものですから、その中で協議をして解決を図っていくべき内容ではないかと思っておりますので、また内容的なものは、調整が必要なものは、その管理会の中で調整をしていく内容になろうかと思っております。

○11番(八代善行君) これだけの金額を助成しているんだから、4区がどういう事業をどういう形でやっているかというのを、やはり把握した中でやらないと、片方はもらって、片方の団体は何ももらっていないと。それに黙って税金をつぎ込んでいるというのはよくないことだから、やはりそういう問題があるという

ことを知った以上、町からも、どうなっているかということは一言聞いておいたほうがいいと思います。

以上です。

○企画調整課長（吉野竹男君） 協定なり覚書でやっている内容ですもので、運営につきましてはそちらに委託をしているということですから、そういう問題があるようでしたら、それはこんな問題があると適切に解決を図っていただけないかということで、それは話をしていく必要があるというふうに思います。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○3番（村木 脩君） 60ページの企画費の事業コード2番の出会い創出事業というのが、これ16万円なんだけれども、これ出会い創出事業で、その事業効果というのは結構あるのかな。お嫁さんが結構来てくれたり、そういうお話というのは、余り、これで結ばれたというのも聞かないんだけど、どういふもの。

○企画調整課長（吉野竹男君） 大変答えにくいんですが、実際に最終的に縁を結んだという事例は聞いておりません。ゆくゆくはそうなってくればいいなということで、今まで3回やったんですかね。それは町単独で実施をしていたんですが、出会いの機会を多くし、参加者を多くするという面で、これは今年度から松崎と河津とうちと3町合同で事業をやっていくという中で、出会いの機会と参加者をそれなりに増やして、ぜひ結果があるものが出てくれないかなという希望は持っておりますが、現在のところの実績では、最終的にハッピーなゴールを迎えたという方はちょっと聞いておりません。

○3番（村木 脩君） 聞くところによると、最初はさくらを使ったりいろいろやっていたようだけれども、今現在はそういう参加者というのは、自主的に参加してくる方が多いのか。ですからその辺のやり方が、余りこんな出会い系サイトとか、そういうものが行政の考えている部分、本当の四国の山奥のほうでやっているようなものと、半都会的なこういうところと、その辺のギャップが何かあるんじゃないの。こんなものに行くとは恥ずかしいからおれは行かないよとか、だからその辺のやり方が、やるのであれば、話題づくりでやっているのは、それはそれでいいんだけど、やっぱりそれで実を結ばせようという事業であるんならば、もう少し内容を考えていったほうがいいのかなという。仲人さんをやっているわけだから、企画課長は。

○企画調整課長（吉野竹男君） あくまでも自主的な参加者を募っております。こちらからお願いをしてというようなことは聞いておりません。状況を言いますと、19年度から始めまして、19年度の参加者が12名、それから20年度で19名ですかね。それで21年度で32名と、それなりには増えてはきておるんですが、内容的には19年度はこれ、9月24日だったそうなんですが、ダイビングなどを通じた交流ということでございまして、20年度は11月の終わりのころですので、パターゴルフとかちょうど時期的にミカン狩りをやったりという内容でございます。それから21年度につきましてはパターゴルフあるいはバーベキュー等々の懇親会を通じた交流をやったということで、言われるような内容があったものですから、今年度からはちょっと広げて合同でやってみようかと。そうすればそれなりに出会いの機会も3倍になってくる、同じ人が来ればですけども、

そういうことで人間も相当増えてきている、まだ全部終わっていませんので、ちょっとわかりませんが、それなりに参加者も増え、それから日程も多くなるというようなことで、効果をねらっておるんですが、なかなか個人同士のことで、難しい部分がございます、仲人になる日はちょっと難しいかなと思います。

○3番(村木 脩君) 頑張ってください。

○委員長(山田直志君) ほかにいかがですか。

○2番(飯田桂司君) ちょっと気がついたんですけども、62ページです。姉妹都市交流の関係で、昨年より若干事業のお金が落ちて少なくなっているわけですけども、何回も今までお話をするように、姉妹都市を昭和60年ごろに結んだ中で、この事業は結構お金が少ないなど。学校の子どもたちも含めて今年、来年ですか、ですけども、隔年でこうやられているかと思えますけれども、やはりもう少し姉妹都市との交流の関係を、姉妹都市交流事業をもっとこう元気にしていただきたいなと私は思います。

○企画調整課長(吉野竹男君) 事業費が若干落としているという内容につきましては、去年岡谷の太鼓祭りに毎年交流しているわけですが、直前の地震でそれが参加を見合わせたことによって、普通旅費が執行されなかったという内容でございます。

民間で今1件ですか、交流、野球が何かやっているんですが、あと小学生の交流も再開をしたとか、いろいろあるんですが、御理解がいただければそれはそれなりに工夫をして、唯一の姉妹都市ですから、それはやっていくべきだとは思いますが。

何か事業的にやめたというのはそれほどないように思いますが。あとは、今年の話で恐縮ですけども、私も石引きと岡谷市のほうの楽楽市の日程が重なりましたけれども、これも姉妹都市との交流事業ということで、これも若干人数は減るかもしれませんが、参加をしていこうかというようなことにしていますから、それなりに交流は、事業は推進していくつもりでございます。

○2番(飯田桂司君) これ、何でこんな話をするかと言いますと、隣町の下田市が萩市と姉妹交流をしているわけですけども、萩から出ました吉田松陰が生誕180年ということで8月4日の日に生まれて、ちょうど今180年になりました、去年と今年大々的な姉妹交流をしたわけですけども、萩の方たちに聞いてみますと、民間の交流等が行われているよということで、また問題等もあるようですけども、やはり姉妹都市としてつくった以上は、やはりお友達だけではなく、町民も、あるいは岡谷からこちらのほうへ来るような施策をぜひ新しい事業でもいいですから、つくっていただくようなことを御計画いただきたいなと願います。

○企画調整課長(吉野竹男君) 監査のほうからも指摘を受けたんですが、行政のみならず民間の交流もぜひ図るべきだという人もいまして、そのときお答えしたのは、たまたま私、昔観光商工課にいたころ、熱川温泉と岡谷市の観光協会の間で岡谷から見えた宿泊者に対する割引制度ですか、何かの協定をしています。今

も存続していると思いますけれども、その後、私、観光課を離れまして、どういう実績があるかちょっとわかりませんが、そんなようなこともやっておるようですから、できる限りどちらが兄で弟だかわかりませんが、来ていただけるような体制はとっていききたいといいことです。ただ交流については財政状況もありますから、実施できるかどうか、できれば今の程度のものは維持をしていければと思います。

○2番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（山田直志君） ほかに、よろしいですか。

それでは、質疑の対象としておりました1款議会費、2款総務費についてはこの程度にとどめたいと思いますが、よろしいですか。

では、時間の関係もございしますが、これより午後1時まで休憩といたします。どうも御苦労さまでした。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を3款民生費、4款衛生費といたします。

どなたか質疑はございませんか。

○2番（飯田桂司君） 今の92ページの共立湊病院への負担金の額がちょっと若干昨年より増えています。この関係の説明と、102ページの花の会、先般も花の議会等が行われているわけですが、これも若干増えています。苗の量が増えたのか、それとも花の苗のほうは金額が変わってきているのか、それについてお聞きします。

○健康づくり課長（木田和芳君） 共立病院の負担金の関係なんですけれども、負担割合というのがありまして、均等割が5%で利用者割が95%ということで、負担率が0.02682ということで、基礎になっている数字は、湊病院で算出しております、その関係の内容なんです、基礎の数字がベッド数と元利償還金の利子と、改革プラン分の三本立てでこの数字が示されております。

○委員長（山田直志君） 花の会については。

○住民福祉課長（西尾 清君） 花の苗ですね、花壇用の苗は当初予算で前年同様で300万円の予算を確保しまして、それで入札した結果270万9,000円で請け負っていただくことができましたので、量的には昨年と何か変わりはない内容で、いただいております。それから金額が昨年より下がったのは、契約差金の関係があると思います。

○2番（飯田桂司君） 今、共立湊病院の関係の負担金の説明を受けたんですけども、8月末でも4月末でもいいですけども、東伊豆町内の入院、どのくらい入院しておるか。

○健康づくり課長（木田和芳君） 決算で出ているんですよ、去年の実績。ちょっと今資料を持ってきていませんで、後でお示しをさせていただきます。

○2番（飯田桂司君） 大体の人数、30人とか50人とか数人とか。後でいいですよ。

○委員長（山田直志君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

そのほか、いかがですか。

○7番（西村弘佐君） ちょっと教えていただきたいんですが、90ページです。新生児出産祝い金300万円と、これはぴったりでしたか。それからその上の次世代育成支援行動計画事業というのはどんなものだったか、ちょっと教えてください。

○住民福祉課長（西尾 清君） 時間とりまして申しわけないです。

次世代育成のほうは係長のほうから説明をしていただきます。

新生児出生支援事業ですけども、新生児出産祝い金ということですので、これにつきましては町内で住所を有する家族で新生児が生まれた場合に、1人5万円のお祝い金を出すということでありまして、21年度は60名の方に祝い金を出してございます。

○住民福祉課福祉係（前田浩之君） 次世代行動計画ですが、調査に228万9,000円とってありましたが、5社入札で94万5,000円で落札され、友の輪商事が実施しました。計画の内容としましては、保育園関係の次世代のこれからの5年間の計画を立てました。

○7番（西村弘佐君） ぴったり60名、いわゆる新生児ということで、これは了解です。

次世代がちょっとわからない、もう一回ちょっと御説明願います。

（「計画の内容ですか」の声あり）

○7番（西村弘佐君） どういうことか内容は。

○住民福祉課福祉係（前田浩之君） この先5年間の人口の推移とか、その辺を加味しまして、これからの保育園の関係ですね、それと子育て支援をどう計画していくか、そういった内容です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（村木 脩君） 76ページの民生委員さんの推薦委員報酬5万5,000円なんだけれども、まずこの内容と、次に78ページの障害者の自立支援の関係かな、新事業移行促進事業費補助金、82ページの老人のための明るいまちづくり推進事業委託料590万3,732円、そして84ページのいきいきセンター維持342万6,000円、運営委託料、業務委託料ですよ、ここをちょっとお聞きしたいんですけども、まず最初の民生委員の推薦委員会報酬5万5,000円なんだけれども、これはいわゆる大きな団体の人たちが出て、他の民生委員の推薦を受けるということなんだろうけれども、この中で民生委員さんは予定の数足りているのかどうか、今。その内容、活動内容と、その結果として民生委員さんがそれだけ集まったのかどうか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 民生委員の推薦委員会の委員報酬のお尋ねでございますけれども、民生委員会の推薦委員会は1号委員から7号委員までありまして、各号の委員2名ずつから成っていきまして、計14名が推薦となります。この推薦委員さんの仕事につきましては、各民生委員の改選のときに、今の東伊豆町の状況からいきますと、各自治会のほうに民生委員さんの推薦をお願いしていますので、その民生委員さんの推薦合計で40名です。それから主任児童委員が3名、この人たちを推薦していただきまして、その人たちが、また今度推薦委員さんが厚生労働省のほうに推薦するに当たって、各自治体から推薦された人たちが民生委員としてふさわしいかどうかというのを検討していただきまして、それで国のほうへ推薦をしていただくというような形になっております。

民生委員さんが今40人推薦されていたと思うんですけども、各区からは40人定員の推薦がありました。ということでいいですか。

○3番（村木 脩君） 大体聞いていると、推薦委員さんというのはもう上がってきて、今ほとんど主導権を握って上げてきているというのが実情なんだけれども、これは形式的な、多分法的にこういう推薦委員会をつくらなければいけないだろうということでやっている話なんだと思うんですけども、ここへ来る事前でむしろ調査をしていかないと、ここで切るといふわけにはほとんどいかない委員会だよ、はっきり言って。

ただ、つくらなければいけないものなんだろうけれども、実質それ以前の作業をする ということでございます。それはそれでいいです。

78ページの12万8,000円のこの新事業移行というのは何の新事業なの。いろいろ自立支援法だとかそんなのがあるんだろうけれども。

（「ちょっとマイクもうちょっと低くしたほうがいい。天井向いたんじゃ入らないから」の声あり）

○住民福祉課長（西尾 清君） 事業の内容は特定旧法指定施設が新体系事業所等に移行した月において、当該月の利用者数に応じて事業所等に助成を行うもので、対象事業が生活介護、自立訓練、機能訓練、生活訓

練、それから就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型とか、あと施設入所支援が対象事業で、補助割合が国が2分の1、県が4分の1、支給決定市町村4分の1ということでございます。実施年度は21年度から23年度に行われるということで、今回は、

(「何の事業でどこへ支払ったか」の声あり)

○住民福祉課長(西尾 清君) 支払いは南伊豆福祉会のほうへ支払いをしております。

○3番(村木 脩君) それはそれでいいです。自立支援法だとかそういうものの体制なんていうのになると、この辺がころころ変わってきたので、その辺についてはやっぱりしっかり把握をしておいていただきたいなという希望だけ出しておきます。

次に、その老人のための明るいまちづくり推進事業、これもちょっと内容的にどこへこの金が行っているかわからんのだけれども、事業内容もちょっとイメージができていないけど。

これはね、事業内容は国が悪いと思うんだよ。何でも明るいだとか安全だとか、安心だとか。

○委員長(山田直志君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時25分

○委員長(山田直志君) では、休憩を閉じ、再開します。

○3番(村木 脩君) この事業名を、老人のための明るいまちづくりという一つの抽象的なくくりではなくて、もう少し具体的な一目で見てわかるような事業名、またはそれに類推する言葉を使った事業名を載せていったほうが、より、ここで公表をしているということは、予算書というのはいま公表されているということだから、当然一般の方が見てもわかるような事業名といったものに変える努力をしていただきたいなということを要望はしておきます。

○住民福祉課長(西尾 清君) また、住民がわかりやすいような事業名に今後検討して、また変更していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○3番(村木 脩君) それと、高齢者団体の助成事業というのが、ここに400、500……。

(「いきいきセンターのほうに予算を入れているんで」の声あり)

○3番(村木 脩君) それといきいきセンターの現在の事業内容。

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時34分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○住民福祉課長（西尾 清君） いきいきセンターの業務委託料の関係でございますけれども、管理を委託している先はシルバー人材センターで、管理の内容が施設及び設備の維持管理、それから維持管理費の支払い、それから施設の使用許可、簡易な修繕の範囲で委託をしておりますので、今言われたいきいきセンターの利用率のアップになるような管理をしておりますので、またシルバー人材センターとも協議して、事業費の改善に努めるようにしたいと思います。

○3番（村木 脩君） だからそれは条例改正のときにそういう話をさせてもらったんだけど、ということ、全くこの50万円というのはシルバー人材センターは業務委託をする前からそれを使って、事務所として使っているわけだから、今までの状態の中で新たにこの50万円の収入がシルバー人材センターに入るということだよ。でもこの50万円に対する意義は、町としてはもう少し利用率を上げていかなければいけないのではないかというのが、本来のこの管理委託の内容ではないのかなという私の意見です。それに対して今後、それらを上げていく算段を相談するということですから、それはそれでまたよろしくお願いをいたします。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○健康づくり課長（木田和芳君） 先ほど答弁漏れがあった湊病院の入院と外来の東伊豆町の数なんですけれども、去年の1年ベースで4、3のベースで、1年間で計算します。入院が、これは延べになっているんですけれども、1人の人が3日入院すると3というカウントになるんですけれども、998なんです。大体1人当たりの在院日数が14.8日ということを出ているものですから、それで割ると66名ぐらい去年は入院したと。延べで998人ということです。

外来は989、これも延べです。1人の方が3日続けて外来に来ると3というカウントになっていますので、989ということで、これは1人当たりの通院回数が大体5.8、1人の方5.8回ということなので、これで割り込むと大体165名の方が外来で訪れているということです。

以上です。

○7番（西村弘佐君） 88ページの放課後児童クラブ運営ですが、この成果説明書を見て多少わかったんですが、この雇人料というのが1,000万円ほど出ているんですが、これはどういう方々に払うわけですか。事業コードの5ですね。放課後児童クラブ運営事業。1,238万304円か、それに対して1,000万円ほどの雇人料。

成果表の内容。そういうのはわかるんですが、どんなものなのか、ちょっと教えてください。

○住民福祉課福祉係（前田浩之君） 放課後児童クラブ指導雇い人料ですが、稲取児童クラブと熱川児童クラブ3名ずつで年間290日出勤したということで予算をとってあります。

○7番（西村弘佐君） どういう方に払うんですか、これは資格がありましたか。

○住民福祉課福祉係（前田浩之君） 資格は今、雇っている方は保育士の資格、あと教員の免許を持っている方です。

○7番（西村弘佐君） これは資格が必要なんですか。

○住民福祉課福祉係（前田浩之君） 資格のない人も勤めていますけれども、各事業所では教員の免許を持っている熱意のある人を。

○住民福祉課長（西尾 清君） 指導員については、そういう今の保育士の免許や教員の免許を持っている人もいますけれども、指導員の最低基準は、この放課後児童クラブの指導をするに当たって熱意のある方という基準がありますので、ですから、無資格の方でも熱意のある人を今採用して指導してもらうということについて。

○7番（西村弘佐君） これは公募ですか、それとも指名ですか。指名というのは、こちらのほうからお願いしますと言っちゃって。

○住民福祉課長（西尾 清君） 当時は公募で行いました。昨年、開催の時期に合わせて公募をしました。

○7番（西村弘佐君） 今度は102ページのほうなんですけれども、これはごみのほうになりますけれども、環境衛生監視員の謝礼、この60万円は一応わかるんですけれども、このごろ大分きれいになったんですが、活動が目に見えないんですけれども、一応やっておられるんですか。

○住民福祉課地域係長（齋藤 匠君） なかなかこの環境衛生監視員の活動については目に見えない部分が確かにあるかと思えますけれども、2年間の委嘱ということでお願いをした中で、毎月1回巡回をしていたいて、報告書を上げていただくという形の活動ということになっております。

以上です。

○7番（西村弘佐君） あわせて、ちょっと言えばよかったんですけれども、資源ごみ集団回収事業補助金というのは、どんな方がやっているんですか。50万3,000円というの。

○住民福祉課地域係長（齋藤 匠君） 実績でいきますと、稲取の子供会、片瀬子供会、それからあとは熱川中学校とか稲取中学校の廃品回収という形のものになっております。21年度で6団体ということです。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○2番（飯田桂司君） 82ページのシルバーセンターの關係の運営補助金ということですが、成果表の

中で見ると、何か3名何がしだかちょっと登録会員が減っているようですけども、これはあれですかね、男性ではなくて女性が減っているようですけども、どういう状況でやめていくか。高齢でやめているのか、それとも仕事がなくやめているのか、昨年よりも3名ほどそういったシルバー人材センター会員数が減っていますけれども、男性は昨年と一緒なんですけれども、やめた経過をちょっと。

○住民福祉課長（西尾 清君） 今シルバー人材センターの登録会員で女性が昨年より減少している内容ということですよ。やめた方が年齢なんかもちょっと確認ができていませんので、やめた理由ははっきりしませんけれども、仕事の内容からいきますと、女性でできる仕事が少ないというのも1つの要因にあるとは考えられますけれども、今言う内容でちょっと年齢的なものまで含まれているか、ちょっと確認はできないです。

○2番（飯田桂司君） 昨年、20年度は17名ということで成果表に出ているんですけども、女性、私はシルバー人材センター男性だけかなと思ったら女性が12名もおったということを初めて知ったわけですけども、やはり仕事のあれが少ないということであれば、あれなんですけれども、補助金等が総額で来ていますので、そういうことで仕事の内容についてちょっともしわかれば、どういうことですか。男性はわかりますけれども、女性のほうのシルバーの仕事の内容はどういう内容になっているか。

○住民福祉課長（西尾 清君） シルバー人材センターの大部分の事業は、今草刈りが主力になっているように見受けられるんですが、それについては男性が働いておりますけれども、女性につきましては施設に迎えに行くとか、施設の清掃業務だとかで働いているんですけども、なかなかその仕事量といいますか、そういうものが少ないので、実際には年間1回も仕事をしなかったという人も中にはいるそうなんです。ですからそのような人たちが仕事がないからということで脱退をしているというのが実態だと思います。

○委員長（山田直志君） ほか、よろしいですか。

○3番（村木 脩君） 102ページの美化推進費で、事業コードで1と2があるんですけども、環境美化推進事業と2の緑化推進事業。この違いを教えてくださいなと思うんですよ。135号線の植栽をやると、これは多分木だろうと思う。そして緑化推進のほうは花壇だということで、どうも何だかやっていることは変わらないし、むしろ緑化のほう为上じゃないのかなという気もするんですけども、その辺の見解はどうなっているの。緑を増やそうという趣旨なんだけれども、下でやっているほうはそれをほとんど花にかえたとか、一生懸命町の中をやっている人たちがそうだろうと思うんですけども。

もう一回、ちょっと事業コードだとか、研究したほうがよくはないか。そんな気がします。別に内容はいいんだよ。

○委員長（山田直志君） そういうことをしてきたということですか。では、総括して。

○住民福祉課長（西尾 清君） 環境美化推進事業については、確かに委員が言うように135号線の植木など

植栽の事業に使用しているということで、その名称を使っていますし、緑化推進ということで緑と花、これについては花壇、確かに花の会が主になりますけれども、そこで分けているんですけれども、名称について、若干ちょっと疑義があるということがございますので、再度またちょっと総務課とも協議させていただいて、最良な事業名があれば、それに變更していきたいと思います。検討させてください。

○3番(村木 脩君) 緑化推進事業とか、花と緑の推進事業とか、もう何か花を先に出してやったほうが、花の会に対していいんじゃないかなという気がします。それはそれでいいです。

それともう一つ、104ページの東河環境センターの分担金、この3,727万円か、この内容をちょっと教えてもらいたいなと思って。この中には起債も含まれているんだろうし。その辺のこれからの推移、向こうの議会でやっていただいていることなんだろうと思うけれども。

○住民福祉課長(西尾 清君) 東河環境センターの分担金の内容でございますけれども、内容としましては、東河環境センターが東伊豆町と河津町の一部事務組合でありまして、分担金の内容につきましては、建設当時に起債を含めて建設されておりますので、その返済がありますので、その分の建設費の分と、通常の運営をしている費用の二本立てでいっております。

21年度につきましては、東伊豆町が建設費の分は1億3,711万5,000円です。それから運営費分として2億3,531万3,000円。合計3億7,249万8,000円の分担金ということになります。

双方の合計額でいきますと、東伊豆町が今3億7,249万8,000円、河津町が1億9,840万7,000円で、分担金の合計は5億7,090万5,000円でございます。

○3番(村木 脩君) 返済は変わっていかないんだろうけれども、中で使用量によって変わっていく部分があると思うんだけど、その辺は増えているのかな、東伊豆町のほう、この年は、毎年毎年その辺でちょっと動きが出てくるんだろうなという気はするんだけど、それによってはその辺を少なくする努力もしていかなければいけないのかな。

○住民福祉課長(西尾 清君) 今のごみの搬入搬出についてだと思いますけれども、ごみの搬入、19年度と20年度の比較でいきますと、東伊豆町の年間の可燃ごみ、19年度は8,854.32トン、それからその他が993.85トンでございますので、合計で9,848.17トンでございました。

それから、平成20年度については可燃ごみが7,604.92トン、それからその他が893.72トンで、合計で8,498.64でございましたので、19年から20年にかけてはごみの量は減っておりますけれども、河津町と、この数量の割合によってこの分担金の内容が多少変わってくるかと思えます。

○3番(村木 脩君) そういう中で、これから減量運動だとかそういうものをしていくのかどうかかわからんけれども、今回こうやって海に流れてきた流木だとかそういうものを上げて処理をするなんていうときには、これは東伊豆町の持ち分になってしまうの。そういうものは両方でチャラにしてとりあえず漁民のために処理

をしようという判断なのか、そういうところも少し、あんたたち直接の関係じゃないんだけど、そういう助言もしていけるのかどうか。町長の最後の話。

○住民福祉課長（西尾 清君） 今回の港についた流木の処理については、東河環境センターに持っていきますと、東伊豆町で発生した分については東伊豆町の負担、河津町で発生した分については河津町の負担で、ごみの量が増えることになりますので、費用については東伊豆町のほうに負担がかかってくるということになると思います。

○委員長（山田直志君） いいですか、よろしいですか。

それでは、3款民生費、4款衛生費についてはこの程度にとどめたいと思いますがよろしいですか。

では、次に5款から7款までやりますが、10分間休憩をとります。

どうも御苦労さまです。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を5款農林水産業費から6款商工費、7款土木費といたします。

それでは皆さん質疑はございませんか。

○2番（飯田桂司君） 1点だけちょっとお願いしたいんですけども、116ページですか、町道の関係ですけども、奈良本商店街の街路灯の整備が行われたようです。大変すばらしい電気がついて明るくなったわけですけども、その前に地元負担を住民課のほうにお願いしてあった経過があるわけですけども、やはり地元負担が少しあるのかなと、商店会に負担があるのかなと、それからこのこういう奈良本だけでなく、ほかの地区もこういうことが出てくるのではないかなという気がするわけですけども、やはり予算のない中で、これだけの予算を出していただいて大変商店街は喜んでおりますけれども、またほかは地元負担はどのぐらいあったのかちょっと伺います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 成果表の105ページにも記載はしてありますけれども、この補助率、いきいき商店街づくり事業の補助金というのが県にありまして、工事請負費の3分の1が県から出ます。3分の1が町、それから3分の1が事業主体であります地元商店街という形になります。今回につきましては総事業費が1,050万円という形の中で、350万円ずつを拠出しております。支出の分につきましては、県からの補助金を踏まえた中において700万円が支出をされております。

他地区ですけれども、稲取地区もかなり古くなりまして、かなりその辺の声が出ていますけれども、何分にもその商店街の体力がちょっと弱まっていますので、自主財源的なものがちょっと懸念されるところでございます。いい補助率があればそれでやっていきたいと思っておりますけれども。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（村木 脩君） 106ページの産業関係舗装用生コン代、この場所と、強い農業づくり交付金等事業補助金、この事業内容、支払い先、そして奈良本けやき公園の管理事業106万円、その中で、この維持管理委託料の内容を教えてください。

（「声が聞こえない」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、村木さん、もう一回。

○3番（村木 脩君） 産業団生コンの112万1,000円、この場所、そしてね、強い農業づくり交付金等事業補助金184万円の事業内容と支払い先、それとけやき公園の公園維持管理委託料の63万円、その内容を教えてください。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） 今の生コンについてお答えいたします。大川地区が5立米、北川地区が2立米、奈良本地区に20立米、片瀬区28立米、白田区が5立米となっております。21年度の立米当たりの単価が1万8,960円ということでございます。

○建設産業課農林水産振興係長（八代幸一君） それでは、次の強い農業づくりの交付金の事業の内容ですけれども、場所は入谷の中山間地域にあります。名称は入谷地区かんきつ植栽組合、それで組合長が八代良一さんになります。改植の面積ですけれども、1.15ヘクタールで総面積が1.6ヘクタール。受益者戸数は八代良一さんほか4戸で、事業費が378万7,443円。主なかんきつの品質といたしましては、ハルミとネーブル等、それを植栽いたしました。

以上です。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） 奈良本けやき公園の維持管理委託63万円ですが、委託先がシルバー人材センターに年間の委託をしております。内容につきましては、道路を挟んでしだれ桜広場とけやき広場両方の公園について、草取りあるいは草刈り、低木の管理ということで、樹種によって年間1回、2回、3回というふうに分けて内容を委託しております。それから、建物の清掃、それからトイレの清掃、ペーパーの補充等を週に1回の割合で年間で委託しております。

以上です。

○3番（村木 脩君） この産業用の生コン、これについては、かつては相当の額をやっていたわけけれども、今は要望があったところにだけ出すという考え。そしてこれを見ると城東だけなんだけれども、稲取地

区には何も要望がないということではないのか。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） 生コン代ですが、毎年この秋の時期に、次年度要望という形で各地区に要望のあるかないかを確認しております。例えば奈良本区のように箒木の先の林道あたりですと、要望がすごい延長がありまして、ボリュームがあるんですが、その辺は予算の範囲内で調整させていただいているということで、21年度につきましては稲取地区の要望はないということで、各地区の要望をなるべく満たすような形で割り振りをしております。

以上です。

○3番（村木 脩君） では、奈良本林道のほうまでやっているということ。奈良本天城線については、もう舗装は全部終わったわけ。今度はその先も、奈良本林道を今全線やるということだな。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） 林道から町道がぶつかったあの先ということで、ずっと継続して少しずつ延長を延ばしております。

○3番（村木 脩君） 次に、強い農業づくりの交付金、これやっている事業は知っているんだけど、そのハルミとネーブル、これが強い農業ということなのかな。やっている人、知っています、これ。

○建設産業課農林水産振興係長（八代幸一君） 基本的にこれは樹園地が多いということで、これからのミカンの行く先を、高いということでもっと収益のあるミカンとか、そういうものを増やしながらか、こういうのから扱うという形になるんですけども、そういうものを増やして、産地の競争に生かせるように植栽していこうということだと思いますけれども、一応名称がそういう形で強い農業づくりという形にはなっているので。

○3番（村木 脩君） では、それが町のそういった農業方針に合って、これをやっているという意向。

○建設産業課農林水産振興係長（八代幸一君） 一応それで、国庫事業で10分の10ということでやらせていただきました。

以上です。

○3番（村木 脩君） 次に、奈良本のけやき公園の63万円、これについてはまだこれから奈良本の施設がいろいろ増えていくようだけれども、それに対してもシルバー人材センターでその管理委託料を上げて、まだここにやっていって、管理をしていただいくのかどうか。その辺の意見。

○建設産業課長（上嶋智幸君） 今御指摘のように、これにつきましては、この前の補正予算のときに説明させていただきましたけれども、足湯等もやりますし、これから活性化施設もございまして、陶芸も始めるということで、さまざまなものが集約されているということで、現在はシルバー人材センターに頼んで、できる範囲内のことで草刈りだとか、選定だとか、そういうものをやってもらっているわけですけども、これからはちょっとそうは簡単にはいかないだろうと思っておりますので、できれば、そういうところを利用し

ていくのがベターであるとは考えておりますけれども、ちょっとそれではできないということであれば、やっぱり違う方向も模索していかなければならないと思っております。

○3番(村木 脩君) これは農業公園という考え方でできてきたものだと思うんだけど、それを今度は観光にも利用していこうという考え方だよな。そうなったときに、アブハチ取らずでどっちつかずの公園になっていって、上嶋君の場合にはいろいろ新農法だ、森林講座だ、いろいろなことをやってきて、この先の見込みとしてこの公園の先行きというのは、もう退職されるんだけど、心配かどうか。そのままうまくいくのか。

○建設産業課長(上嶋智幸君) いろいろと難しい御質問ですけれども、あそこの公園そのものは確かに農村公園ということで、とりあえず用水路を取り入れてその水を使いながら、そのまたさらにそこから水を外に出して水を利用するというこの目的のためにつくった農村公園です。

内容的にはあそこは当初から農業施設の拠点というんですか、発信基地にしていくんだと、何か交流の場で使ってやっていくと。そのために活性化施設もそこへ建てて、あそこを情報の発信基地にもしていくと、こういうことで目的そのものはそういうことで観光を全く取り入れないということになっています。観光と農業をいかに結びつけていくかという目的そのものがあつたものですから、それに沿った形の中では整備がされているのかなと思っております。

基本的には農村公園ですけれども、広く言えばそういうところもせっかくできたものですから、使って、みんなに地元の人だけではなくて観光客にも自由に来てもらって、みんなに使ってもらう、そういう公園になれば私はやった甲斐があるのかなと思っております。

○3番(村木 脩君) 最初つくるときに都市と農村の交流公園的なものをつくるということで、何か炉を入れたりいろいろしていたけれども、炉を入れたから交流になるのかなんていうおれらも、はたで見えていたけれども、何もなかったようで、今度は足を入れて足湯で交流という、だからその辺は今年退職されたらその辺の管理をしたらどうですか。

○建設産業課長(上嶋智幸君) 難しい面はございます。それで窯を入れて、確かにね、私も早くあそこを使いたいという気持ちは持っておりましたけれども、まだ道具も全部そろえ切っていないということで、今回の補正予算の中にも最後に必要なものを入れましたので、10月からはもう動き出すと、こういうことになっております。なかなかあの場所、集落からも離れた場所でございますので、団体で人を呼ぼうとしてもなかなか難しいということで、まずあそこを動き出させて、人があそこへ行ったり来たりするようにさせたいと。地元の例えば観光業者さんに来てくれと言っても、何もやっていないじゃないかと、こういうようなことになりますので、先にとにかく動かそうと、こういうことで進んでいますので、そういうことが行われれば、そこから一歩ずつ進んでいくのかなと思っております。そのためのPRをしたいと思っております。

○委員長（山田直志君） ほか。

○11番（八代善行君） 108ページの中山間地域の直接支払い制度の400万円からの事業と、鳥獣等対策費で200万円から出ているんですけれども、この中山間地域の今後の継続性について、何年ぐらいできるのか、見込みがどれぐらいあるのか。

そしてまた、鳥獣対策については今までの効果、今後の課題が出ていますけれども、その辺をお聞かせください。

それから、112ページの町の森づくり事業の桜、テングス病対策、これ270万円からありますけれども、今何本ぐらいどの辺を中心にやっているのか。入谷の公民館の桜を見ても全然対策した跡がないから、どの辺を重点的にやっているのかなと思ひまして。この3点、よろしくお願ひします。

○建設産業課農林水産振興係長（八代幸一君） 中山間の直接支払いについては、時限立法ということで5年間続きまして、21年で一応一くくりということで、新たに22年から5年間開始、引き続いて始まります。それについて、今現在新しく集落で、今後5年なもので高齢化に伴ひましてやめる、廃止するところとか、農地的に傾斜部分が傾斜から緩傾斜になって、そういう部分を今まとめている段階です。

それで最終的な、今まで400でしたけれども、大体ちょっと半分あたりになる予想です。効果につきましては、今言われている耕作放棄地が田んぼになるということで、広く皆さんになるべくやっていたきたいということで進めております。

以上です。

（「鳥獣対策」の声あり）

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） 先に桜のテングス病のほうのお話をさせてください。

これはクロカンコースのソメイヨシノが両サイドに110本ありまして、あの110本と、それからふれあいの森のジャンボ滑り台の下に芝生広場というのがあるんですが、その桜60本、そちらもソメイヨシノになりますが、そのテングス病対策ということで、静岡県のグリーンバンクから2分の1の補助金をもらって実施させていただいています。

（「鳥獣は」の声あり）

○建設産業課長（上嶋智幸君） 鳥獣対策事業の232万4,925円について、どれぐらいの効果があるかと。内容的には一番大きなのが、各個人で役場のほうへ補助金申請をしていただく 電気さく、あの補助金が一番大きいわけでございます。これが実績で16件ございまして、115万2,000円を支出しております。このほか内容的には猟友会に対して年間を通じた委託料として50万円まで出しております。

それから、東河野猿対策協議会と、河津町とうちと2町で、猿の関係ですけれども、檻を設置しているんですけれども、それらを合わせるとほとんどこの金額になるのかなと、こういうことの中で、この前も鳥獣

関係のことで山田議員に答弁がございましたけれども、東河野猿対策なんかも両方でやっているんですが、町の事情によっては向こうは農地だけでうちは人にも、という人家に対する影響があるということで分かれる。こういうことで共通する課題としては両町で一生懸命やっているんで、ある程度の、対策に満足するものじゃありませんけれども、追いついたりすることによって、一定の効果はあるんじゃないかなと思っておりますけれども、違う部分に対してはどうしてもできないものですから、東伊豆町独自でそれでは猿の対策協議会を立ち上げようということで、議会が終われば早急に町長もしたいと言っていますので、その準備もできておりますので、そういうものを立ち上げる中で、今後はしたいと思っております。

猟友会に対しても50万円をやっておりますけれども、どうしてもわなをやっても最終的には何どめというんですかね、あれをするには人を頼まなければできませんので、そういう面ではやっぱりこの支出もやむを得ないかなと。イノシシなんかも実質的にはやってもらわないとどうにもできないというような実態でございますので、これら相当年間を通じますと頭数をとっておりますし、そういう面では効果があるのかなと。

ただ、シカに対しましては、うちのほうで町でいいのか悪いのかわかりませんが、下草がほとんどなくなっちゃったという、こういう状況で、これはむしろ防御するというよりも、自然的に草をみんな食べちゃうということで、群れは西伊豆へ行っているらしいんですけれども、これがまた戻ってきたときにはどうなるかなという危惧はしておりますけれども、しばらくは来ないのかなと楽観するあれもありますけれども、一定の効果は、なかなかまだ現在も被害を訴える方がいるわけですから、満足する形にはとてもなっていないとは思いますが、何とかしていきたいとは思っているんですけれども。

○11番（八代善行君） 桜のテングス病の件ですけれども、これ、ちょっと170本ぐらい、ほかはやっていないんですか。テングス病対策、 278万円。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） これについては先ほどお答えしました、クロカンコースと芝生広場ということで、170本。ほかのところはこの予算ではやっておりません。

○11番（八代善行君） それはちょっとおいしい仕事じゃないの。1本1万円からするだろう。もっとだ。テングス病についてはあそこの桜は新しいし、そんなに目立ったあれはないと思う。もっと旧道とか昔の大きい桜はあちこちにあるんだけど、その木のほうがうんと被害が大きいと思うよ。だから、その辺はもう少し町の中の桜を見てやらないと、おれなら被害を受けたって言うよ。この金額なら。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） これにつきましては、高さのある木ということで、桜の保護士による相談というのを静岡県の事業でやっていまして、その桜保護士の方がクロカンの桜を植樹で植えたという経緯もありますので、見ていただいたところ、非常に高所にひどいテングスが多いので、早目に切除したほうがいいということで、一応グリーンバンクに相談させてもらって、グリーンバンクさんの積算基準に基づきまして、それで高所作業車等を使ってやらせていただいて、そしてまた施肥を一本、一本地中に樹勢回復

の薬剤散布をしていったという事業であります。

○11番(八代善行君) こういう事業があるんだから、ここだけでなく、町全体の昔からの桜とか、あちこち、山の中のはしょうがないけれども、公園とかいうのは町なかにもあるから、そういうのもよくこういう人に相談して、そしてこの事業をもっと広く、町全体を見た中でやっていただきたいと思います。

○建設産業課農林水産整備係長(鈴木伸和君) 一応町内の桜についてのまた掌握、調査等を進めていこうかと思っております。

○11番(八代善行君) はい、お願いします。

○3番(村木 脩君) 今の関連の町の森づくり事業、これの国際交流、それは2分の1の補助があるということで、補償もあるということなんだけれども、最初植えたときから何本ぐらい補償で植えかえたのかな。最初植えたときのあの2キロコースの桜というのはほとんど壊滅状態の毛虫によって、全く芽も出ないような状態になっていた。何本ぐらい植えかえをしたのか。そしてその後は順調に成長しているのかどうか、お聞きします。

○建設産業課農林水産整備係長(鈴木伸和君) 今お尋ねの件ですけれども、20年度の一番最初の年のやつだったかと思うんですが、植栽のほうにつきましては一応貸し担保とするということで、1年後の枯れ損補償が業者のほうに義務づけになっておりますので、御指摘の桜については、初年度の事業者のほうで町と一緒に調査をして、本数、はっきりは覚えていないんですが、後ほどまた数字は言わせていただくんですけれども、大体80本近くは植えかえた経緯がありまして、数字についてはちょっとすみません、ここで資料がございませんので。

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

ほか、いかがですか。ちょっと関連が先にあります。

○3番(村木 脩君) その町長に言ったときも補償があるから大丈夫だよと。それはそれでいい、補償は。しかし毎日あそこを歩いているんだよ、人が。もうみんな毛虫だらけのやつを知っているんだよ。町はどうするんだろうと。事業の中で人目にさらしている事業なんだから、やはりその辺は毛虫対策は何かしないと、植えかえればいっていいものでもないと思うんだよな。だからやはり、あそこのクロカンコース

の桜を植えたときに、あの当時の石原町長は毎日見に行かされたよ、職員が。朝見て来いと言われて。それぐらい気を入れてそういう事業をやるんだという気持ちじゃないと、やはり住民には受け入れられないと思う。この芝生の管理も見ています。

確かに芝生の管理はしている。今の状態を見ると上草だけは残しているのかなというような状態で、これもでかい芝なのかなというふうに思われちゃいけないから、やっぱりたまにはだれか見て、それを管理しないと、業者の言いなり、言いなりでいや、金だけ払っていけばという考えでやっている、こういう事業というのはなかなかうまくいかないんじゃないかなという、その指摘だけはしておきます。

○2番（飯田桂司君） 今、桜の話が出たから、一応先ほど八代委員のほうからも話があったように、桜ですけれども、これ山に植栽した桜もそうですけれども、昭和5年当時から7年にかけて桜を植えておるんです。ということは旧道、135号線大川から銀本にかけての旧道にすばらしい桜がテングス病で枯れて、昭和天皇の即位とともに植えたんですけれども、こういうところにやはり観光も含めて、残るものはちゃんと残していくような形をしないと、あの桜あれだけを植える、なかなか大変だなと私は思うんですよ。だから苦勞して、お金かけてもみんなこう枯れてしまって、それは枯れてそのまま置けばいいんですけれども、あるいはもうそういうものを植えた経過があるということを考えてやってほしい。

もう一点の松くいの関係ですけれども、20ページのほうに松くいの事業がありますけれども、最近何か松くいの状況、先般も大分古い松を2本ばかり切ったわけですけれども、樹木医に聞きますともう既にもう松くいが入っておると、2週間、3週間すると、大体その状況が出てくるよということで、消毒しなければならぬかなということで、来たわけですけれども、担当のほうから、どうですか、その最近の松くいの状況ね、ちょっと一時とまっておったのかなということもあったかと思うんですけれども、また松くいが増えてきて、何十年とたっている松並木が切られて、2カ月ないぐらいで大体枯れて切るということになっていきますけれども、どうですか、最近松くいの状況について、ですか。

○建設産業課農林水産振興係長（八代幸一君） 最近の松くいの状況ということですが、昨年 駆除におきまして のほうとか大分切りました。それで一時的にはおさまるんですけれども、松くいのほうは今から秋からにかけて出てきますので、今のところは若干枯れというのが見えると思うんですけれども、これから年を越して割と出てくると思うもので、ちょっとその辺を町内パトロールしながらその辺を確認して、場所を確認しておきたいというのがありますが、その東伊豆から下田のほうにかけて、下田のほうが大分移っているような状況も見えましたので、松のやつは根絶できれば一番いいんですけれども、樹木医さんなんかにも一応連絡をしながら状況を把握していただくように連絡をとって、今後の対応をまた進めてまいりたいと思います。

以上です。

○7番（西村弘佐君） それでは、お願いいたします。118ページです。

広域観光振興推進事業の印刷製本の75万4,000円、それからDVDをつくった、これは広域ですから割り勘で入ったのかなと思いますが、これについて説明ちょっとお願いします。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 印刷製本費につきましては、観光商工課のほうにあります手提げバッグ、大きいのと小さいのあるわけですが、それがもう在庫が少なくなりましたので、大きいペーパーバッグのほうを1,000、小のほうを2,000という形でつくらせていただきまして、絵柄も前には築城石の関係のほうをやっておりましてけれども、今度はヒナとそれから熱川の関係ですか、それを掲載したペーパーバッグでございます。

それから、観光宣伝用のDVD制作委託料ですが、106ページの成果表にもありますけれども、東伊豆町有線テレビに委託いたしまして、町の観光用ビデオとしての町の観光、観光イベントと、名所旧跡等を盛り込んだもので、ハイキャットさんをお願いいたしまして、制作したものでございます。

○7番（西村弘佐君） これは協会のほう知っていますか。各観光協会の関係者。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 制作したことにつきましては御存じです。それで各観光協会には配布してあります。

○7番（西村弘佐君） ああそうですか。わかりました。

続いて。すみません、あわせてですね、これは何ていうんですか、成果表のほうからちょっと伺いたいんですが、その100ページの上のほうに岡谷でちょっと誘客のテレビコマーシャルをやっておりまして、これについてちょっと伺いますが、これは岡谷だけですか、それとも長野県民は誘客の効果が出ている、コマーシャル、これはローカルとしてはどのぐらいの範囲まで行っているんですか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） これは名古屋、長野県全般という話は聞いております。それから本数的には、金額的には30万円なんですけれども、長年の姉妹都市ということがありまして、ビデオに関してはかなりの本数も契約金額以上のもので放映はしていただいております。

○7番（西村弘佐君） では関連して伺いますが、私どもはいつも交流、交流って言うんですけども、向こうはうちの3倍ぐらいある人口ですから、誘客ということから考えると、こういうのがあったら、これに加えて向こうに行ったとき、こういうの例えば私どもの桜祭りも向こうへ持って行ってやっていると、こういうのを放映して、わざわざ姉妹都市に来てくれましたってやってくれますかね。

○観光商工課長（稲葉彰一君） それは交渉をまたしたいと、そういうもので対応したいと思っておりますけれども。

○14番（山田直志君） ちょっと今の成果品で、その袋とかDVDというのはちょっと我々も見たことないので、後でいいですから、終わってからでもちょっといいんで、やっぱりせっかくこういうものがあるなら見てみたいというあれがありますので、後でちょっと見させてください。

○13番(定居利子君) 観光商工課長にお尋ねします。

118ページの観光トイレの清掃管理委託なんですけれども、成果表に107ページに細かく、浄化槽とかトイレの清掃とか管理委託載っているんですけれども、ほとんど栄協メンテナンスなんですけれども、この浄化槽の場合はちゃんと報告があつて、料金が支払われるようになっていると思うんですけれども、このトイレの場合は月に何回掃除か。それと、担当課が見回りに行っていらっしゃるのかどうか。観光地ですのでトイレを観光客が使用することが多いので、そういうトイレの見回り等なされているのか、お尋ねいたします。

○観光商工課長(稲葉彰一君) 観光トイレにつきましては、観光トイレの清掃管理ですけれども、去年16カ所という形の中で、内容につきましてはサンポールとかトイレトペーパーの補充とか、それから回数につきましては年間24回、48回とか、場所、場所によって若干異なりますけれども、ほとんどのところが月に4回、毎週月曜日あたり、土日使用した後に業者の方が回っていただきまして、その都度、写真の報告を受けております。

私たちも外へ出たときには、施設についてはのぞいてきますけれども、のぞいた中において汚れているときにはまた再度業者に連絡をいたしまして、無料で行ってもらおうということもあります。

○13番(定居利子君) 担当課も見回りしていらっしゃるということで、そのとき例えばどういったところが汚れているというの、それはちゃんと資料としてとってありますか。それでもって例えば業者へ注意をするなりとか、そういうことをされているのでしょうか。ただ単に汚れているからちゃんと見回りしてやってくださいという報告だけなのか。担当課は月に1回見回りしているのか。広範囲にわたっていますので、本当に大変だと思うんですけれども、やっぱりトイレというのは本当に町の顔だと思いますのでね。どこの箇所においても、きちっと清掃されるように。いつもいろいろなところへ行きますと、やっぱりトイレというのはまず最初に行くところですので、軽井沢なんか100円出して有料トイレなんですよ。100円出して行くんですけれども、お金出してでも行きますので、やっぱりすばらしいですよ、きれいなトイレです。

そういう点を観光地として一番気をつけていただきたいんじゃないかなと思いますので。

○観光商工課長(稲葉彰一君) その辺の職員も見回っていますけれども、観光トイレという形で各単協にもこの管理等については見ていただくように行ってもらっています。その都度観光協会のほうでも、汚れていればトイレの清掃は行ってきております。特に稲取のほうのひなのときには文化公園なりそれから協会の前ですか、あそこのトイレの利用がかなり多いということで、独自に観光協会さんのほうで予算をつけていただいてやっていますけれども、その辺も考えなければいけないところかなという気はしております。

一応管理とか見回りとかというのは、行政とそれから単協の観光協会さんで行っております。

○13番(定居利子君) 観光協会等は自分たちで一生懸命になって清掃したりとか、ひなのつるしのときなんかは、3人ぐらい後ろで待っていて、お客さんがすいたところからお掃除、1日のうちに何回も行って

るんですよ。ただ、ほかのところなんかやっぱり修理しなければならぬ、戸が壊れているとかかぎがないとか、そういったところもありますので、やっぱりそういうのは早急に修理していただきたいなと思いますので。住民からも結構そういうことを聞きますので、極力対応をしていただきたいと思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） トイレ等の故障についての修理ですけれども、その辺につきましても、利用者からかなり観光協会事務局等にも連絡が入っているみたいで、すぐにここに連絡が来ます。その都度早急に、皆さんが使用するものですから、早急に対処したいと思います。

○13番（定居利子君） 歳入のほうでも出たんですけれども、駐車場使用料、朝市の件ですけれども、午前中も歳入のほうでも出たんですけれども、その件について22年度の予算で附帯決議として出ているんですけれども、今回は決算ということで本当は触れたくないんですけれども、総務課長より報告がありましたけれども、港の朝市の管理ということは観光商工課のもので、その今までの経緯をとりあえず皆さんにちょっと報告をしていただかないと、と思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 使用料につきましては、観光課のほうでなくて企画財政のほうだと思いますけれども、この間の附帯決議に出されました港の朝市の運営についてという形で出まして、規則や要綱の見直しの徹底を図ってもらいたいとか、苦情の問題、会場整理、職員安全衛生とか、交通安全、品質管理などの解釈を協議していただきたいというので附帯決議をいただいたんですけれども、3月18日の朝市の運営協議会を町は開催をしまして、会議でその附帯決議が出された問題や、今までいろいろな問題点を委員会に提示しまして、朝市の方も見えられていましたので、その辺で解決策の協議をいたしました。

その中で港の朝市の出店者組合に港の朝市の開催要綱、それから運営委員会の規則の見直しを協議することを決めまして、出店者組合に規約の内容確認や、開催に当たっての問題点、それから出店組合の総会を開催していただきまして、周知徹底をお願いをそのときにいたしました。

出店者組合の役員で内容等を持ち帰って検討いたしまして、7月19日、朝市組合の総会が開催されたそうです。総会の中で議会からの御指摘の部分を今後改善することで承認を得て、組合規則も決定をされたそうです。役員人事も新たにされまして、組合長に花月の内山さん、それから副組合長に熱川書店の稲葉さん、それから西塚という方に決定されたということで、7月30日にまた運営委員会を再度開きまして、出店者組合の規約と朝市開催要綱や運営委員会の規則の承認を得まして、運営委員会の委員長に商工会の事務局長の皆川さんが今度新たに就任されます。

（「副」の声あり）

○観光商工課長（稲葉彰一君） 副には出店者組合の組合長の内山さん、それから表は行政からという形で私が副会長という形になっていますけれども、その施設の中で、今年の1月1日を基準に、新たにまた出店者からの申請のやり直し等を行いまして、4月1日から施行という形のもので、朝市組合でも今後皆さんに迷

惑がかからないように努力するという組合長のお話を伺いました。

以上、経過報告としておきます。

○13番（定居利子君） いろいろな問題が進展しているということの中で、そういう会議が開かれて組合長が決まったり、いろいろな協議がなされている中で、来年の4月1日からですか、正式なまた組合員を。

（「さかのぼって今年の4月1日です」の声あり）

○13番（定居利子君） 今年の4月1日から。

私たちも長い目で見ていますので、やはり苦情のないように一生懸命やっている業者さんが、一生懸命やっているし、またその中でいろいろ迷惑をかけている業者もあると思うんですけども、そういう苦情のないように、また指導も監督もしていただきたいと思います。ひとつ町の事業としているものですので、いろいろな町民感情がありますので、この点しっかり対処をしていただけたらと思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） その点出店者組合とも連携をとりまして、注意事項等ありまじら、組合のほうに連絡をしてその旨を伝えていただいて、改善をしてもらう形でやっております。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○11番（八代善行君） 観光費ですけれども、66ページの地域観光振興対策事業費の中に、やはり町の町観光宣伝委託料、観光協会補助金、観光対策事業補助といろいろありますけれども、今回補正予算でキャラバン。キャラバンの費用は確保されたんですけども、やはりキャラバンの予算もこれからやはりここにこの中をずっと見てきますと、いろいろな手数料とか何かがあるから、これを10%ぐらい削ってもこういうあれはできるというふうな内容もあるんですね。そういうのをいま一度精査しながら、これからはキャラバン予算も組み入れていったらどうですかね。そのたんび、たんび、補正、補正ってやられても、それは反対する人は少ないかもしれないけれども、一過性な仕事にしないで、やはりこういう観光事業に組み入れた形をとったほうがこれからいいと思いますので。

別に300万円でなくても、やはり200万円でもとっておいて、それに足りない部分もまた各単協なり組合で補足していくとあって、そういうことも考えていただきたいのですが、いかがですか、課長。

○観光商工課長（稲葉彰一君） キャラバンの問題ですけれども、今八代委員が言われたように、今度やった補正で組ませていただいたキャラバンは単年で終わるのか、それとも継続性を持って今後も昔みたいに来年続けていくのかということも、産団連の中でも協議はなされておりますので、私としても単年で終わるよりもやっぱり開拓という形で、数年続けたのがいいんじゃないかという気はいたします。その点で八代委員が言われましたように、一応産団連のほうとまた協議をいたしまして、当初予算に計上をさせていただくような形になろうと。もしなるようでしたら、また御協力をお願いしたいと思います。

観光宣伝の内容ですけれども、町に1本出していますけれども、その中で各タンキョウに予算分けをさ

れているわけであって、その中にはかぶっている観光宣伝の内容もあります。その辺のものは分解しないで町の観光協会ですべてにして、PRのチラシ等についても白紙の部分にしてやったらどうかという意見も出ています。町の観光協会と単協等の観光宣伝費というのがいつも観光対策事業、いろいろなもろもろのもので皆さんから御質問を受けるわけですが、その都度観光協会にも連絡をしまして、当初予算のヒアリング等につきましても、その前に皆さんを集めて、もう一度内容検討をしておこうという形で、今年は今そのような形で動きはしています。

以上です。

○11番(八代善行君) 一過性のものにしないように専門業者の意見も聞いて、やはりキャラバン予算というのは組んでおいたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その辺いろんな角度から予算の組み替えとか見直し、また、新しい仕組みをつくった中でやってもらいたいと思います。

○観光商工課長(稲葉彰一君) 今、八代委員が言われたように、今年度町長も力を入れて、観光業者だけでなく産団連の中でこういうものが議論されているという中で、視野もかなり広がってきておりますので、ぜひとも産団連の方も訴えていって、継続性を持たせていきたいと思います。

○3番(村木 脩君) 商工振興のほうなんだけれども、この商工会の経営改善普及事業補助金、この経営改善事業というのは、内容的にはどういうこと、単なる商工会への補助金なのか、その中でやっている何かの事業に対して、商工振興というものが何も見えてこない今の商店街だとか、いろいろな町の中の高層ビルとか。その辺についてやっぱり観光商工課としてはイニシアチブを持って指導していってほしいなという気もするんだけど、その辺について。

○観光商工課長(稲葉彰一君) 商工会経営改善普及事業補助金というこのネーミングがちょっと誤解を招くネーミングになっていますけれども、来年につきましては改善するという形の運営事業補助金、もう一つが特定補助でありますけれども、地域経済振興対策費という形の、この内容は二本立てになっています。

その中で地域経済振興対策費、今回1,540万円ほどあるんですけども、その内容につきましては特定補助という形で、別で地域商品券、20%の2回、それから空き店舗対策の補助金100万円と、それから特産品販路開拓支援事業という形で50万円が一応出て、そのほかに補正で、地域商品券の2回分ですけども、それと青年部の関東ゴルフ大会の補助と、それから合同企画説明会の開催の高速代で20万円ほど見て、計154万円ほどが特定補助という形の中でやっております。

商工会の運営事業の補助金のほうで1,004万4,000円ほど出ているんですけども、これについては運営事業の補助金という形の中で幅広く使えるということです。

以上です。

○3番(村木 脩君) 運営事業は運営事業で、商工会の運営補助ということでもいいのかわからんけれども、

こういう普及改善事業とかこういうことを書いてあると、どうしても何かの事業を起こしてやってもらわなければならないんだけど、その辺についてやはり姿が見えないなど。そうすると必ず何かの団体が出てきて、そこへ補助をしていくとか、そこで考えてもらうとか、どうも最近そんなことが多いのかなという気がする。

やれ、産団連だとかね。でもそここのところは行政マンとしてやっぱりどこかでイニシアチブを握っていてももらいたいんだけど、その辺が丸投げ状態になってくると、こういうお金も内容的にはわからなくなってくる。

だからいつもそこへも何かを入っていないと、まして観光商工課で観光課じゃないんだから、商工のほうがか全く見えないような状態になってきちゃって、むしろ今いろいろな事業者はこういった金融対策事業のほうが好きだろうなという気もしているんだけど、今の金利が安いから、余りこの辺も利子補給もいいのかなと。そういうときにやはり、商工会には商工会で上げた事業、これらに対してもっと姿の見えるものに指導していくとか、商工会にお任せするのではなくて、商工会を今度は観光商工課長が指導していくような立場で事業を行っていてももらいたい。

だから、ここにあるようなリフォーム振興事業なんていうのは、これはわかりやすい。ただこれに対してこの前言った耐震を組み合わせるとか、いろいろな組み合わせもしていければ、もっともっと伸びていく。そうすれば職人さんたちも助かる。そういう姿の見える格好、宣伝も足りないし、自分の出ていく場所もやっぱり進歩した場所へ出ていくと。面子ばかり気にしないでそういうところへももう少し目を配ってもらいたいというのが、やはりこの2,540万円の意味だと思うの。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 今、村木委員の言われたとおりで、ごもっともだと思います。ましてこの商工会の事業、年度別の事業も今産団連の中で毎年頭に出し合ひまして、年度の事業を。それに基づきまして横の連絡をとり合って、今内容のところはいろいろと見直し、商工会の事業であっても町が声を出して、これはこうしたほうがいいんじゃないかというようなものも行っていきますので、これからもその産団連の内容の会議等やって、中をいろいろと精査していきたいとは思っております。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○7番（西村弘佐君） これはやはり118ページなんですけれども、内容はいいんです。伊豆海岸国際モデル地区で43万円、それから伊豆観光推進協議会で負担金78万5,000円、それから県観光協会大型キャンペーンですか、こんなんでも40万円、何だかんだで150万円ぐらい取られるわけですね。これは皆さんは、多分課長さんたちは理事が何かで出ることになっていると思いますが、トップが一番これは問題なんです、私もちょっとやはり一般でも質問のときに触れたんですけど、箱根へ行くというときに、塔ノ沢温泉に行くとか、湯本温泉に行くとか言わない。どどこ、みんな箱根に行きますよという。箱根のどこへ行くという、

湯本と。それですから、そういうときにブランドがあるわけです。箱根と伊豆とそれから沖縄と北海道は、北海道の帯広へ行きますとか、帯広へ行きますよと言わないで、どこへ行くの、観光旅行、北海道だ、北海道のどこへ行くのという札幌と、そういうふうにするわけです。

だから、この伊豆ブランドというのを売らなくてはいけないんですが、もうみんな個々に売り出しちゃっているからやむを得ないんですが、これはもっともっと広げていくためには、首都圏のお客が来ているからこの伊豆はのんびりしちゃったんだけれども、もっと各地から来ていただくためには、伊豆というブランドを売らないとだめなんで、できる限り、何かありましたら発言してやってください。これ、いつもここを何とかかんとか分担金、何とかかんとか分担金って出てきて結構取られちゃう割には、伊豆という名前は売れていかないように、私は感想として持つんですが、成果でございますので、そこらあたりいかがでしょうか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 伊豆東海岸国際観光モデル地区推進事業負担金とか、伊豆観光推進協議会負担金という、この負担金等につきましては、頭に伊豆というネーミングがついている以上は、伊豆というものを考えてPRはしているわけですが、それらの今、西村委員の言われるように、目につかない部分もありますので、私たちがまたその会議に行きまして、その辺を重点に置いていただくような形で、やっていきたいと思えます。

○7番（西村弘佐君） これはあくまで、ずっとこれこういうものが続いていくわけですが、成果を上げるという意味で申し上げているわけですので、その意気込みで結構ですが、なるべくそういう時代に入ってきているものですから、お客様は年々変わっているから、熱川温泉だ、稲取温泉だといって稲取行きましょう、熱川へ行きましょうというんじゃない、伊豆へ行こう、伊豆ならどこへ行こうという、こういうふうな時代に入ってきている、このように思っております。

沖縄だってそうですよね。沖縄へ行く。沖縄のどこへ行くといって石垣島だと、こんなふうになるわけです。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（山田直志君） ほかに。

○3番（村木 脩君） ちょっと水産業振興費、これらの中で県おさかな普及協議会の負担金だとか、全国漁業者交流大会補助金だとか、こういうものがあるんだけれども、別に磯の体験学習もあるんだけれども、これらは今度は漁協が合併して、どういう形でみんな行って、それに対して補助を出しているのか。支所としてそれぞれこういうものに参加して、それに対して補助を出しているということなのかな。

○建設産業課農林水産整備係長（鈴木伸和君） まず、漁協の関係ですが、伊豆漁協稲取支所という形で現在組織されておりますが、会計につきましては合併の3年間はそれぞれがそれぞれのもとの漁協単位で決算をするということになっていまして、今御質問の磯の体験学習とかというのは、伊豆漁協のオリジナルの事業ということで、伊豆漁協に対して補助金を出しております。

それから、それ以外のおさかな普及協議会ですとか、こういうのは 外郭団体でありまして、そこにいろいろな市町、県が負担金を払っているという形であります。

以上です。

○3番(村木 脩君) おさかな普及協議会負担金、これらは町村として出しているということだね。それで全国漁業者交流大会補助金というのは、3年間は会計が稲取支所でやっているから、稲取の漁協へ、稲取の補助しているってちょっとおかしいんだけど、そして、そこいらは3年たったら、ではこれらがなくなってしまうということですか。その辺もわからないんだけど。

そして今、磯の体験学習のこの事業というのは、これは非常に町の中で批判を浴びているんだ。この日だけ子供を海へ呼び出して泳がせたりして、ふだんは全くちょこっと小さな貝をとっただけで警察へ通報されたり、そこどころギャップが住民としては非常におもしろくないということなんです。だからそういうものに対しておれらの税金を使わないでくれよという話もこの間された。

だから、その辺についてこれからこういう補助を出していく上で、どちらかというと、磯の体験学習って、保安庁が行ったり、何だか余りね。ただ保安庁のそういうPR活動をしているようなもので、余り身になっているものでもないで、そういうものをこれからもう少し町の意見としては、そういうものに対して気を使ってやっていただきたいなという気はします。

○建設産業課長(上嶋智幸君) ちょっと今担当課長としては耳が痛い話ですけど、実は本当のところは、本当のところは、私も村木委員の言ったとおり、磯の体験学習ですから、それが将来の子供たちが水産にも目を向けて、一部の方でも後を継いでいくという、そういう形の中の流れができるためのものであってくれれば、もっと力を入れてほしいななんていう気持ちにはなるんですが、たった1日のちょっとイベントとしては、2日か、2日間のイベントとしてはちょっと寂しいかなという、正直なところはあります。

しかしながら、ほかにもこれといった機会が、磯に親しむという機会が全くないというのも、これも事実ですので、そういう点においては、全くないということではなくて、物足りないことは重々そのとおりですけど、少しはやっぱりそういうことで触れ合ってもらわなければしょうがないのかなという気持ちもあるもので、もう少しちょっと様子を見て決めていくしかないのかなというふうに思います。

○委員長(山田直志君) ほかにいかがですか。

○11番(八代善行君) 126、都市計画費ですけど、不用額40万1,000円、そしてあと、都市計画基礎調査業務の内容をちょっと教えていただけますか。事業内容。136万2,000円、126ですか。

(「都市計画費の不用額だけですか」の声あり)

○11番(八代善行君) 不用額と、あと基礎調査業務委託料の内容と。

○産業建設課課長補佐兼建設企画係長(高村由喜彦君) 先にその都市計画基礎調査の内容を簡単に説明しま

す。

都市計画基礎調査というのは、都市計画法第6条に、都市計画区域については毎年、5年ごとに都市計画区域内のあらゆる土地利用から何から、人口動態、または土地利用等の調査をするということになっておりまして、それについて昔は県が負担金みたいな形で町に補助をして、ほとんど面倒を見てくれたんですけども、県も金がないということで、町も一部の調査については負担金を出してくれということで、委託料を136万5,000円ということです。

実際の相対的なボリュームについては300万円から400万円ぐらいの調査内容になっているという。

(「すみません、不用額はどの」の声あり)

○11番(八代善行君) 全体ですね。

○建設産業課長(上嶋智幸君) 比較的大きなものといたしましては、案外とこの需用費なんか21万8,000円とかあるわけですけども、修繕料と電気料が比較的にかからなかったということで、不用額が出たというのが1点ございます。需用費関係は恐らくそういうことであろうと見ております。大きなもので言うとそれがほとんどで、委託料の関係が若干出ておりますけれども、これは下水道ですね、失礼しました。そうですね、大きなものとしては特に需用費関係が修繕料と消耗品関係が、これが特に大きいというものはないです。いろいろな項目にわたって出ていますので、それを寄せ集めると173万4,000円、こういう金額になったということで、特に突出して私が見ても大きなというとやっぱり需用費関係があるのかなと。それは恐らく修繕費が目いっぱい使わなかったものですから、そのまま残ってしまったというのが大きい原因です。

○11番(八代善行君) 高村さん、今の都市計画の基礎調査、具体的なやり方、具体的にどのような形、どのような。

○産業建設課課長補佐兼建設企画係長(高村由喜彦君) 具体的に、じゃ何をやるかということ、固定資産、人口動態、それから土地の利用、利用というか移動とか、そういったものを調べるんですけども、それはトータルではそれだけではなくて、将来の5年、10年、15年の町の将来像を示すための基礎の資料になるんですよ。そのためには、ある程度全般的に商業関係もありますし、例えば伊豆急の乗客とかそういったものをトータルで考えて、いろいろな資料が出てくるというものになっています。

○委員長(山田直志君) ほか、いかがですか。よろしいですか、大体。

それでは、5款農林水産業費、6款商工費、7款土木費とありますが、この程度でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) それでは、5款農林水産業費、6款商工費、7款土木費についての質疑は、この程度にとどめたいと思います。

本日は時間の関係もありまして、これで閉会したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 御異議なしということで、本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時23分

平成 2 2 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 2 年 9 月 2 1 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第 3 日目）記録

平成22年9月21日(火) 午前9時29分開会

出席委員(6名)

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
7番	西村弘佐君	11番	八代善行君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員(なし)

その他出席者(なし)

当局出席者(15名)

教育長	飯田伊三男君	総務課長兼 防災監	田村正幸君
総務課長補 佐兼財政係長	梅原裕一君	総務課長 防災対策係長	竹内茂君
建設産業課長	上嶋智幸君	建設産業課 技監	山口誠君
建設産業課 課長補佐兼 建設企画係長	高村由喜彦君	教育委員会 事務局局長	齋藤容一君
教育委員会 局長補佐兼 学校教育係長	鈴木孝君	教育委員会 社会教育係長	坂田辰則君
教育委員会 図書館係長	土田雅直君	教育委員会 学校給食係長	鳥澤清君
消防長	平山隆君	消防本部次長	久我谷精君
会計課出納係 長兼用度係長	山田義則君		
議会事務局			
議会事務局長	鈴木弥一君	書記	中山美穂子君

開会 午前 9時29分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しておりますので、よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会をいたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

前日に引き続き、議案第54号に対する質疑を行います。

質疑の対象は8款の消防費、9款教育費といたします。

いかがですか。

○2番（飯田桂司君） 皆さん、おはようございます。

消防長がいらっしゃいましたので、ちょっと消防の関係でお伺いしたいんですけども、ページ数は130ページになるんですけども、防災のへり、これ今、大変このあたり、東部も、この防災へりの関係の負担金ということで各市町は負担をしていると思うんですけども、その負担割合、どのぐらい市町なつとるのか、一律でしておるのか、それとも市町によって違うのか。

それと、一番の気になる防災へりの離陸する、おりの場所が、今どちらかという、きちっとしてなっているところ以外のところにもおりにいるようなところがあるかと思うんです。そういうところは今般どういう経過になっているかは、一応県の基地は町として中学だとか商業的のところだとか決まっておろうかと思えますけれども、それ以外の各地区ごとにおりにいるような基地が準備、セットされているのか、それをお伺いします。

○消防長（平山 隆君） 防災へりの50万1,000円の件でございますけれども、これについては均等割30万4,139円、それと人口割で行っております。人口割については、うちのほうは21万9,702円でございます。ちょっとあと調整額という形で4万4,402円で、うちのほうで人口割と均等割のほうでやっております。

なお、22年度につきましては浜松市と静岡市が自分で担当分を持つということで負担金が出るような形になっております。22年度からね。

それで、おりの基地につきましては総合グラウンド、焼却場の下でございます。あと東の堤防と熱中と稲中のグラウンドにおりにただでございます。

○2番（飯田桂司君） それ今の実情、町としてのへりの基地ということであろうかと思えますけれども、時にはちょっと海岸の駐車場におりにみたり、あるいは山におりにみたりすることがあるかと思えますけれども、それはあれですか、やはりそのときの状況によってやるのか、大川の旧グランドホテルの駐車場におりにやったりすることが現実にはあるわけですけども、以前は消防のほうに、そういうところを基地にし

てくれないかということで区を通してお願いしたが、あそこは危険だから無理だよと言っておきながら、また観光商工課に、あそこをヘリの基地として使いたいとしたところ、窓口でけられたという経過があるわけですが、それは状況においてドクターヘリはおりにいるのか、そこをちょっとお聞きします。

○消防長（平山 隆君） ドクターヘリと防災ヘリとはちょっと内容が違いますけれども、ドクターヘリにつきましては小さいものですから、パイロット等にうちのほうへ来てもらって、おりに場所があれば検討させていただきます。防災ヘリにつきましては、もうおりに場所は指定されております、大きいもので、そういう形で、防災ヘリにつきましてはもう指定されたところしかおりにられないようなあれになっております。

また、救急ドクターヘリにつきましては、場所がちょっと広ければどこでもおりにされるというような形ですが、あくまでも登録されているところしかおりにられないというような状況でございます。

また、場所がいいところがありましたらうちのほうで申請いたしますので、どうかいいところがあったら教えていただきたいと思っております。

○2番（飯田桂司君） 今、消防長が言ったようなそういうところであるわけですが、それは稲取中学あるいは振興センターのところとか、あるいは熱川中学。それで、主に熱川中学あたりは、聞きますと、その前に連絡をして、グラウンドあるいは生徒がいると、そういうふうにとけて、水をまいたりということしておるということを聞く中で、やはり各地区ごとにおりにされるようなところがあるかと思うんです。区の要望が上がってこないから、あるいは、そういう話がないからしているじゃなくて、やはり稲取、あるいは白田ぐらいですと救急車も早く駆けつけることができる。やはりそこまで救急車が行く時間帯、5分あるいは何分かとか、ほか地区に行くについて、やはりほかの方たちは、ヘリで行くには大川のヘリの基地とかそういうことをやはりこれからしていかないと、やはり行政の関係等も含めてちょっと困るところが出てくるのではないかなと。先般も、日にちはちょっと忘れちゃったけれども、大川の海岸のところにヘリがおりに救急で運ばれた経過があるわけです。これ1回、2回じゃなくて、何回となく海岸へおりにいる経過があるわけですが、やはりそういうところをしっかりと誘致をする、ドクターヘリの基地として確保していくことを各組長さんあたりにも話しておいていただきたいなと思っております。

以上です。

○消防長（平山 隆君） 飯田委員の言われたとおり、また各区または町で探して、ドクターヘリのパイロット等と打ち合わせをして、なるべく多く探すような形にしたいと思います。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） ヘリポートにつきましては、防災のほうで今ヘリポート調査、孤立地域とかのヘリポートの確保ということで、大川区につきましてはもとのテニスコート、それから、ほかについては 公園を、小型ならとまれるということで、今検討しております。それと、白田地区につきましては

は、日東天城ハイランドのもとのテニスコートを、それからあと、先ほど消防長が言いましたように熱中、それから稲中、それから新グラウンド、それと東の堤防という形で、防災関係につきましましては、自衛隊等の立ち入り、現地調査をしていただいて、そういう形なるべく少し広げていこうということで今調査をしています。

位置づけにつきましましては、基本的にはもうそこが緊急でとまれるということなものですから、民間の土地はなるべく控えてほしいと。というのは、いざ離着陸するに当たって、いろいろ手続が増えると防災関係に使えないということで、基本的に自衛隊等の流れでいけば公共施設をできるだけお願いしたいと、それと広場で常時使っていないような場所をお願いしたい、それからあと電線が周りにないこと。これはパイロットから電線が見えないものですから、ひっかかって事故が起きる可能性があるものですから、電線が周りにないことといういろいろ条件がありまして、それで、うちのほうは、先ほど言いましたように自衛隊、県の危機管理局を通じまして、今、自衛隊等のヘリポートの整備ということを進めておりました。

以上です。

○委員長（山田直志君） 了解。報告書つく関係もあるんで、ちょっと詳しく言ってほしいんだけど、さっき消防長のあれで言うと、飯田さんの割合、金額は言ったんだけど、全体金額に対して何%が均等割とか、何%がやっぱり人口割になっているという、そのもとをちょっと言わないと、金額が30万だ20万だいてもちょっと不十分な点がありますから、それを言ってもらいたいのと、ヘリポートの問題で、今防災のヘリポート、今既設4カ所にプラス3カ所という感覚なのか。あと消防のほうも何カ所ぐらいというのがはっきりあれば、飯田さんの質問に対しても、通常使っているところが何カ所あって、今さらにそれを増やす必要があるよということを言っているわけだから、その辺をちょっとわかりやすく答弁していただけないか。後でちょっと報告できないで、そういう答弁だと。

○消防長（平山 隆君） 全体の金額についてはちょっと資料を持っていないもので、後でお願いしたいと思います。

それで、防災ヘリとドクターヘリ2つありますけれども、防災ヘリにつきましましては熱中と稲中と総合グラウンドに今現在とまっているような状況でございます。

それで、ドクターヘリにつきましましては、大川はテニスコート、それと霊友会、旧グラウンドホテル駐車場、熱中、稲中のグラウンド、そして総合グラウンドと新堤防ですか、そこに今現在とまっているような状況でございます。片瀬のあかがわ荘のところにもありますけれども、そこについては近所の周りからうるさいというような状況がありますので、そこは今現在とまっておりますせん。とまっているのは、そこだけでございます。

○委員長（山田直志君） ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

○3番(村木 脩君) 今、大分AEDが普及しているようなんだけれども、この管理というのはどこでやっているの、消防署。

○総務課防災対策係長(竹内 茂君) 町内の今、設置されているところにつきましては、防災のほうで管理保守をやっております。

○3番(村木 脩君) 現在何カ所あって、管理はどういう管理の方法をやっているのかお聞きします。

○総務課防災対策係長(竹内 茂君) 全部で11カ所ありまして、そのうち4カ所が自動販売機の設置においてAEDを提供していただくということでやっております。一応リースでやっておりまして、5年で切れるという形になります。本年度、3年目になります。

以上です。

○3番(村木 脩君) 自動販売機、自動販売機と言っているけれども、ダイドーだとか、それによって地元の人がやっている自動販売機を圧迫している部分というのは結構あるんだろう。だから、その辺も少し考えないとおれは思うんだけど。

○総務課防災対策係長(竹内 茂君) 実質AEDにつきまして、高額なものですから、1台入れるのに大体6,000円毎月かかります。今、町のほうで入れているのは町立体育館とかそういうところに入れているんですが、5年で償却という形になりますと相当高額になるものですから、その中で町内のある程度販売業をやられているところにもそういうことができないかということをお願いしたところ、ちょっと無理だということ、ほかはないかというところでいろいろ募集したところ、ダイドーのほうから手数料プラスAEDのリース代は負担をするということになったものですから、それをお願いをしています。

町内で最近やられたところだと、飯田店さんがエコセンターにAEDも含めてということでやられているのを聞いておりますので、要はリンクメーカーによってはその辺も協力してくれるということもあるようなものですから、5年ありますので、5年後にはまたそういう形で町内でできる場所はお願いをしていきたい。なるべく町のほうとしては、高価なものですから財政負担がならないような形で、なるべく民間の協力をいただいて、そういう設置をしていきたいというふうに思っております。

○3番(村木 脩君) その管理は、毎月とか半年に1回とかというのは、点検で、もしいざというときに使えない故障があるとか、そういう点検の仕方というのはどういう方法ですか。

○総務課防災対策係長(竹内 茂君) 点検につきましては、毎月一応業者のほうで見回ることになっておりまして、機械のところにはランプがついていまして、そのランプが黄色ですと使えないということで、それぞれの学校施に設置してあるんですが、学校のほうで異常が出た場合については連絡をいただいて、すぐ交換とかという形をとっております。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○7番（西村弘佐君） 教育関係でちょっと伺います。

140ページの語学指導というのは、これは毎年あるんですが、今はこれはどういうふうにも、各行政側から学校のほうにという感じですか。語学は英語ですか。

それから、142ページに学校管理費の中に日本スポーツ振興センター負担金というのがあるんですが、これはどんな内容のものなんですか。

この2点についてお尋ねいたします。

○教育委員会局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 最初の質問の140ページの語学指導の関係でございますが、これは幼小中ということを対象にいたしまして、御指摘のとおり英語の指導ということで、2人の指導員によって行っております。月額7万円で年間77万ということで、小学校、幼稚園につきましては週2回ということで、各園行っています。これが斉藤先生でございます。中学校につきましては週3日、これ中村先生というんですけれども、同じく行っております。

内容ですが、補助員という中で、幼稚園につきましては遊びの中で英語に触れ、英語に楽しみを持つようにするということが1つの目標でございます。小学校、中学校につきましては、外国の文化を感じさせ、英語を話すことの興味と関心を持たせるということでございます。なお、中学校につきましては日常でよく使える表現を中心にコミュニケーションをとということで、だんだん好評を得まして、英語もスムーズに発言ができるという形になっております。

以上です。

それとスポーツ振興センターの関係ですが、これにつきましては学校管理下における傷害ということで、例えば体育の授業中に転んですりむいたとか、捻挫したとか、学校管理下ということでございますので、放課後までという形の中になっております。通常1名当たり945円の負担金ということでございまして、これにつきましては、傷害によりますが、おおむね40%ぐらいの後で還元がございます。

負担金の内訳ですが、稲取小学校が30万6,455円、熱川小学校27万5,940円、大川小が4万6,305円という形になっております。これにつきましては中学校も同じような形になっております。

以上です。

○7番（西村弘佐君） わかりました。ちょっと保険的な感覚のもんですね、これは。早い話がね。何か振興センターというから、非常にスポーツに対して何かだと思ったら、これは国家でやるべき問題かとちょっと思いましたので、よくわかりました。

それから、語学のほうは問題なくよろしいのかなと思いますが、これについては御説明いただいてありがとうございました。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○13番（定居利子君） 教育費のほうで144ページ、旧幼稚園のアスベストの調査費4万3,500円なんですけれども、ちょっとどのような調査されたのか。先に1点だけ。

○教育委員会局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君） 質問の旧稲取幼稚園のアスベストの含有検査の関係ですけれども、まず検査委託としまして東洋検査センターという、大仁にあるんですけれども、そこに委託をいたしまして、吹きつけ剤とか成分分析調査を行いまして、含有が、幸いないという結果が出ております。以上です。

○13番（定居利子君） 解体するということで予算もとられて、近隣の人のお話ですと、あれはアスベストが含まれている、解体するときには怖いよなんて話が結構出ていますので、そうときは十分に近隣に配慮しながら、安全を教育委員会のほうできちんとした態度でやっていただきたいなと思います。先日もうそういう話が近所で結構出ていましたので、解体するのはいいけれども、風が強いとか、もし時化なんかあったときに、あの近所へ飛んでくるんじゃないかと、そんなすごい不安がありますので、そういう点をもっと注意して管理監督していただきたいなと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 今定居議員の言われるとおりに、早目に告知、それから周りへの配慮等、またアスベストのこの調査に関しては去年も多分やられたと思います。通常の検査が細かい検査までしなさいよというような上からの指示のため、なるべく、去年も今年も同じだと思いますけれども、その結果、今年、旧幼稚園を解体しますんで、周辺の方々にも御迷惑をかけないような形で早目の告知と安全性を図る中で、掘削工事を進めさせていただきたいと思います。

○13番（定居利子君） 近隣には安全ですよということをお話をされて、あの辺は住宅が密集していますんで、どっちに風が吹いても必ず住宅のほう飛んでいきますので、その点だけ注意してやっていただきたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○3番（村木 脩君） 134ページの消防のほう、消防団の運営活動の補助金というのが90万あるんですけども、この内容というのはどういう使われ方をしているのか。

○消防長（平山 隆君） 消防団運営活動費の補助金の90万でございますけれども、これは国から活動費90万のうち、内訳といたしましては分団活動費という形で2,000掛ける330名、それと分団構成費という形で2万円掛ける9万円と、あと本部の運営費が6万円ですか、そのような形で分配をさせていただいております。

（「2万円掛ける9万円、難しい」の声あり）

○消防長（平山 隆君） もう一度言いますけれども、分団活動費といたしまして2,000円掛ける団員の330人、これを各分団、分散して渡しております。そして、分団構成費といたしまして2万円掛ける15分団、そ

れて配当をしております。それであと本部運営費という形で6万円、これ本部の会議等で6万円を使っております。というような形でございます。

○3番(村木 脩君) ということは、ある程度使われ方は分団任せにして、分団の自由な金ということ、その内容以外を除いては、

○消防長(平山 隆君) 分団長会議等行った場合、各分団に持ち帰って分団長さんが各分団に話をする、その助成とかといったような、そういうやつで領収書をもってしております。それで、各分団についても幾らかかったというやつで会計の報告が出るものは領収書をもって充てております。

○3番(村木 脩君) 今は非常に分団長なんかもうサラリーマンが多くて、個人的にお金を使うということができないんできているんで、この辺で少し交際費的なものをフォローしてやれるというか、岡谷市なんかは交際費、分団長が持ったりしているところもあるので、その辺を今後考えてやらないと、ますますなり手がなくなるんじゃないかという気もするんで、その辺は少し、形はどうあれ、そういう研究してあげないと、今後の分団運営、非常に厳しくなってくるという気がするんで、その辺を少し上司さんとお話ししたりして考慮してあげてください。

○消防長(平山 隆君) 分団活動費も年々下がっておりますけれども、どうか上げるような形で総務課のほうでまたよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(山田直志君) 総務課の問題じゃなくて、今言ったのは、ちゃんと町長と、やっぱり50万、100万借りて分団長受けたりするというをみんな聞いているわけだから、根本的にね、ちょっと2,000円を3,000円にかえればいいじゃなくて、ちゃんとやっぱり位置づけを町長と話し合ってくれというのが発言の趣旨だから、だから、総務課で決めるだけじゃなくて、そういうルールをちゃんとつくらないと総務課は財政盛れないだから、ぜひ、本質はそういうところではないかな。

○消防長(平山 隆君) あと分団長と話を聞いてみて、足りるか足りないか、もっと要請がある、要望があれば、町長なりに話をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○3番(村木 脩君) やっぱりその現実を見てあげないと、ますますいなくなると思うよ、分団長のやり手。だから、その辺についてはやっぱり将来もきちんとした分団の存続ということを考えると、どこかで一回その話もしていかないと、今後のやっぱり分団長という、東海沖地震をみんな想定して活動しているわけだから、その辺、ともかく人がいないんではしょうがない話なんだから、だから、そのところはきちんと消防長が町長と話をして、それはそれで要するに議会も反対するわけじゃないですから、だから、その辺を、何ていうか現実的な対応というのを議会側としては求めていくと、またそれをぜひ実現できる方向で、最後の手段として頑張っていただきたい、来年の予算編成。

○消防長(平山 隆君) また本部へ持ち帰って研究したいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○7番（西村弘佐君） 176ページの、これちょっと認識が私悪かったのかもしれないけど、クロスカントリーに380万補助しておりましたね。これが始まったころは、これによって宿泊客が来るんじゃないかという希望的観測があっけずっとやった。当時は、何というんでしょうか、旅館のほうは景気がよかったから、これにて泊まらせていただきたいというお客さんがあると断っていて、河津の町長がうちのほうの町長にお礼に来たと、クロスカントリーをやっているから、我々のところはお客さんが助かるという、当時石原町長だと思いましたが、大変、こんなことじゃしょうがないじゃない、そのために誘致したんだというようなお話を伺ったんですが、成果書等も見ますと出ていないんですが、これに対して見解はいかがなものでしょうか。これからも継続されるんですか。

報知新聞がバックになっているけれども、どうも東伊豆町としての価値は出ていないように思うんですが。

○教育委員会社会教育係長（坂田辰則君） クロスカントリー大会の宿泊等のお客様についての御質問でございますけれども、一応、毎年申し込みをしていただく際に、郵振とインターネットの2段階でお客様の申し込みをいただいております。その中で郵振の用紙の中に宿泊をされますかとかそういった統計がとれるような形で我々も行っているわけなんですけれども、昨年度の数字の把握からちょっとお話しさせていただきますと、昨年は1,274名の参加者がありました。そのうちの259名の方が宿泊を希望しているということで、この方々が実際に宿泊をされたかどうかということまでは我々のほうもちょっと把握がされてはおりませんけれども、そういった統計結果が出ております。御承知ください。

それから、クロスカントリー大会につきましては、町にとりましても何千人規模というイベントというのは数少ない中で、クロスカントリー大会、宿泊客が少ないだとか、そういったお話もございましてしょうけれども、イベントとして今後もできる限り続けていきたいという考えでおります。

以上でございます。

○7番（西村弘佐君） わかりました。

私どもの立場からすると、つい宿泊って言うてしまうんですけども、町民の参加や何かもあれば、これは今御説明のとおりでございますので、努めて年々の変化等は御記録されて、何かの参考になればと思いますので、成果書に出ていなかったのをちょっと気にかかったものですから。

以上です。

○教育委員会社会教育係長（坂田辰則君） 今後も、先ほども述べましたように何千人規模というイベントが当町で唯一のものと感じております。その中で要綱などにも観光PRだとかそういった形の中で、あといろんなメディアなどを使用させていただいた中で、頑張っって宣伝をしていきたいと考えておりますので、ぜひ

お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○11番（八代善行君） 消防のことですけれども、今3番から意見が出ましたように、分団長のお金についてはやはり本当に100万円単位のお金を都合しながら受けているという実態等、そして、分団長の新旧引き継ぎのとき、ホテル等は使わなくても、やはりそれなりのお膳を支出して、そして、そこへ新旧が集まって、その後解散しても、そのお膳がほとんど手つかずとか食べられないままで、そういう新旧の引き継ぎが終わると。やはりこういうのを聞いても、何年かすれば直るかなと思って自分も聞いたりしているんですけども、その辺の引き継ぎについては、昔からの慣習的なものもあるにせよ、ここでその立場に上の人が何か形をつくってやらないと、このままだったらいくと、村木議員が心配するように、各地区からの分団長候補はあっても、やはりだんだん受けなくなるんじゃないかなという懸念がありますから、消防長、大変でしょうけれども、細かいことだけれども、その辺もつたいないの形を変えた何かを、大勢でやっても大変ですから、そういうあれ、ちょっと話し合ってみたらどんなものですか。

やはりそういう報告等は議会のほうからも報告書へ明記してやられたほうがいいんじゃないかと思えますけれども、委員長、よろしくお願いします。

○消防長（平山 隆君） 消防の分団長さんにつきましては、稲取地区につきましては改革等を行っております。祭りや消防分団長が一緒だということで、それをなるべくよましようというような形で今は動いております。それで、熱川地区等につきましては、分団長さんになられる方については、もとの分団ですか、それをかなり残していくような形でございます。引き継ぎという形で。

そのような形で今、各分団とも本部とも、分団長引き継ぎ等は行っておりません。各分団との引き継ぎですか、分団長交代、交代で、1地区も今現在分団だけで行っているのが状況でございます。稲取地区につきましては一切行っていないような状況だと思います。これ分団同士はやっているかわからないですけども、その分団、分団はやっていると思いますけれども、一切本部等については今行っておりません。

稲取地区につきましては話も聞いております。聞いておりますけれども、なるべくそんなことのないような形で今よさせるような状況をしておるような状態です。また話を聞いてみて、できる限り分団長にお金を使わせないような形をとりたいと本部のほうでも考えておりますので、もう一度検討をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○消防本部次長（久我谷 精君） 分団の運営活動費につきましては、90万という予算の中で用途は定めておりません。というのは、補助金という名目ですので、各分団の活動における中での支出であればいいのではないかと、各分団ごとに任せてあります。分団におきましても、熱川地区と稲取地区ですと、熱

川地区のほうは通行費というのをいただいている関係で、持っている予算というのが異なる点があります。そんな中で年度引き継ぎが、確かに稲取地区はお金がなくて大変だという話を聞くことがありましたので、消防費の中で年度初めに10万円程度与えてやれば分団としての引き継ぎがうまくいくのではないかとということも、案として考えております。

中には補助金を増額させてやりたいということも検討いたしましたけれども、各市町の状況あるいは出勤報酬を減らした中での補助金の増額、いろんなことで検討して、現在いろんな角度から検討した中でどうするかという方向を探っておりますので、ただ単にお金をたくさんあげればよいということでもないと思えますけれども、一番いいケースの中で対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○11番(八代善行君) 城東地区と稲取地区とは違うと、また稲取地区でも各分団によって新旧分団長のああい役員の引き継ぎも形というのは違うと思いますけれども、僕の聞いている範囲は、やはり分団長になるとお金が要るということと、特に引き継ぎのときに役員だけ呼んで引き継いだのか、それとも各団員まで呼んで新旧やったのか、その辺、調べたんじゃないですけども、聞いた話を総合すると、やはりちょっと派手というか、もったいないやり方をしているなというのがちょっと聞き取れたので、そういうのは本部のほうからやっぱり気がついたときに言われたほうが、分団の役員とするとやりやすいんじゃないかなと思いますので、その辺も少し、また消防サイドのほうでも整理してやっていただきたいと思います。

○消防本部長(久我谷 精君) いろんな状況を調査した中で、一番いい形として、消防団の活動補助金の要望等もお願いしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長(山田直志君) 消防の問題で言うと僕は幾つか思うんだけど、やっぱり一番おかしいのは、この間まで消防団でやっていた改革委員会とかいう、町の組織である消防なのに、消防団内部でそのことをやっぱり話し合っているというのはよくない部分が僕はあるんじゃないかなと思う。内部の検討もいっただけけれども、いろんな人入れてやっていたでしょう、消防団の改革委員会だか何かというやつを。やっぱり消防団内部で消防団の関係者だけでやるのが必ずしもいいことじゃないという部分があると思う。

今、八代さんなんか言われたように、引き継ぎもそうだけれども、バブルのころはもう分団長会議なんて終わったら宴会やったりとか、ゴルフ行っただとかという、そういう分団長同士なんかの本部でのつき合いというのもバブルのころは結構派手だった。今は大分それが見直されていはいるけれども、それでもやっぱり祭りって、自分ら祭りのとき、みんな分団長だ呼んでいっばいやったりだ、いろんな形のものつき合いというのが結構やっぱり出てきている部分があるじゃないですか。昔はそんなことやっていなかったということが結構、つき合いの中だけれども広まっている部分もあって、やっぱりそういう部分も含めて見直さな

いといけない部分というのはあるんじゃないのかなと。

内部だけのやり方というのには限界があるし、やっぱり団長、副団長選任についてもルールがはっきりしないとか、そういうことに対して不信や不満を持っている消防団の現役の皆さんもいらっしゃるし、あと最後に、僕さっき思ったのは、補助金だとややこしいんじゃないかと、あれ交付金のほうがいいんじゃないかなと思うだよ、予算費目はね。補助金だとやっぱり領収書を添付、そろえる必要があるんだけど、交付金の場合は一定それについて領収書の添付の必要性とかというのはないんだけど、それは出し方の名前も非常に大事で、自由に使わせるという意図であれば、何で補助金なのかなという感じは、町としての組織の活動のための交付金でいいんじゃないかなと思うんだけど、やっぱりもう少し外部の意見も含めて検討をしていかないといけない部分があるような気がします。

それで、なかなか1つのラインが出ていないと、本部として対応ができないんじゃないのかなと。年齢問題とか団員確保という問題の点だけでなく、皆さんが言っているのは全体の改革がもう必要じゃないかということなので、やっぱりそれについてはもう少し対応を真剣に考えられないと、全然対応ができていかないんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) 予算の編成の形式上の問題が今おっしゃっていることかと思えますので、私のほうからちょっと一点だけ御説明させていただきます。

補助金であろうと交付金であろうと、19節から支出する内容そのものについて余り大きな違いがないと思います。それから会計処理上、たとえ分団の会計であっても、それはやはり正規の形をとったもので整理をすべきであろうかと考えます。さらにまた、補助金であっても交付金であっても、実績報告を上げていただかなければならないという点についても同様と考えますので、これにつきましては消防署のほうでどう考えてくるか、それによって相談はさせていただこうというふうに考えております。

○消防長(平山 隆君) 消防団の改革については、今現役の分団長さんと本部役員と10年前の分団長さんですか、そういうやつを呼んで話をしているような状況でございます。また、離れたところにつきましては、区長会等出てもう話をしております。こういうふうな形でやっていきたいというような形は区長さんも交えて行っております。また新しい人どういう人がいいのか、また委員長さんに聞いて話を改革に入りたいと思います。

とりあえず今分団で抱えている問題につきましては、団員の確保、年齢、これ年齢についてはちょっと2分団の関係がございます。そのような形で今改革を行っているような状況でございます。

以上です。

○委員長(山田直志君) ほか、いかがですか。

○7番(西村弘佐君) 給食センターのことで伺います。

176ページ、需用費で41万5,678円、給食費から出ていますが、この中で特に何がどういふふうなものだったんでしょうか。大きく開いたものは、例えばお話とかいろいろあると思うんですけども。

○教育委員会学校給食係長（鳥澤 清君） 燃料費が35万円余ったというのは、値段が下がったときもあったもので、光熱費5万6,000円安くなったということです。

○7番（西村弘佐君） アップダウンのですね。ちょっと素人的な考え方なんで申しわけないんですけども、いろいろと納品されます食材費、これの変更等はこういうときはどうなんですか。どこかにあるんですか。

○教育委員会学校給食係長（鳥澤 清君） それはまた別のもので、給食費のほうから支払いをするもので、こっちは全然出てきません。

○委員長（山田直志君） ほかに。

○2番（飯田桂司君） またちょっと消防長に聞きたいんですけども、ページ数は132ページの消防団員退職報償金ということで51万円ほどあるんですけども、ちょっと私気になるところは、大変消防団員になれる方も少ないし、途中でこの町を離れていく団員があると思うんです。ということは、この町から出て退職報償金をもらっている人があるじゃないかと。要は、この町内にいないで名前だけ残して、住所を置いておいて、市外へ出ておる、そういう人は現実いないのか。途中で20代、30代、あるいは退職する前に市外へ出ておる、消防が嫌だよと、あるいはもう出ておるし、あるいは引っ越ししてしまう、しかし退職報償金はもう年齢で来たから報償金は払うよというところがないのか、ここをちょっと聞きたい。

○消防長（平山 隆君） 今、消防へ入って、町では4年以上たてば、退職報償金は出ます。それで、国については5年以上たてば国から退職報償金が出ます。

だけれども、今現在については各分団で名簿等を上げていきます。そうすると、町の担当が住民票と照らして、住民票がない者については一切団員として受け付けておりません。ここ数年でございますけれども、架空ですか、そういう人はいない状況でございます。

○委員長（山田直志君） ほかに。

○2番（飯田桂司君） 教育委員会のほうで、ページ数が142ページですけども、児童交流補助金ということで今年86万8,500円が出ている中で、これ成果表のほうでわかりますけれども、昨年はないわけです。成果表見るとないわけです。しかし、交流事業をやっている中で、やはり幾らかのいわゆる交流事業としてあろうかと思えます。これどうも私いつも思うんですけども、観光も含めて、こういう事業として彼らの底辺の子供たちの岡谷へ行く、あるいは岡谷からこちらへ来るということで、この整備事業補助交流事業費、大変有効なお金だと思うんですよ。

子供のときに岡谷へ行く、あるいは岡谷からこちらへ来る、そして観光でしているようなところをこの事業の中でも経験することが大事なことだと思うんですけども、昨年事業をしていないためにこれがないの

か、あっても、これだけのお金が使っていないから、ほかのところへお金を落としておろのかわかりませんが、けれども、やはりこれの事業としての成果をちゃんと評価して、来年は、隔年でこちらに今度は来るのかな、そのときにやはり、お金はこれだけかかからなくても、こういう事業としてちゃんと子供たちを寄こし、中には小学校じゃなくてもいい、中学生でもいい、高校生でもいい、そういうことをやっぱり事業としてやっていくことが大事じゃないかと思うんですけども、その点ちょっとお聞きしたいんですけども。

○**教育委員会局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君）** 児童交流の補助金の関係でございますが、21年度につきましては当町のほうに岡谷市さんのほうが見えまして、8月5日、6日、木、金ということで実施をいたしました。

なお、宿泊ですが、御存じのとおり稲取小学校の体育館が耐震補強という形でやっておりましたので、稲取中学校の体育館で宿泊をして実施いたしました。

参加人員でございますが、当町のほうは稲取小学校5年生が対応をいたしまして、58名参加です。引率の職員が17名、これ教員ですけれども、事務局のほうは11名ということで、当町のほうは86名、合計。岡谷市さんのほうですけれども、小学校児童が66名、中学生が15名、岡谷市さんの事務局のほうは8名ということで、合計89名でございます。なお、参加児童の岡谷市と当町の合計ですけれども、124名ということでございまして、内容につきましては、バイオパークでの交流会、夕食会のバーベキューという形で、夜につきましては花火大会とかゲーム等を行いました。それで次の日なんですけど……

○**委員長（山田直志君）** 補佐、事業の今後をちゃんと評価してほしいということを言っているわけで、内容を聞いているわけじゃないから、大事なことだろうと、で、この評価をどうするのか。今後もう少しそれはどういうふうに対応していくのかということだと思つたので、細かい内容じゃないということです。

○**教育委員会局長補佐兼学校教育係長（鈴木 孝君）** 今の多分、最後の説明書に、これだけの金額を使って記入がされていないというお話だと思うんですけど、今年度、22年度は岡谷市さんのほうへ出向きまして実施したものですから、来年度の実施の成果説明書には必ず事業等の効果等も明記したいと思います。

以上です。

○**2番（飯田桂司君）** 今、21年度のこちらの効果の中で、岡谷のほうは中学生が55名来たよということで話があったわけですけども、やはり小学校、熱川と稲取あるわけですけども、できればここにいる人があれば、中学生でも高校生でもいいですから、交流を学ぶと、小学生だけが中学生が来るとかでなくて、こちらからも岡谷に行くときは、やはり交代で行くと、そういうこともこれからしていくのも1つの方法じゃないかなと私は思いますので、ぜひ1人でも多くの方が、あるいは東伊豆の交流を図るということをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 飯田委員の、今後検討させていただきたいと思います。

今のところ小学生を対象にさせていただいています。中学生となると、授業、部活等の日程等も大変厳しい中だと思いますけれども、教育委員会としては児童生徒の程度で、それ以上になりますと企画調整課のほうで岡谷市の関係で事務局やっていますので、その辺ともまた報告、検討をお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○3番（村木 脩君） 138ページの防災の医薬品の備蓄センター運営費負担金というのがあるんですけども、この医薬品の備蓄センターというのほどこの話なんですか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 賀茂関連につきましては松崎のほうになりまして、要は傷等を主にした簡易的な医薬品の備蓄になっています。これにつきましては定額の3万5,000円という形になると思います。

以上です。

○3番（村木 脩君） このセンター運営費を運営しているのはどこが運営しているのか。薬剤師、薬局なんかに委託しているのか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 県の医療備蓄センターというのがありまして、そこで県管理をしております。

以上です。

○3番（村木 脩君） じゃ、こちらの薬局なんかと提携している部分というのはないわけですね、ここにはこれには入っていないということですか。

○総務課防災対策係長（竹内 茂君） 町の薬局等の協定につきましては今、以前町のほうから補助金を出して備蓄等をお願いしたんですが、なかなか災害がなくて使われないということで、備蓄しても損が出るということで、薬剤師会とも話をして、今後どういうふうにするかということで検討していたんですが、なかなかいい方法が見つからないということで、今、備蓄のほうはしておりません。

○委員長（山田直志君） ほかに、いかがですか。

○3番（村木 脩君） それと140ページの教育委員会評価事業というのがあるんですけども、これ1万7,300円なんですけれども、内容的に昨年の成果として教育委員会をどういう評価になったのか、ちょっと教えてもらえますか。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 事務局の評価委員会ということで去年から議会のほうに報告をさせてもらっている内容だと思います。今年も、実際は去年の21年度の反省からといって資料的なものを委員会を開いて議会に提出しています。内容的には決算成果表的な内容に似た内容になった中で、その中でABCの

段階で評価をさせていただきます。

評価的には、A、Bというそういう中で、事務局、社会教育、学校教育等々の全事業の中で評価を3人の委員さんの中で見ていただいた中で評価を受けていますんで、今のところ評価はA、Bという形で、中ぐらゐの評価を受けていますけれども、それ以上に翌年度、次から次へという中で、それぞれの係の事業の内容についてもできるだけ努力するような形でということで、この制度ができたと思いますので、またそれなりのお出ししたいと思います。

○3番(村木 脩君) だから、その評価が何の評価なのか、本当にわからないんだ、あの教育評価というのは、

○教育委員会事務局長(齋藤容一君) 確かに村木委員が言うように、教育に関する評価というのは、一、二年で即という、やったらすぐという評価が出るというのは、なかなか教育の場では難しいと思います。ただ、自分はちょっと初めてでわからないですけれども、国からも評価という形、制度になりましたんで、今年で2年目ですんで、また勉強させていただいて、内規をもっと検討したいと思います。

○3番(村木 脩君) 教育委員会というのは、子供がどんどん減ってきて教育費というのは財政に占める割合も物すごいでかいものがあるんだよ。だから、それに対する評価なのか、教育全般を上げていく評価なのか、教育委員会としてやっている事業のただ1年間の評価だけなのか、それによっては全然違ってくる評価が出てくると思うんです。だから、これ教育委員会だけじゃなくて、今度は知らんけれども、もう少しその辺を具体的に上げていかないと、いわゆる今学校の周りで評価する人たちもいるんだろう、学校の中へ、だから、そういうものと同じ制度がいろいろできてきて、教育委員会とか学校に対する不信感だとかPTAだとか、そういうものの今度は総合的な評価みたいになっているんだけど、だから、どうも違う方向へ進み出すと、ちょっと方向がずれると、全く内容が違うものになっていくもので、この辺は、たとえ評価委員といえども、逆に教育委員会のほうが組織を指導していくか導いていく方向を間違えないようにしないと、違う方向へ行っちゃう可能性もある。その辺は気をつけていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長(齋藤容一君) 始めたばかりで申しわけないんですけども、また内容についても詳しく勉強させていただく中で、村木委員の言うように全体的に見るのか、現状の教育委員会の中で突っ込んだ内容にするのかというのを検討させて、勉強させていただきたいと思います。

○委員長(山田直志君) ほかにいかがですか。

よろしいですか。

○消防本部長(久我谷 精君) 先ほど副委員長から御質疑がありました、県の防災ヘリコプターの負担金の内訳につきまして御説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

県の防災センターは1基を県下消防本部の8名の団員が運行しております。運行にかかわる経費あるいは

整備費等につきましては、県がすべて負担をしております。市町の負担金というのは、8名の人件費相当額を各市町で負担しようということで、県下の35の市町が均等割と人口割によって算出した額を負担している次第であります。人件費総額が6,654万4,000円、これを均等割、人口割で算出したものが、当町は50万1,000円という額になっております。

平成22年度から静岡市と浜松市が消防ヘリを保有するということで、隊員の派遣等はしない、負担金も払わないということになりましたので、今年度につきましては負担金が増額となっております。

当町からは航空隊への派遣はしておりません。派遣する消防本部というのは割と大規模な消防本部からの派遣ということで、運行をしております。

以上でございます。

○3番(村木 脩君) ちょっとこの教育委員会のほうの150ページからの理科教育設備の整備事業備品購入費、これは国のほうからあれも出ている話なんだろうけれども、それらについて大体各学校に100万円以上みんなついているんだけれども、内容的に何をやるのかな。当然、稲取小学校と大川小学校、大体同じような数字なんだけれども、預かっている子供たちは相当数が違うんだけれども、そういうものに対する、まず同じ教育的なものを買わなければいけないのかどうなのか、その辺の問題を。

そして、あとは中学校、小学校等の光熱費がこれからも10億近い工事をやってどのように変化していくのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長(齋藤容一君) すみません、理科教育設備整備事業の備品の購入の内容ですが、各小中学校の希望を出してきた中で、現場に出した必需品、理科備品ということで購入をさせてもらっています。

内容的には、理科関係ですので大体同じような備品内容となっていますし、それぞれの学校の現場に合った要望ですので、数的にもばらつきがありますけれども、顕微鏡とか眼鏡、デジタルのものだとかという形で、それぞれの内容でちょっと細かくは言えないんで、いっぱいあるんで困るんですけども、要するに現場のほうのあった中の要求をもとに今回備品購入をさせていただいております。

(「ICTの関係を言わないと」の声あり)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 村木委員さんの質問で、学校の規模において理科備品の予算の差があってもいいじゃないかというお話なんですけれども、一応各学校は100万ということでお願いをした経緯の関係で、100万円前後の支出となりました。

それから、ICTの環境整備の備品等の購入の関係ですけれども、一応、各小中、稲取幼稚園が幼稚園1園だけですけれども、バスの整備と、あと電子黒板の購入をさせていただきました。

○3番（村木 脩君） 学校の要望というのをやっぱり精査していかないと、教育委員会というのは、学校の言いなりいきなりでやっている、学校を管理するのか、これは人も管理する、建物も管理する、仕事としては大変な中身だと思うんだよ。だから、それを言いなりいきなりでやっている、子供に不平等さが出てくる可能性があるんだ、大川と稲取だとか。

だから、昔は紙がないなんていうと、大川小に余っていたり、稲小に何か足りないとか、そういうばらつきが同じ金でやっている、相当差が出るもので、子供に与えるそういう不平等さというものも出てくるし、子供から集めるお金も学校によってばらつきが出ちゃうし、だから、親に負担させるやほりお金というのは、不平等のないようにさせていかなければならない、義務教育だから。だから、そこをきめ細かくやっていないと、まず学校で集めているお金なんかもよく聞いて、親がどれぐらい負担しているとか、そういうものを把握していないと、ただ学校の言いなりいきなりでやると。そして、ましてこういう備品関係というのは、その先生によって、先生の得意分野で、どうも前の先生が異動しちゃうと使われていないものというのはいっぱいあるんだよ。だから、それはやっぱりきちんと把握していないと、みんな二、三年で異動していった後、そういうものがみんな倉庫へ入っていく。

だから、そういうやっぱりきめ細かさをもう少し、振興費だとかそういうものに対しても、私のほうは求めていきます、教育委員会に。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 要求等があれば現場に合った中で精査していただいて、予算にしる何にしる検討をさせていただく中で実行していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほか、いいですか。

○7番（西村弘佐君） 成果表のほうからちょっと伺いたいんですが、149ページ、図書館の欄ですが、こちらは予算だけだと私にとって難しかったんで。新しい本を購入して古いのを処理するときに、たまに2チャンネルで、ちょこちょこっと何が出ているんですけれども、どういうふうにかこうのを処理して、こういうものは購入についてはやはり、今非常に本が多くなったから、いろんながあるものですから、こちらでちょっとどういう対応をされているか伺いたいと思います。

○教育委員会図書館係長（土田雅直君） 古い本をそういうのによって、今でっかい雑誌、3年以上たつたものとか5年とか、いろいろそれを調べられているんですけれども、そういう不要のものについては広報等を

利用して、いつからいつまでという期間を設けて、欲しい方には来てもらっているんですけども、あとそのほかに除籍のとかについて、21年度はなかったですけども、それは汚れた本とか、例えば貸した本で雨のときに落としちゃった、で、返しに持ってきたけれども、どうにもならないような本というのがあったらしいんですけども、そういった本については除籍。21年度はなかったんですが、今言ったように広報を利用してのことは毎年その年度年度に合わせたものを数量廃棄という形でやっています。

○7番（西村弘佐君） 例えば本とかこういうのは非常に面積をとりますので、完全に廃棄しないと非常に、どこへ置いていいか、いろんな問題が出てくると思うんですよね、単純なことなんですけれども。そこで、こういうものについてはしっかりできている、物とっては失礼ですけども、どういうふうにして処理しちゃうんですか、それとも、どこかへ保管しちゃうんですか。

○教育委員会図書館係長（土田雅直君） 例えば辞書とかありますけれども、寄贈をした辞書とか、物すごい古いので全部そろっていない辞書とかあるんですけども、それは今まで寄贈されたものについては保管はされているんですけども、すごく古くなってカビが生えちゃってどうにもならないやつは、その年度年度で判断して、置き切りになるものですから、それはエコクリーンセンターのほうへ持っていくとかしていますけれども、あとは雑誌ですね。普通の本については別に今のところはまだスペースがあるんで、今のところまだそれは捨てたりとか廃棄とかはしていないんですけども。

○7番（西村弘佐君） 今質問したのは、比較的図書館のそういう方面のところについては余り検討するときが少ないんじゃないかと思うんですよね。特殊なところというふうに見ちゃうんで。これからは電子化されてきていますんで、いろいろ図書館の内容が変わってくると思うんですけども、そういう対処のためにはやはりこれからは必要かなと思って伺いましたんで、今の回答を参考に、じゃ、させていただきます。

○委員長（山田直志君） ほかにいかがですか。

○3番（村木 脩君） 162ページの幼稚園の補助金の熱川幼稚園運営事業費の中で、臨時職員の雇い人料143万、これは総合園長の雇い人料なのか、そして総合園長入れて、その成果はどうだったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 熱川幼稚園の雇い人料の内訳ですけども、一応園長の雇い人料と、幼稚園教諭1名産休がありましたんで、その代替ということで、その金額になっていると思います。

園長の評価につきましては、去年、おとし、2年間ですか、初めて1人園長制度を設けて実行させていただきました。その辺の評価というのはちょっと、話は聞いていないんですけども、1人は大変だなというのわかりますし、3園をまとめるにつきましても、情報が1人で済むということで連絡等も運営もしやすい面もありますけれども、1人で3園を見回すというのは非常にえらいなという思い、自分はこの委員会に入ってから感情を持っています。

○3番(村木 脩君) 局長は、最初入れたとき教育委員会じゃないよな。わからないと思うんだよ。でも、あそこを合併したときに、こういう幼稚園にするんだという1つの目標があって、それに対するあそこは何というかな、児童館的にも利用できるとか、子育ての相談もできるとかというような目的があって合併させて、それを構築させるために臨時園長を雇ったと思うんだよ、総合園長にして。だから、そのところの目的が、会議も何回かやっとなと思うんだよ、それができたのか、できないのかということなんだよな。それは教育長は知っていると思うから、教育長に聞いて、その成果について結果は持ってきてもらいたい。

○委員長(山田直志君) 教育長を呼びますか。

(何事か言う声あり)

○委員長(山田直志君) じゃ、暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開します。

教育長の出席をいただきましたので、村木さん、先ほどのを再度お願いします。

○3番(村木 脩君) 熱川幼稚園の件なんですけれども、今まで総合園長さんがおられて、今度はまた1人になったということで。その中で、あそこへ総合園長をつくって、子育て支援センター的な仕事もしていこうということであそこへ置いた経過があると思うんですけれども、その辺につきまして、その成果というのとはできたのかどうなのかということ、何というかな、システム。

○教育長(飯田伊三男君) 統合園長といいますか、園長を1人にしたという目的は2つあります。

1点目は、幼稚園が前までは4園あったわけなんですけれども、それが熱川と双葉が統合されました。で、3園になりました。その3園にそれぞれ園長を置いて、それぞれ独自の教育方針でやっていくよりも、やはりこういう町ですので、しかも3園ですので、できれば1本の教育方針でもって同じ歩調で子供たちが保育を受けられるというような観点から、園長を1人にしました。それが1点目です。

もう一点目は、今議員がおっしゃられたように、仮称ですけども、東伊豆町幼児教育センターを設立して、そして今度はほかの機関と連携がとれるような、そういうものも考えていたんですけども、2点目についてはまだそこまで、つまり幼児教育センターの設立まではいっておりません。

その成果としては、2年間やってきまして、なかなか抽象的で表現するのも難しいし、皆さんもわかりにくいかもしれませんが、教育方針がどうのなんて言われても。でも、その辺はやはり園長が3園を毎日交代

で訪問しては指導しておりますので、統一されてきております。

○3番(村木 脩君) 教育方針が統一されるということも余り意味がわからん内容ですけども、教育方針そのものは、どちらかというと自由保育ですよというのが文部省のほうの基本方針なわけですよ。それがまた新たな基本方針の教育の方針というのは余りよくわからんですけども、でも、それについては別段、今までもそんなには、教育方針というより園長の考え方で違っていた部分というのはあるんでしょうけれども、まして自由保育なんていうのは本当に先生の力量が求められる教育方針であって、遊びの成長過程の中から、ある程度自由にさせておいて、その成長過程の中からその子のいいところを伸ばしてやるということですから、そんなに大勢いる中では難しい教育なんだろうなという気は当然ありますから、ですから、その辺をどういうふうに統一していくのかという話であればわかるんですけども、園の方針をただ統一させようというだけの話では、教育方針の統一とは僕は思いませんけれども。

そして、この幼児教育センター的なものを、これは確かに抽象的だし、1つには厚生労働省の関係になったり、いろいろな難しい面もあると思うんですけども、この辺についてはやはり現場の先生に理解をしていただいて、そういう中でまず始めてみようというところからやっついていかないと、当然、土日をどう使うとか、平日の午後をどう使うとか、そういう具体的な小さなものから始めていかないと、まず無理なんだろうなと、その取っかかりをつくるというのがこの2年間だったと思うんですよ。その辺ができなかったという解釈でよろしいんですか。

○教育長(飯田伊三男君) 幼児教育センターのほうは、先ほども言いましたけれども、2年間ではできなかったというのが現実です。

ただ、先ほども言いました1点目の我々が園長会をやりながら、その中で町の教育方針、そして、それを受けてそれぞれの幼稚園が教育方針を決めていくわけですけども、その辺の統一されたものは出てきていると私は思っております。

○3番(村木 脩君) じゃ、東伊豆町の教育では、これからは熱川幼稚園、稲取幼稚園、個々の方針は出さないでいいと、東伊豆町の幼稚園方針という1本でいくということでもいいわけですね。

○教育長(飯田伊三男君) そのように考えていただいて結構です。

○3番(村木 脩君) じゃ、個々の幼稚園の特性というものはもうないということですね。

○教育長(飯田伊三男君) そうは言いますが、それぞれ今度は細部にわたりますと、幼稚園独自のものが出てきても、これはもう当然いいと思います。例えば熱川幼稚園は周りは畑に囲まれていますし、すぐ裏には借りた農園もありますし、稲取幼稚園は稲取幼稚園で町の中にありますので、多少のそういう具体的な面では差異は出てくると思いますけれども。

○3番(村木 脩君) それでは教育方針の統一ということではないというふうに、むしろ各幼稚園の地域の

個性に合わせて伸ばしてやったほうがいいのかという考え方ですか。細部が出る、当然出なければいけないと思いますよ、僕は。本当の教育の方針は当然決まっています構わないんですけども、その幼稚園の個性というのは当然出ていいと思います。それを無理に統一しようという話であるから、よく僕らの耳にも現場からそういうものが入ってきていました。当然PTAの人たちも言っている人たちもいました。

ですから、そういうものが経過としていいのかどうなのか。また今も総合園長で幼児教育センターを今後目指していくのかどうか、その今後の方針、それだけ聞いて終わります。

○教育長（飯田伊三男君） 幼児教育の先ほど言いました支援センターにつきましては、未就園児の子供たちを、じゃ、どこで預かるか、どこで保育をしていくか、そういう問題がまず出てきます。それには施設がなければできませんので、今その施設のあたりを、あいている教室があればいいですけども、それが無いものですから、ちょっと考えていこうかなというふうに思っております。

それから、小学校も中学校も同じですけども、今、学校教育は確かに大きな教育方針があって、それから下はやはりそれぞれ特色ある学校、特色ある幼稚園という面も非常に尊重しておりますので、そういう面でそれぞれの園が特色を出して運営されていくのもいいと思っていますし、また、なるべくそうなったほうがいいんじゃないかなと、地域性を出しましてね。でも、根本はやはり東伊豆を担う子供たちですので、その本筋を曲げていかなければ私はいいと考えております。

○2番（飯田桂司君） 今の関連で、せっかく教育長が来てくれたので、ちょっと今聞きたいんですけども、双葉幼稚園が熱川幼稚園となった中で、ここ2年ぐらい父兄の方たちにお話を聞きますと、こういうお話があるんです。以前は父兄、子供たちも含めて、一緒に野菜を持っていったり、ある野菜で給食じゃないよと、親子で料理をつくり、園で親子で食べたものをつくっていたんだけど、ここ一、二年、それがやれなくなったよと、どうなっているんだと、うちでは子供たちがニンジンを食べないけれども、幼稚園行くと食べるんだけど、そういうことを教育サイドは切ってきたよと、どうしてここへ来て変わったのかと。

今聞いてみますと、特色のある幼稚園、そういうことを各地区ごとに、熱川幼稚園、あるいは稲取幼稚園、その地域に合った幼稚園ということをしている中で、そういうことを切ってくるということは、要するに先般の定例会でも言ったように、水泳の記録会で飛び込みをなくす、これと一緒に、先生たちが何か事故があったら困るなということでそういうことにしているのか、親たちから面倒くさいからそんなことをしてもらっちゃ困るよという、そういう意見が出ているのか、それちょっと教育長にお聞きしたいです。

○教育長（飯田伊三男君） 子供たちにそういうふうに保護者が言って、先生たちと一緒に料理をつくって食べさせる、それが例えば大川幼稚園のことなんじゃないかと思うんですけども、どうなっているかということまでは、教育委員会は把握しておりません。

○2番（飯田桂司君） ということは、学校の先生にも話をしてあるんですよ、父兄が。父兄参観のときに、

どうしてやめるんですかということ話をしております。それはちゃんと聞いていますから間違いないです。それが教育委員会に上がっていないということは、そこでとめてあるということだよ、先生が。園長なり担任の教員なりがとめてあるということですよ。要は先生たちが面倒くさいなのか、何か事故があつて困るとめてあるのか、それをちょっと聞きたいんですけども。

○教育長（飯田伊三男君） 今言ったように確認してありませんので、これから確認をしてみたいと思います。

○委員長（山田直志君） 後で報告をください。

○3番（村木 脩君） 今、教育長は教室がないということの中で、じゃ2年間、教室のない中で総合園長にそれをやらせようということをしたということですね。教室がない中で幼児教育センター的なものをやらせようということで、2年、総合園長を退職者を雇って、その場所がないから当然できなかったということなんですけれども、最初からそれはわかっている話で総合園長を雇ったということですね。

○教育長（飯田伊三男君） その辺は、そう言われればそうかもしれませんけれども、将来的にもう子供の数がどんどん減っていることは御存じだと思います。ですから、教室があいたから、保育室があいたからすぐというわけにはやはりいきませんので、2年、3年前から見込んでやっていったほうがいいのかと、そういう考えです。

○3番（村木 脩君） 見込んでやったほうがいいのかどうかはわかりませんが、この幼児教育何とかって、委員会の中でも建てる前からそういう話というのは多分出ていたと思うんですよ。それを2年、3年見越してという話は、ちょっと考え方が違うんじゃないかという気がするんですけども、当然それを建てるときにも、もうそこは見越してやっていたらいい部分じゃなかったのかと思うんですよ。

ですから、それを2年、3年見越してといたら、じゃ、この2年は何だったのか、その礎もできなかった。それで、じゃ次の園長にそれを丸投げで総合園長にやらせるという話だと、ちょっと違うなという気がするんですけども、その辺について、これから場所を探してどうのこうのという、当然どこかの幼稚園があれば、そこでやっていくのか。でも、あれは合併をする1つのもとにもなっている話ですから、それで、じゃ将来的には大川幼稚園のことも考えてやっていたらいい部分もあるわけですから、当然そういうものが2年、3年見越してという話では、ちょっと違うなという気はするんですけども、その辺についてどういうふうに考えているのか。

○教育長（飯田伊三男君） 先ほども言いましたけれども、目的が2つありまして、そんなに教育というのを急激に変えられるものでもないし、変えるべきものでもないとは私は思っています。ですから、確かに委員おっしゃられるように、2年、3年とかかっているのにもうかもしれませんけれども、やはり幼稚園の統合園長をつくったそのシステム自体をまず園長自身にもわかってもらうし、それから、先ほども言いました1番目の目的もここで達せられてきたなというふうに考えていますので、2番目にはこれから移っていき

と、こういうふうに考えています。

○3番(村木 脩君) 1番の教育方針の統一というか、そんなことが僕は達せられたようには見えないんです。したがって、今まで人件費を払っていたんだけど、あの人件費は何だったんだろうなという気持ちしかありません。それで今度はその方がほかへ行ってやるんだったら、もう2年間やってもらえばいいじゃないですか。なぜそこで2年でまた変わって新しい園長先生にならなければいけないのか、そのところも理由もつかないじゃないですか。

だから、最初からそういう退職者のシステムにしていくんだというのであれば、次に退職した人が行ってもいいんだけど、今度はもとへ戻って、これは違う話になっていきますけれども、そのところが何か見えて統一性もないし、その人だけの何か待遇を考えた2年間だったのか。これは教育長に言ってもしょうがない話もあるんだけど。ですから、その辺がやはり2年間できなかつたという理由もあるし、かえって現場が混乱したということのほうが僕は耳に入っておるところです。

それにPTAまで巻き込んでいる部分も、先ほど言った親子の触れ合いとかそういうものがなくなったりして、PTAまで不平不満を言っている部分も出てきていると。ですから、僕はこの1番も2番も、結局はこの人件費というのは何だったろうなというふうに思います。

○委員長(山田直志君) ほか、いかがですか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) それでは、これをもって8款消防費から9款教育費までの質疑を終結をいたします。

出入りの関係で暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時24分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を10款災害復旧費から12款の予備費までといたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) 質疑なしのようですが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長（山田直志君） 質疑なしと認めます。

これをもって10款災害復旧費から12款予備費までの質疑を終結いたします。

以上で歳出に対する質疑が大体終わりましたので、歳出に対する質疑を終結してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、歳出に対する質疑を終結します。

これをもちまして議案第54号に対する質疑全体を終結をしたいと思います。よろしいですか。まだ残っているということはないですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時34分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これより議案第54号に対する討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり認定いたしました。

以上で議案第54号に対する審議はすべて終了いたしました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会の総意として意見、要望事項等ありましたら附帯決議を付したいと思いますが、いかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 意見なしと認めます。

それでは、特に附帯決議等で意見を付さないというふうにしたいと思います。

なお、委員長報告につきましては事前に皆さんにお示しをしたいと思います。来る9月30日午後1時30分より委員会を開催し、皆さんにお示しをしたいと思います。

なお、量はうちの委員会のほうはかなり膨大な量になりますので、その前にも原案の第1稿、第2稿ということで皆さんにお示しをしていただいて、皆さんのチェックをしていただいて、30日は最終的なまとめ、読み合わせというふうにしたいと思います。

本日はこれにて延会することにしたと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 本日はこれにて延会をいたします。

どうも長時間、御苦労さまでした。30日、またお願いいたします。

延会 午前11時36分

平成 2 2 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 2 年 9 月 3 0 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第4日目）記録

平成22年9月30日（木）午後1時27分開会

出席委員（5名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
11番	八代善行君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（1名）

7番 西村弘佐君

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 鈴木弥一君 書記 中山美穂子君

開会 午後 1時27分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、決算審査に伴う委員長報告の検討についてを議題といたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時47分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ただいま休憩中に事務局より朗読をしました報告について、訂正、追加等ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） なしと認めます。

これをもって一般会計決算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 異議なしということで、よって、一般会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これにて特別委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 1時47分